

# 南丹市 こども計画

(素案)

令和6年11月現在

南丹市



はじめに



# 目 次

---

第1章 計画策定の概要.....	1
1. 計画策定の背景及び趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	4
4. 計画の策定体制と策定の経緯.....	4
第2章 こども・若者を取り巻く状況と課題.....	6
1. 人口・世帯・人口動態等.....	6
2. ニーズ調査及び生活実態調査の概要.....	13
3. 関係団体ヒアリングの概要.....	25
4. こどもの意見聴取の概要.....	37
5. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保状況.....	57
6. 子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策推進計画の取組状況.....	65
第3章 計画の基本的な考え方.....	72
1. 「南丹市こども計画」の基本理念の検討にあたって.....	72
2. 基本理念.....	74
3. 計画の目指す基本的目標.....	75
4. 目標指標.....	77
5. 計画の体系.....	79
第4章 施策の展開.....	80
I. こども・若者の権利を守ります.....	80
1. こども・若者の権利について、社会全体での共有.....	80
2. こども・若者が当事者として社会参画し、意見を表明する機会の推進.....	81
3. 児童虐待の防止と対応及びヤングケアラーへの支援.....	82
4. こども・若者の貧困対策の推進.....	83
5. いじめ・犯罪から守る.....	84

Ⅱ. すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします.....	86
1. 妊婦から乳幼児までの健やかな育ちのサポート　【妊娠期から乳幼児期】.....	86
2. 生きる力をはぐくむ保育・教育の充実　【就園から学童期】.....	88
3. ふるさを大切に、人間性・社会性をはぐくむあそび・体験の充実　【乳幼児期から学童期】.....	90
4. こども・若者の居場所づくりの充実　【学童期・思春期・青年期】.....	92
5. きめ細かな配慮を必要とするこども・若者への切れ目のない支援　【全ライフステージ】.....	93
6. こどもとともに育つ保護者・養育者への支援　【子育て世代】.....	96
Ⅲ. 地域全体で、こども・若者の育ちや子育て世代を支える環境づくりを推進します.....	98
1. 地域全体での支援体制の推進.....	98
2. 経済的な支援.....	99
3. 安心して子育てできる環境の整備.....	100

# 第1章 計画策定の概要

## 1. 計画策定の背景及び趣旨

### (1) 国の子育て支援の動向

国の少子化対策は、1990年に合計特殊出生率が1.57と判明した「1.57ショック」を契機に始まりました。1994年には「エンゼルプラン」を策定し、子育てを夫婦や家庭だけの問題としてとらえるのではなく、社会全体で子育てを支援していくことを狙いとした取り組みを始めています。その後、「少子化社会対策基本法(2003年)」「次世代育成支援対策推進法(2003年)」を経て、平成24(2012)年8月に「子ども・子育て関連3法」を可決・成立させ、平成27(2015)年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

全国的に人口減少社会を迎えているなかで、令和4(2022)年には統計を始めた1899年以降で初めて国内の出生数が80万人を割り込み77万人となりました。さらに令和5年(2023)年には合計特殊出生率は更に低下し1.20と過去最低となり、人口置換水準の2.07を大きく下回り人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。令和4(2022)年6月には「こども基本法」が成立し、令和5(2023)年4月に施行されました。「こども基本法」は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策を総合的に推進することを目的としています。

### (2) 計画策定の趣旨

これまで、南丹市では、平成27(2015)年4月からは「子ども・子育て支援法」及び10年間延長された「次世代育成支援対策推進法」による「子ども・子育て支援事業計画」を推進してきました。

このたび、南丹市では「こども基本法」の成立を受けて「南丹市こども計画」を策定することとしました。「こども計画」は努力義務ですが、策定にあたっては国が策定するこども大綱を勘案して定めることとされています。こども大綱では「こどもまんなか社会」の実現を目指しており、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことが、こども計画の目的となります。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が令和6(2024)年6月に改正

され、法律の題名が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に変更されました。こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画の策定が市町村でも努力義務であることから、国が定める同法律の大綱等を勘案して市におけるこどもの貧困対策について定めます。

## 2. 計画の位置づけ

「南丹市こども計画」(以降、本計画という)は、「こども基本法」第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として策定するものです。第10条では、市町村は、国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ、努力義務が課せられています。

### 【こども基本法(抜粋)】

(都道府県こども計画等)

第10条 2 市町村は、こども大綱(都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画)を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画(以下この条において「市町村こども計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

また市町村こども計画は、既存の各法令に基づく以下の市町村計画と一体のものとして作成することができるかとされています。

- 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する、都道府県子ども・若者計画及び市町村子ども・若者計画
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に規定する、都道府県計画及び市町村計画
- その他の法令の規定により地方公共団体が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるもの

### 【子ども・若者育成支援推進法(抜粋)】

(都道府県子ども・若者計画等)

第8条 2 市町村は、子ども・若者育成支援推進大綱(都道府県子ども・若者計画が定められているときは、子ども・若者育成支援推進大綱及び都道府県子ども・若者計画)を勘案して、当該市町村の区域内における子ども・若者育成支援についての計画(次項において「市町村子ども・若者計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

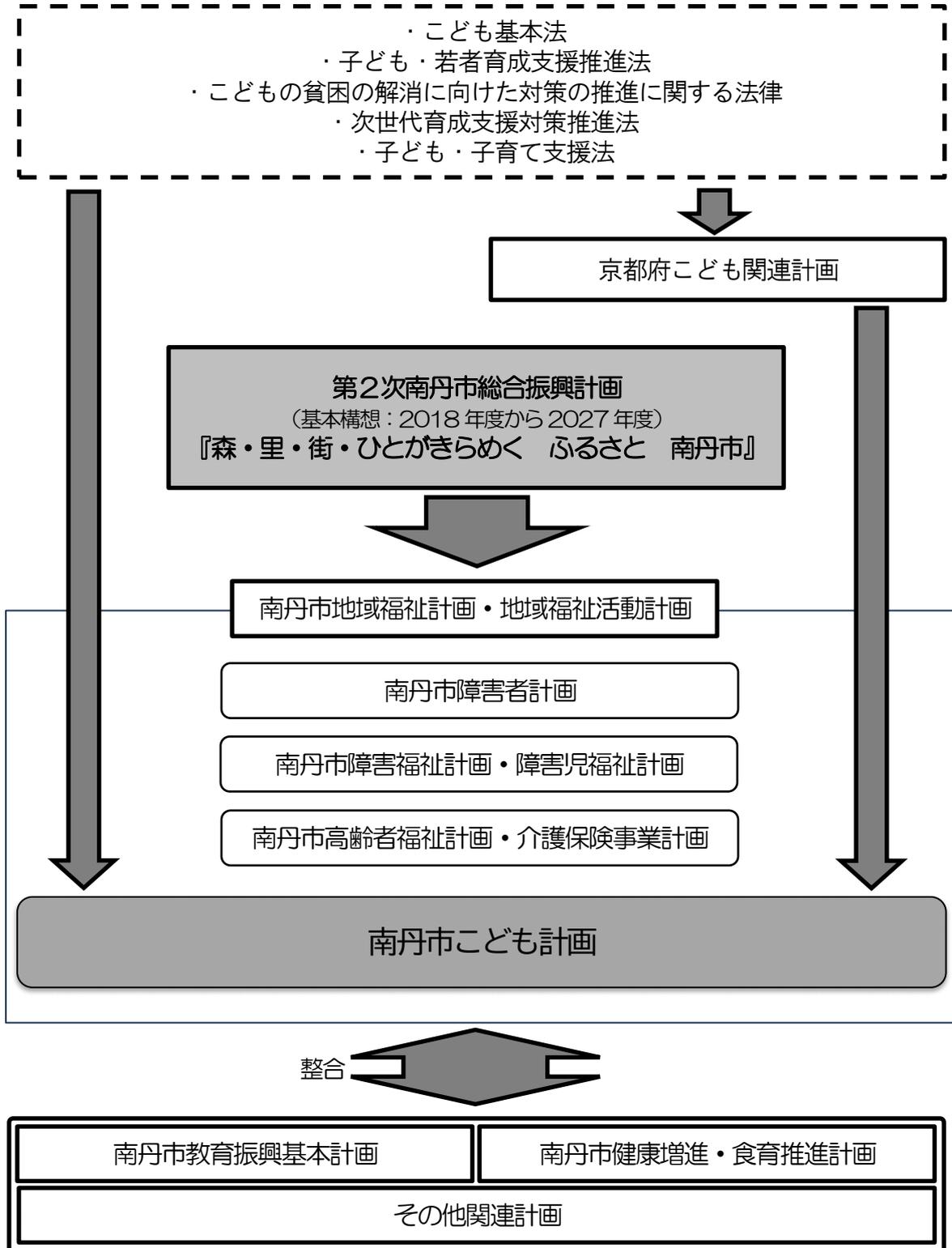
### 【こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(抜粋)】

(都道府県計画等)

第8条 2 市町村は、大綱(都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画)を勘案して、当該市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画(次項において「市町村計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

本計画は、上位計画である「南丹市総合振興計画」やその他の諸計画など、こどもの福祉や教育に関する他の計画とも整合を図り、調和を保った計画となります。

【諸計画の関係】



### 3. 計画の期間

本計画は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間の計画期間における、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。

また、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じ、中間年を目安として計画の見直しを行うものとします。

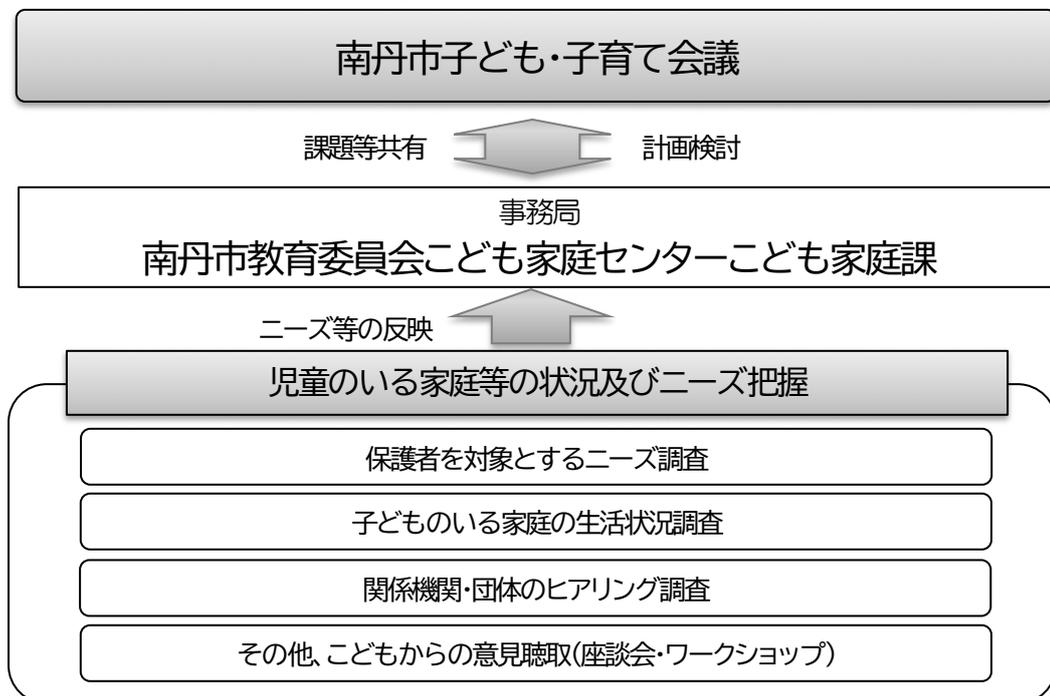


### 4. 計画の策定体制と策定の経緯

「こども基本法」第10条第2項に基づき、こどもの保護者や学識経験者、教育・保育施設関係者等で構成される「南丹市子ども・子育て会議」を設置し、本計画の内容等を審議していただきながら検討・策定しました。

また、南丹市における児童のいる家庭等の状況及びニーズを把握するための基礎調査として、就学前児童と小学生の保護者を対象とするニーズ調査、こどものいる家庭の生活状況を把握する調査、こどもの支援に関わる関係機関・団体のヒアリング調査、こども・若者へのワークショップによる意見聴取を実施しました。

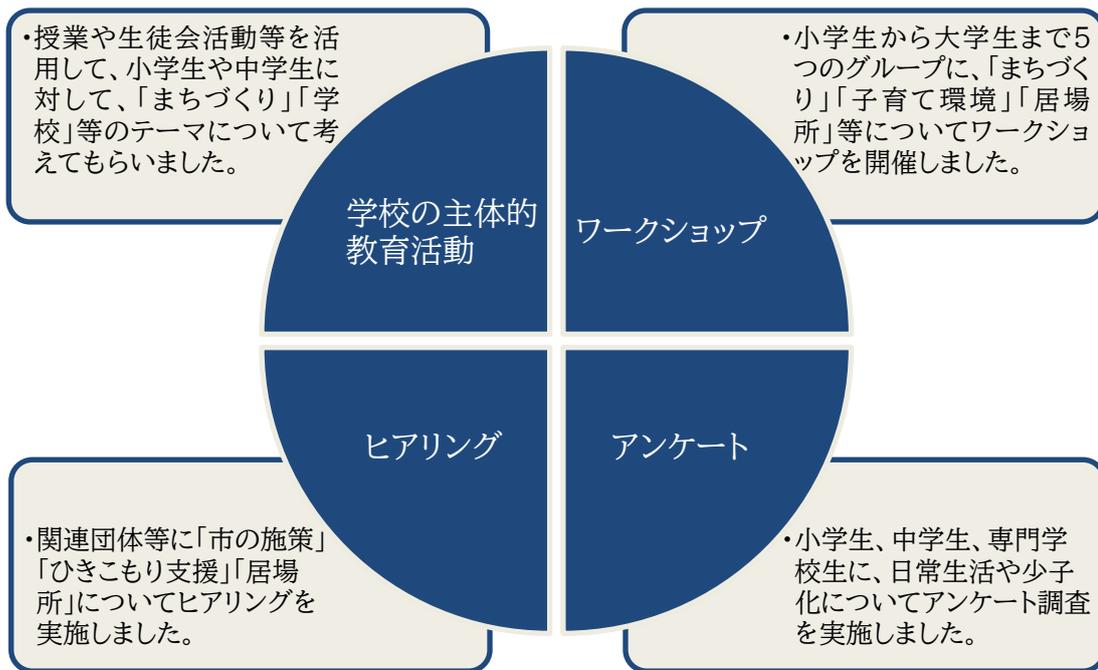
#### 【計画の策定体制】



■こども・若者の意見を聴く活動

こども基本法では、地方公共団体は、こども施策の策定・実施・評価するにあたり、こどもや若者、子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。

本市では、こども・若者、子育て当事者の意見や思いを聴く機会を以下の大きく4つの活動に分け、こどもから若者までの対象者ごとに機会を設け、様々な声を集めました。



## 第2章 こども・若者を取り巻く状況と課題

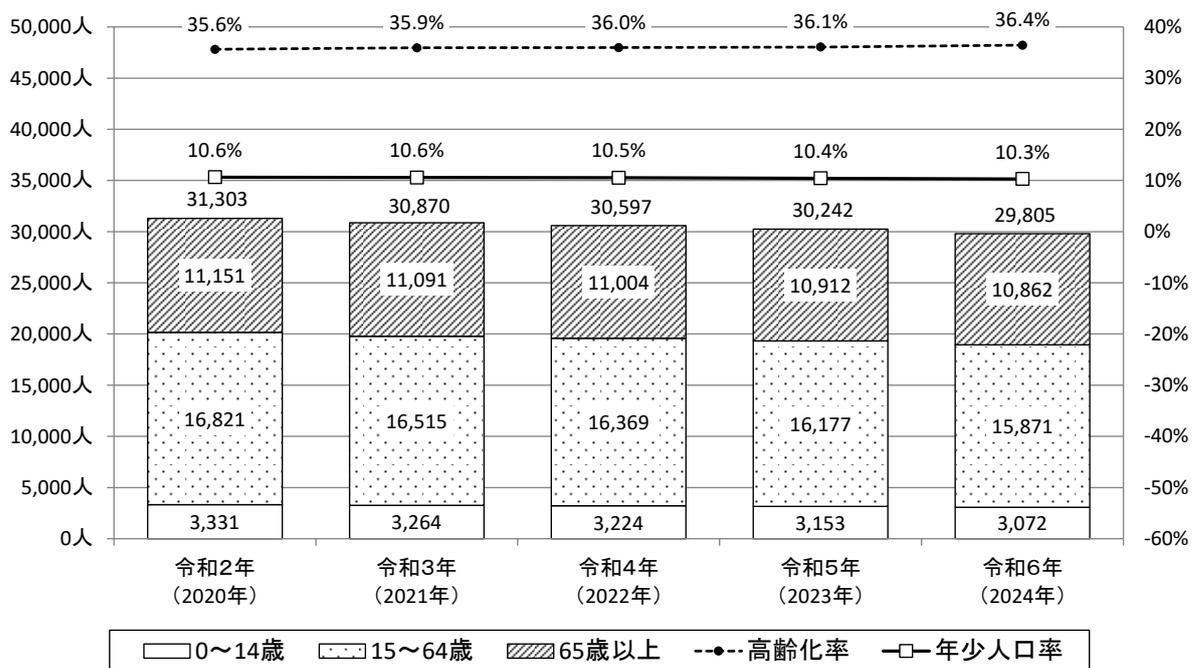
### 1. 人口・世帯・人口動態等

#### (1) 総人口

本市の総人口は年々減少しており、令和2(2020)年の31,303人から、令和6(2024)年には3万人を下回り29,805人と、約1,500人減少しています。

また、65歳以上の高齢化率が令和6(2024)年には36.4%と、令和2(2020)年と比較して0.8ポイント増加している一方で、高齢化率の増加に伴い、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口の比率は減少しています。

■南丹市の人口の推移



	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
総人口	31,303	30,870	30,597	30,242	29,805
0～14歳	3,331	3,264	3,224	3,153	3,072
15～64歳	16,821	16,515	16,369	16,177	15,871
65歳以上	11,151	11,091	11,004	10,912	10,862
高齢化率	35.6%	35.9%	36.0%	36.1%	36.4%
生産年齢人口率	53.7%	53.5%	53.5%	53.5%	53.2%
年少人口率	10.6%	10.6%	10.5%	10.4%	10.3%

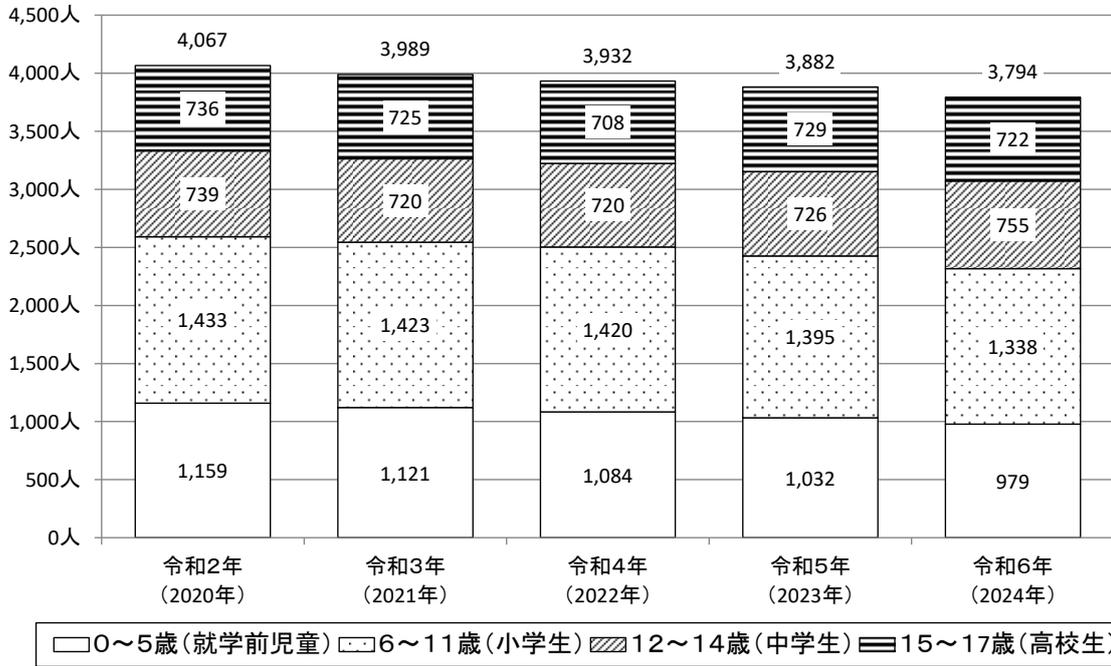
資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

## (2)こどもの人口

18歳未満のこどもの人口は、令和2(2020)以降減少していますが、12～14歳(中学生)は令和6(2024)年にやや増加しています。

また、18歳未満のこども人口の市の総人口に対する比率は、令和2(2020)年の13.0%から令和6年の12.7%と、4年間で0.3ポイント減少しています。

■こども人口の推移



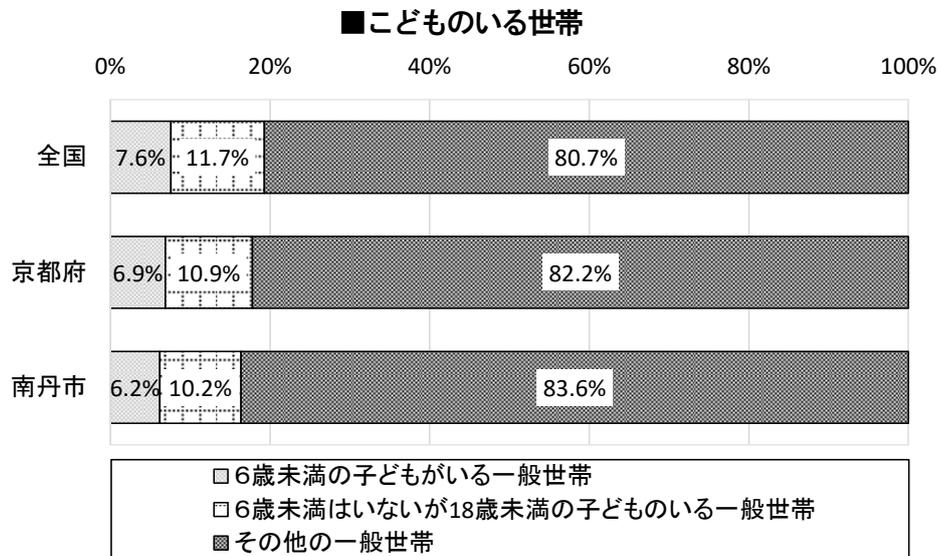
単位:人

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
こども人口	4,067	3,989	3,932	3,882	3,794
就学前(0～5歳)	1,159	1,121	1,084	1,032	979
0歳	152	153	140	148	138
1歳	194	158	171	145	153
2歳	179	198	167	171	144
3歳	203	190	205	166	167
4歳	219	202	191	207	171
5歳	212	220	210	195	206
小学生(6～11歳)	1,433	1,423	1,420	1,395	1,338
低学年(6～8歳)	721	680	675	659	634
高学年(9～11歳)	712	743	745	736	704
中学生(12～14歳)	739	720	720	726	755
高校生(15～17歳)	736	725	708	729	722
こども人口の対総人口比	13.0%	12.9%	12.9%	12.8%	12.7%

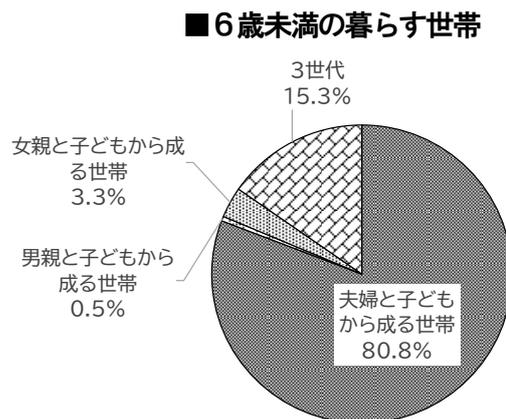
資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

### (3)世帯

本市の世帯の状況を見ると、6歳未満の子どもがいる一般世帯は 6.2%、6歳未満はないが18歳未満の子どもがいる一般世帯は10.2%で、これらを合わせた18歳未満の子どもがいる世帯は 16.4%となっており、全国・京都府より低くなっています。



6歳未満の子ども(1,082人)のいる世帯は 813 世帯であり、親族のみの世帯のうち84.7%が核家族となっています。



	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	6歳未満人員 (人)
一般世帯	13,134	29,828	1,082
6歳未満がいる世帯	813	3,493	1,082
親族のみ	808	3,473	1,077
核家族	684	2,736	918
夫婦と子どもから成る世帯	653	2,631	880
男親と子どもから成る世帯	4	16	6
女親と子どもから成る世帯	27	89	32
3世代	124	737	159
非親族含む	5	20	5

資料:国勢調査(令和2年(2020年))

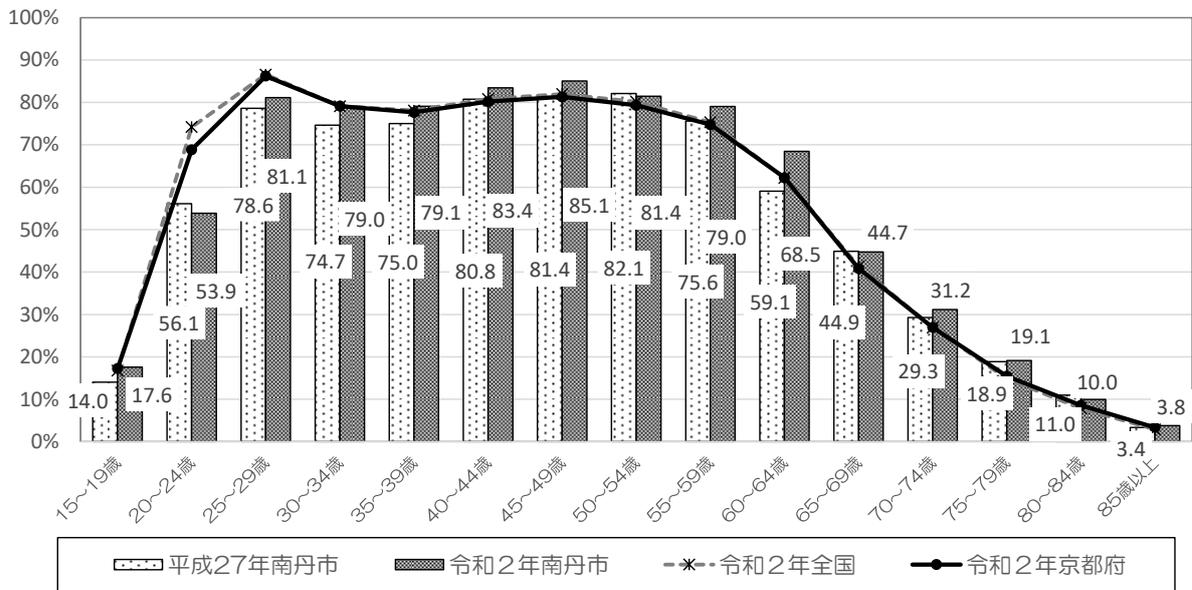
### (4)女性の就業状況

令和2年(2020年)の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合)をみると、20~29歳では全国・京都府に比べ低くなっていますが、35歳以上では全国・京都府に比べて高くなっています。

また、南丹市の女性の令和2年(2020年)の労働力率を、平成27年(2015年)の労働力率と比較すると、5年間でほとんどの世代の労働力率が増加していますが、とりわけ60~64歳の労働力率が10ポイント近く増加しています。

全体的に労働力率が上昇している中で、20~24歳は平成27年(2015年)に比べ2.2ポイント減少しています。

■全国・京都府・南丹市の女性の年代別労働力率



単位:%

	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
平成27年南丹市	14.0	56.1	78.6	74.7	75.0	80.8	81.4	82.1	75.6	59.1	44.9	29.3	18.9	11.0	3.4
令和2年南丹市	17.6	53.9	81.1	79.0	79.1	83.4	85.1	81.4	79.0	68.5	44.7	31.2	19.1	10.0	3.8
令和2年全国	16.8	74.2	86.6	79.1	78.1	80.8	82.0	80.2	75.3	62.2	41.3	26.9	14.9	7.8	2.9
令和2年京都府	17.2	68.9	86.2	79.1	77.7	80.2	81.3	79.3	74.8	62.2	40.8	27.0	15.5	8.6	3.3

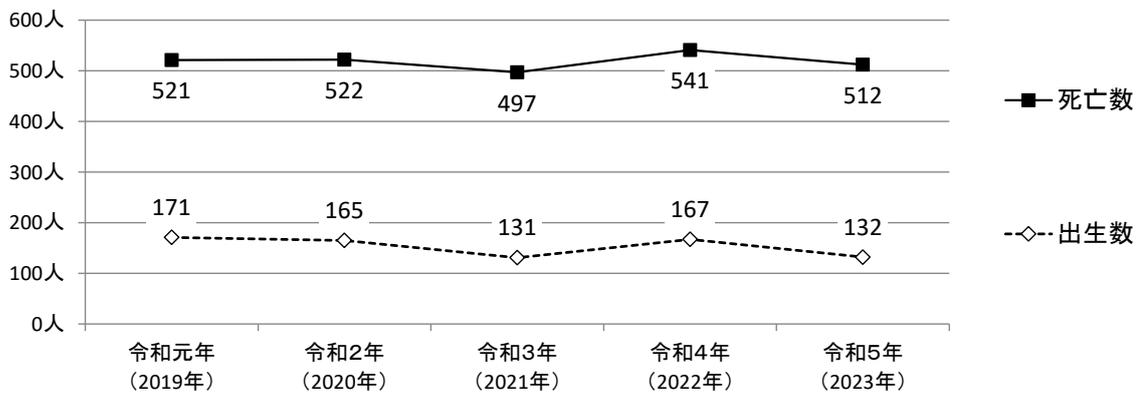
資料:国勢調査

### (5)人口動態

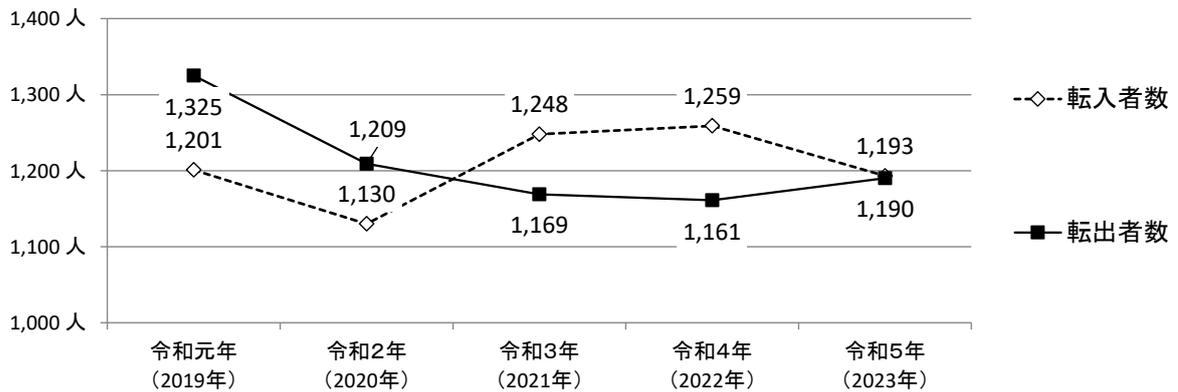
本市の出生数及び死亡数の推移をみると、令和元（2019）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向にあります。

また、転入者数及び転出者数の推移をみると、令和2（2020）年までは転出者数が転入者数を上回っていましたが、令和3（2021）年には転入超過に転じ、令和5（2023）年には転出者数と転入者数がほぼ同数となっています。

■出生数及び死亡数の推移



■転入者数及び転出者数の推移



資料：住民基本台帳

## (6) 児童虐待相談件数

児童虐待相談での新規登録件数をみると、年間60件程度で推移していますが、年度内終結件数が新規登録件数を下回っていることから、対応件数は増加傾向にあります。

## ■児童虐待相談件数の推移

単位:件

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
年度末対応件数	203	227	232	276	289
年度内新規登録件数	60	63	53	80	63
年度内終結件数	54	40	48	39	51

## (7) 母子健康手帳、妊婦健康診査等

母子健康手帳交付件数(実)をみると、令和元年(2019年)に比べ減少しており、令和5年(2023年)では124件となっています。

## ■母子健康手帳、妊婦健康診査等の推移

	単 位	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
母子健康手帳交付件数(実)	件	166	145	148	150	124
母子健康手帳交付件数(延・多胎)	件	171	147	151	152	125
妊婦健康診査受信者(実)	人	166	230	231	223	211
妊婦健康診査受信者(延)	人	2,031	1,750	1,742	1,728	1,641
新生児訪問	件	152	151	122	140	135

資料:地域保健報告(新生児訪問は子ども・子育て交付金実績より)

## (8)障害者手帳(18 歳未満)

18 歳未満の障害者手帳所持者の推移をみると、増減を繰り返してはいるものの、概ね横ばいで推移しています。

### ■障害者手帳所持者の推移

単位:人

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
身体障害者手帳(18歳未満)	18	17	14	14	13
療育手帳(18歳未満)	61	59	54	63	66

資料:京都府(各年3月末現在)

### ■障害児通所施設利用状況

		単位	令和5年度	備考
未就学児・児童発達支援事業所	施設数	施設	2	つくし園、COCORO
	利用者数	人	79	
就学児・放課後等デイサービス事業所	施設数	施設	6	ぶどう畑、わいわいプラス園部教室、わいわいプラス園部第二教室、ひまわりくらぶ、たんぽぽくらぶ、よつば
	利用者数	人	110	

資料:施設数は京都府

## 2. ニーズ調査及び生活実態調査の概要

### (1) 子ども・子育てニーズ調査の結果

本調査は、「南丹市こども計画」策定の基礎資料とするため、ご家庭の子育ての状況や市の取り組みへのご意見をお聞かせいただくことを目的として実施したものです。

#### ■調査の種類と実施方法

調査の種類	調査の対象(母集団)	調査期間	実施方法
就学前児童アンケート	市内の就学前児童(0～5歳)の保護者	令和6年 2月～3月	郵送による 配布・回収及び Web調査
小学生アンケート	市内の小学生児童(小学1～6年生)の保護者	令和6年 2月～3月	

#### ■配布と回収状況

		配布数	回収数	回収率
就学前児童アンケート	郵送	824票	196票	46.4%
	Web		186票	
	合計		382票	
小学生アンケート	郵送	1,015票	217票	40.3%
	Web		192票	
	合計		409票	

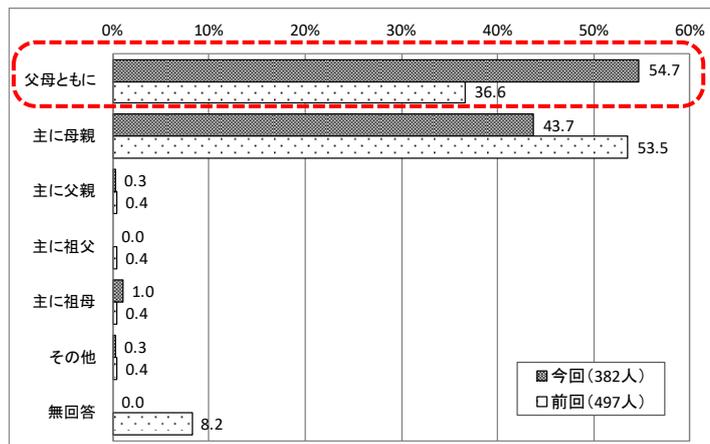
## (2)調査の結果からみる特徴と課題

### ■子育てを主に行っている方

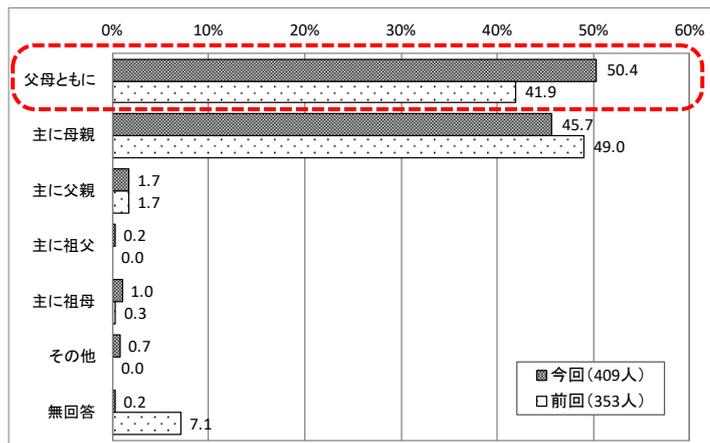
#### 「父母ともに」が増加

子育てを主に行っているのは、就学前・小学生の保護者ともに「父母ともに」が最も多く、次いで「主に母親」となっています。前回調査と比較すると、「父母ともに」が増加し、「主に母親」が減少しています。

#### 【就学前児童保護者】



#### 【小学生保護者】

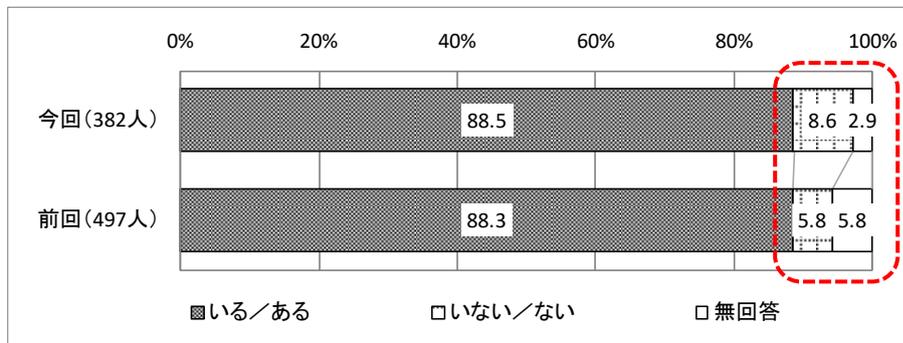


■子育てに関する相談先の有無

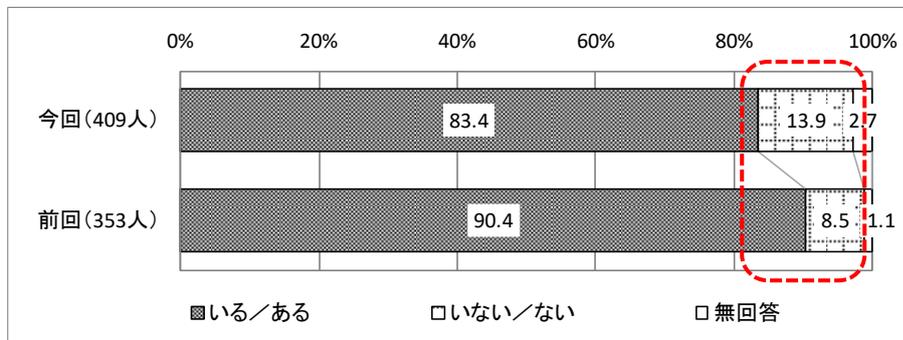
「相談できる人・場所がない」が増加

子育てに関して気軽に相談できる人・場所の有無については、就学前・小学生の保護者ともに「いない／ない」が前回調査よりも増加しています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

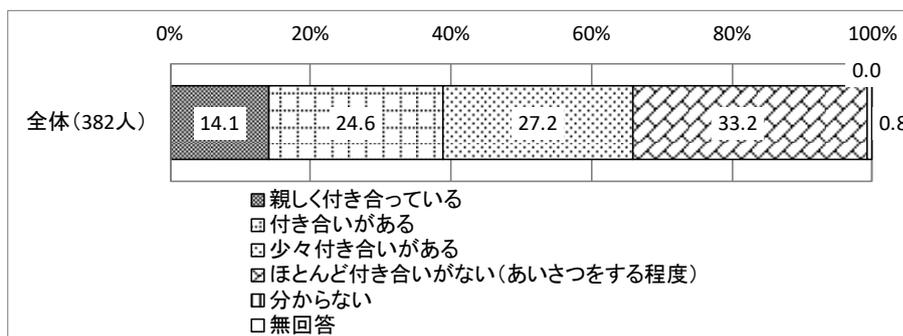


■近所付き合いの程度

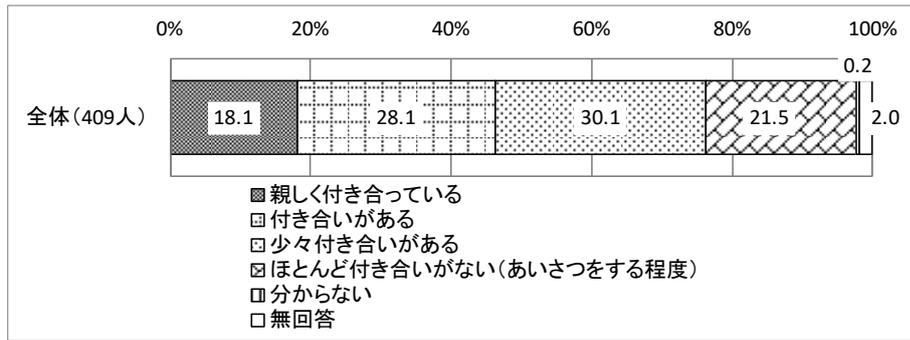
「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」が3人に1人の割合

近所付き合いの程度については、就学前児童保護者では「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」が33.2%で最も多く、小学生保護者では21.5%となっています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

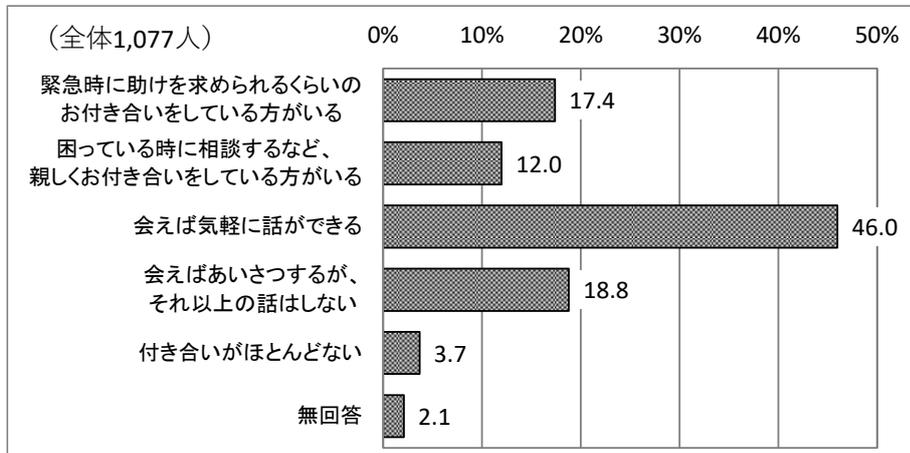


<参考:地域福祉計画の市民アンケート結果>

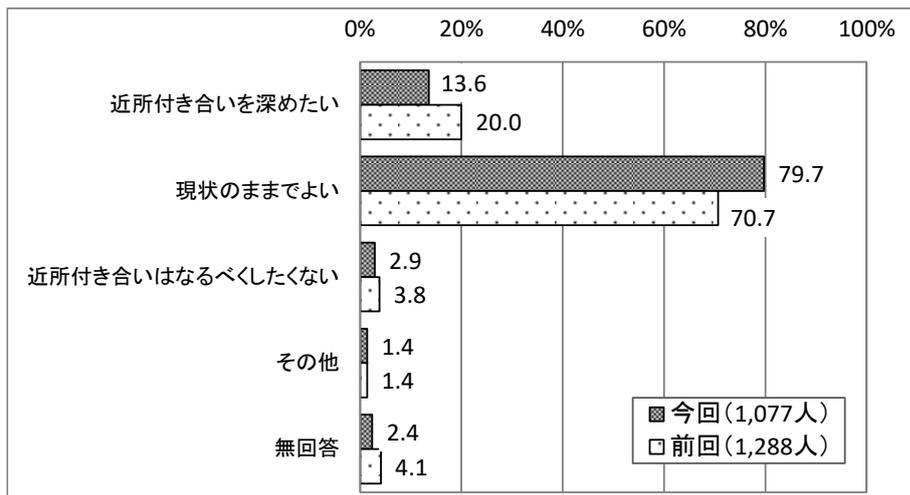
第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向けての市民アンケート調査(対象:18歳以上の南丹市市民 3,000人、令和3年10月~11月実施)では、近所付き合いの程度について、「会えばあいさつするが、それ以上の話はしない」が18.8%、「付き合いがほとんどない」が3.7%と合わせて22.5%となっています。

また、今後の近所付き合いに関する考え方では、「近所付き合いを深めたい」が前回調査より減少しています。

【近所の人との付き合いの程度】



【今後の近所付き合いに関する考え方】

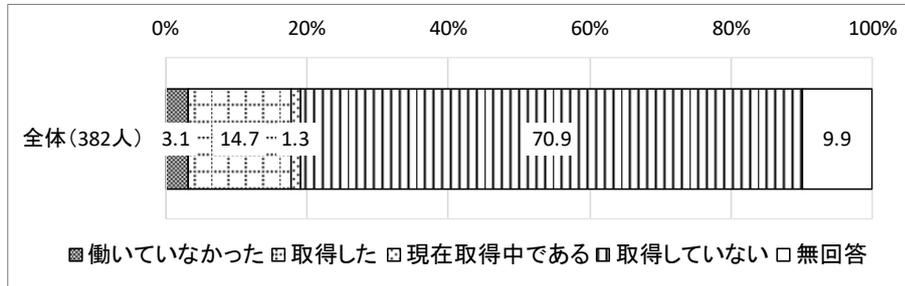


■育児休業の取得状況 [就学前児童保護者]

父親では「取得していない」が7割

育児休業の取得状況を見ると、父親では「取得していない」とした方が 70.9%と7割を占めています。

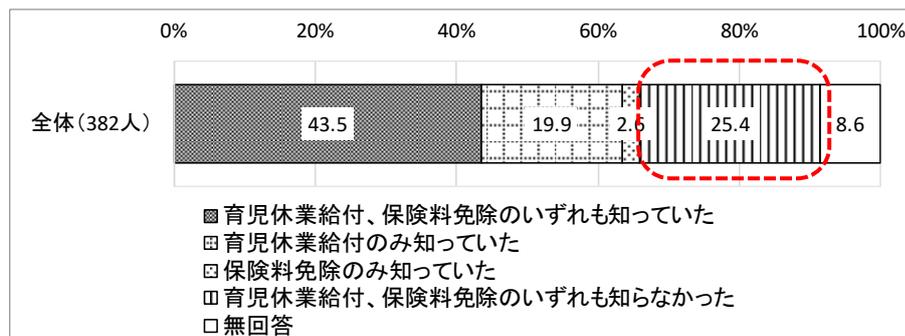
< 父親 >



■育児休業給付、保険料免除の認知状況 [就学前児童保護者]

「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」は4人に1人の割合

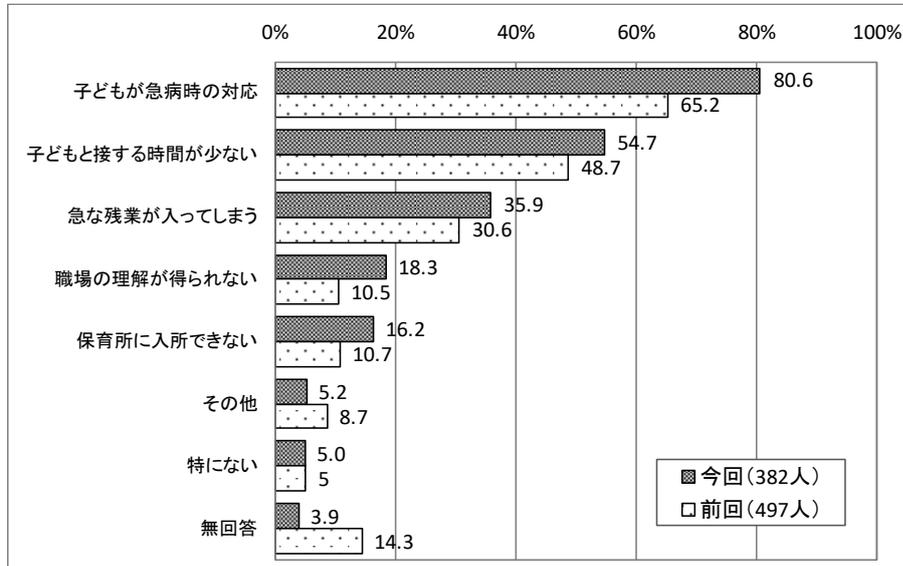
育児休業給付、保険料免除の認知状況については、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」は 25.4%と4人に1人の割合になっています。



■仕事と子育ての両立で大変なこと [就学前児童保護者]

「子どもが急病時の対応」が8割

仕事と子育ての両立で大変なことについては、「子どもが急病時の対応」が 80.6%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ない」(54.7%)、「急な残業が入ってしまう」(35.9%)となっています。

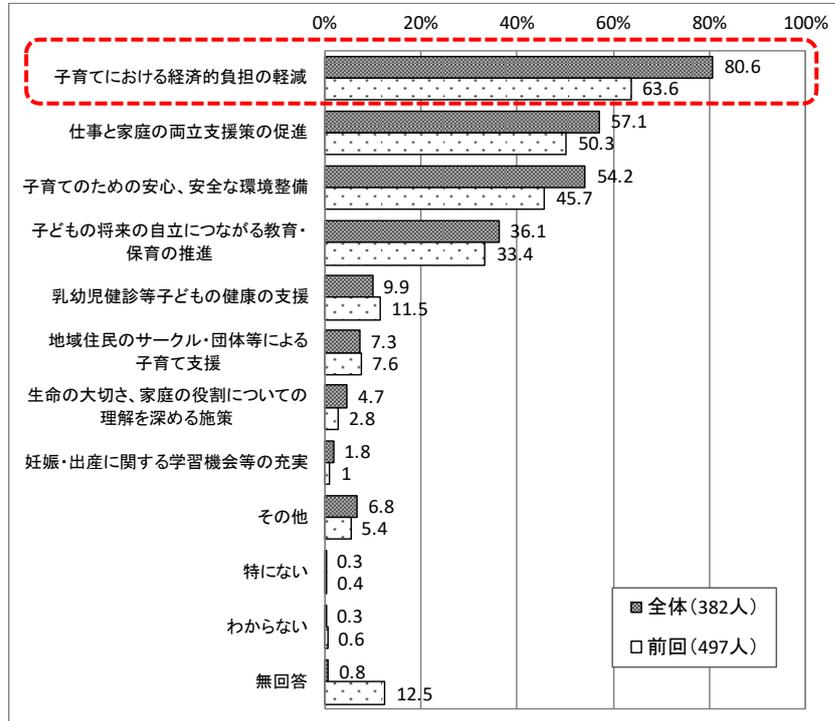


■望ましい子育て支援策

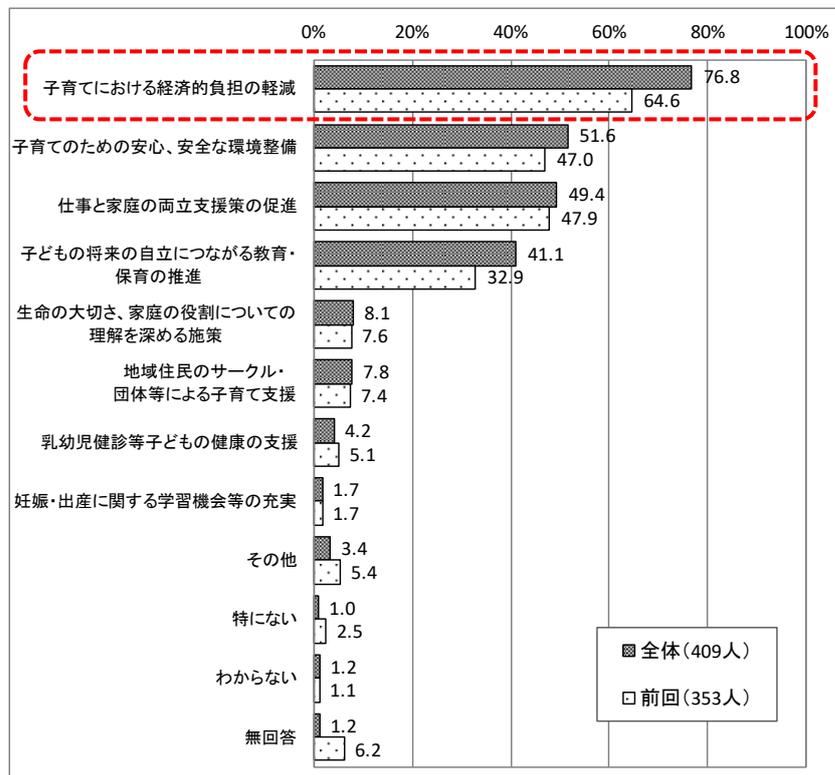
「子育てにおける経済的負担の軽減」が増加

望ましい子育て支援策については、「子育てにおける経済的負担の軽減」が最も多く、前回調査から大きく伸びています

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】



### (3)子どもの生活状況調査の結果

本調査は、南丹市に暮らす市民が安心してこどもを育てるために必要な取組を検討するにあたり、本市におけるこどものいる家庭の生活状況やこどもの様子、またこどもの将来についての心配事等の実態を把握することを目的に実施しました。

#### ■調査の種類と実施方法

調査の種類	調査の対象(母集団)	調査期間	実施方法
子どもの生活状況アンケート	南丹市立の小学校5年生、中学校2年生の子どもがいる保護者	令和6年 2月～3月	郵送による配布・回収及びWeb調査
子どもの暮らしの様子アンケート	南丹市立の小学校5年生、中学校2年生	令和6年 2月～3月	

#### ■配布と回収状況

		配布数	回収数	回収率	
子どもの生活状況アンケート(保護者)	郵送	456票	89票	38.6%	
	Web		87票		
	合計		176票		
子どもの暮らしの様子アンケート(児童・生徒)	郵送	小学校5年生	233票	205票	88.0%
		中学校2年生	223票	197票	88.3%
		不明		25票	
	合計	456票	427票	93.6%	

#### ■“生活困難層”“非生活困難層”の類型化について

以下の3つの視点からの“生活困難層”“非生活困難層”といった類型化を行いました。

“生活困難層”の指標	判別基準
等価世帯年収指標	◆等価世帯年収“127万円未満”の場合、“生活困難層”と判別する ◇世帯年収について無記入の場合、等価世帯年収による判別は不能とする
剥奪指標5項目	◆問24（こどもにとって必要な環境・モノ15項目）のうち、剥奪指標に該当する5項目のいずれかが“与えられていない（与えられそうにない）”場合、“生活困難層”と判別する
困窮指標6項目	◆問25（公共料金の滞納など経済的に困った経験6項目）の経済的困窮経験6項目について“何度かあった”と“頻繁にあった”が2項目以上該当した場合、“生活困難層”と判別する

◆生活困難層（生活困窮層・周辺層）、非生活困難層

生活困難層	困窮層+周辺層
生活困窮層	2つ以上の指標に該当
周辺層	いずれか1つの指標に該当
非生活困難層	いずれの指標にも該当しない

上記の基準で“生活困難層”“非生活困難層”の類型化を行ったところ、調査対象者の類型は以下のようになっています。

生活困難層の分布		件数	構成比	
			全データ対象	判別可能データ
生活困難層	生活困難層	46 世帯	26.1%	29.7%
	生活困窮層	17 世帯	9.7%	11.0%
	周辺層	29 世帯	16.5%	18.7%
	非生活困難層	109 世帯	61.9%	70.3%
	不明	21 世帯	11.9%	
	計	176 世帯	100.0%	100.0% (155 世帯)

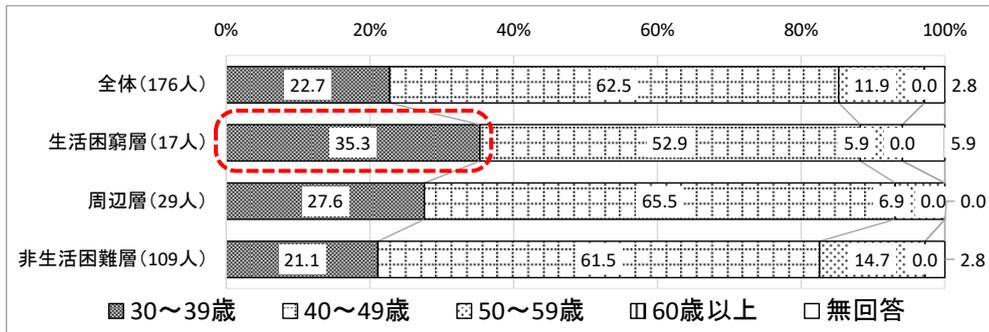
(4)調査の結果からみる特徴と課題

■親の年齢

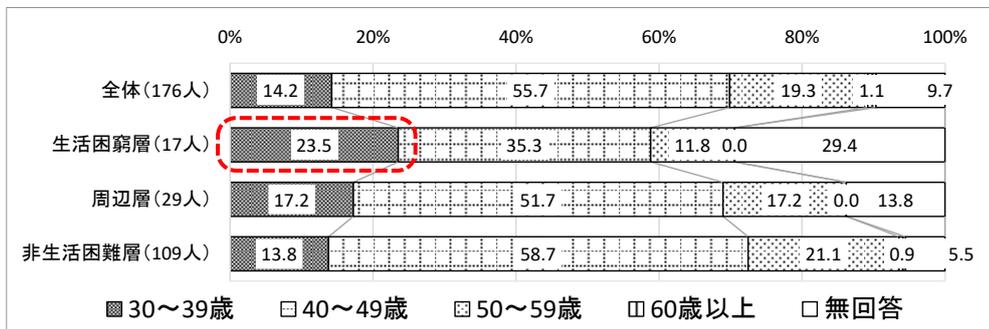
若い世代で生活困窮層が多くなっている

親の年齢については、母親・父親ともに、30～39歳で生活困窮層が多くなっています。

【母親】



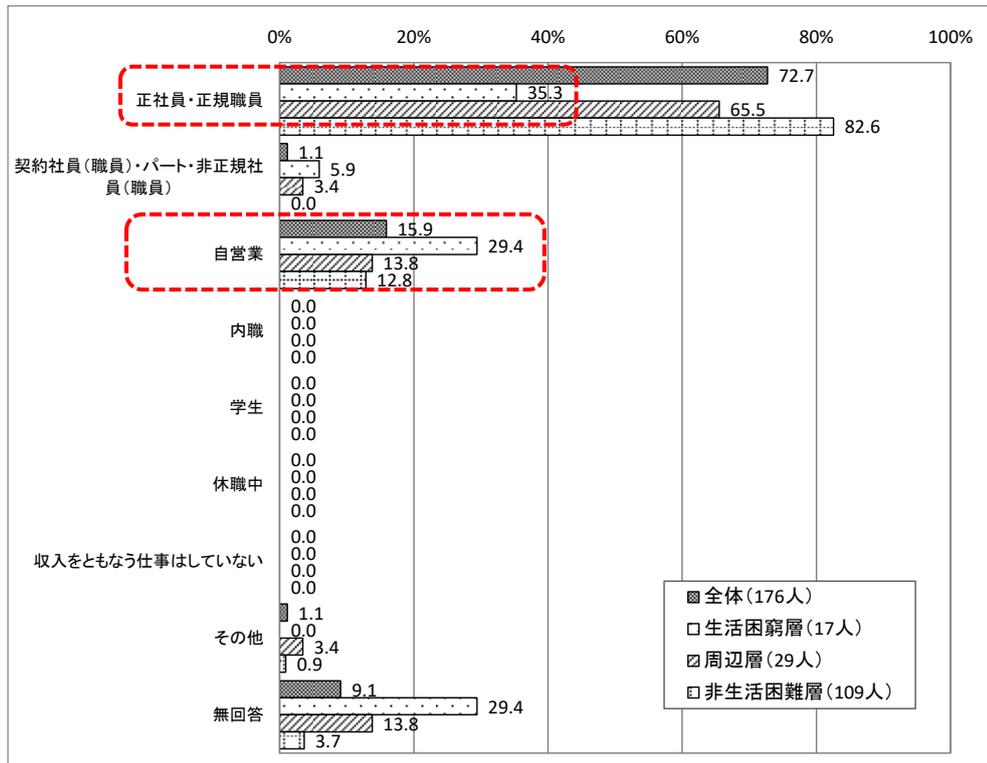
【父親】



■父親の就業状況

“生活困窮層”では「正社員・正規職員」が少ない

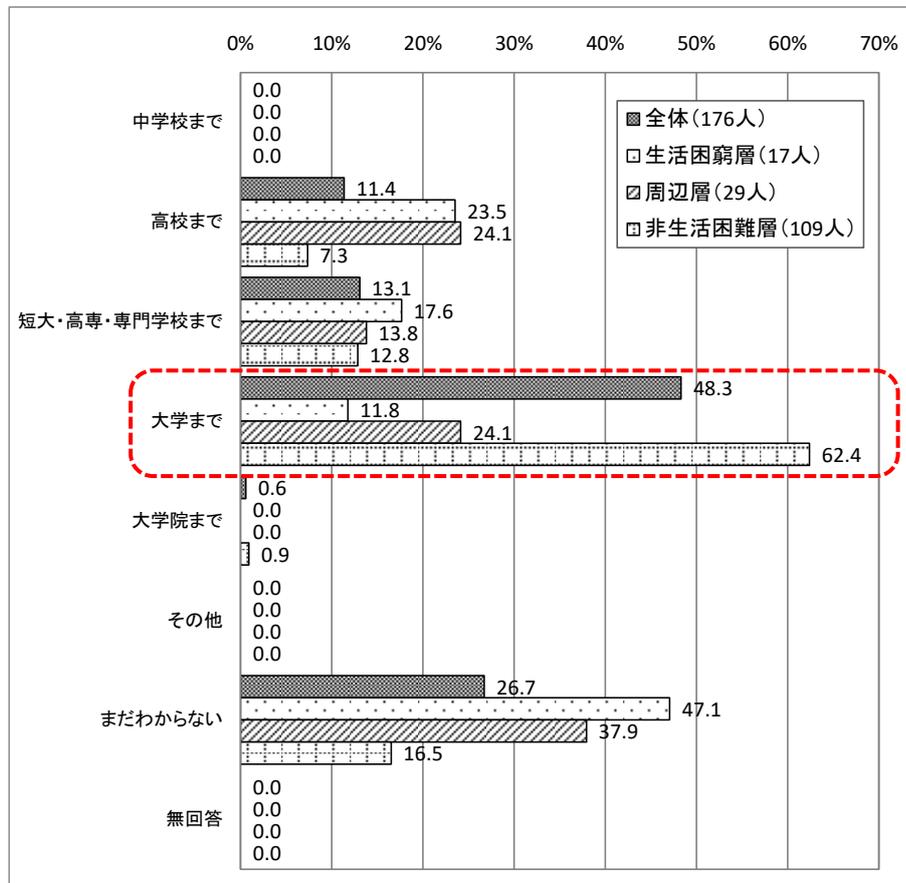
父親の就業状況については、“生活困窮層”では「自営業」が29.4%と“周辺層”“非生活困難層”に比べて多く、「正社員・正規職員」が35.3%と少なくなっています。



■将来の進学見通し

生活困窮層の将来の就学見通しで「大学まで」は11.8%

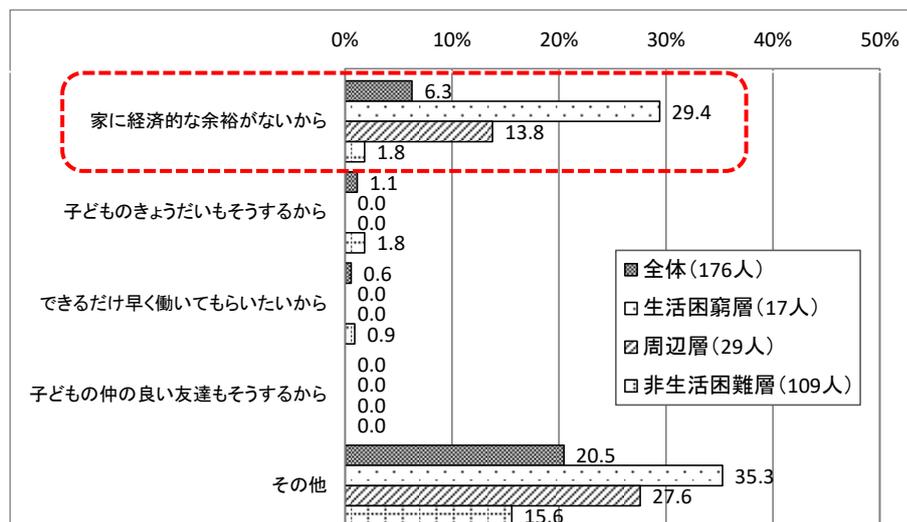
子どもの将来の進学見通しについては、“非生活困難層”では「大学まで」が62.4%と最も多いのに対し、“生活困窮層”と“周辺層”では「まだわからない」が最も多くなっています。



■進学見通しの理由

進学見通しの理由は「家に経済的な余裕がないから」が多い

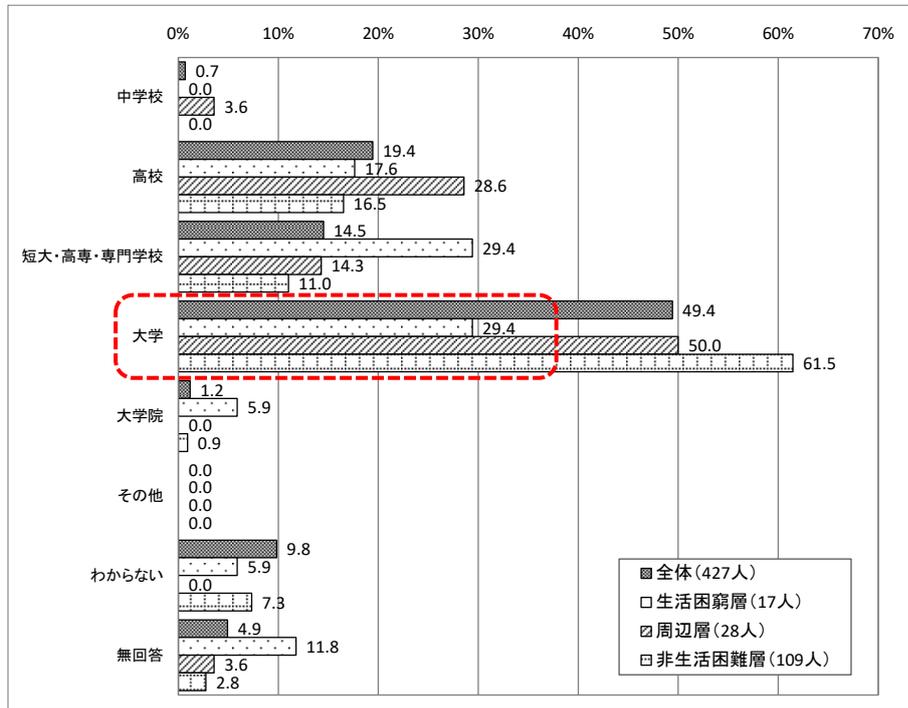
進学見通しの理由として“生活困窮層”では、「家に経済的な余裕がないから」が29.4%で最も多くなっています。



■子どもの将来の進学希望(児童・生徒)

**“生活困窮層”では「大学まで」が約3割**

子どもの将来の進学希望については、“非生活困難層”では「大学」が61.5%であるのに対し、“生活困窮層”は29.4%、“周辺層”では50.0%と少なくなっています。

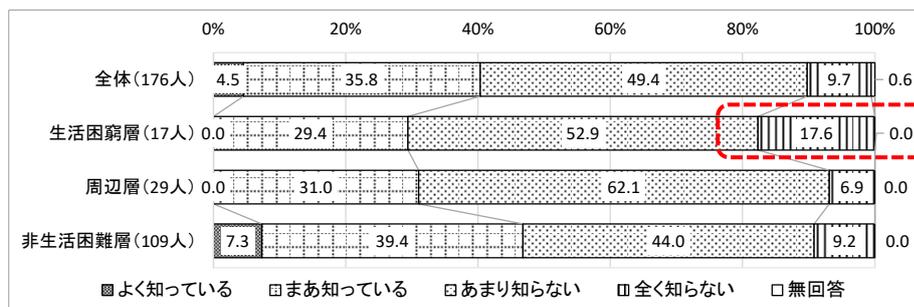


■奨学金制度の認知度

**“生活困窮層”では奨学金制度の認知度が低い**

高校や大学に進学のための奨学金制度の認知度については、“生活困窮層”と“周辺層”では「よく知っている」は0%で、「まあ知っている」がそれぞれ29.4%、31.0%となっています。

また、“生活困窮層”では、「あまり知らない」が52.9%、「全く知らない」が17.6%と『知らない』との回答が70.5%と7割を占めています。



### 3. 関係団体ヒアリングの概要

本調査は、令和6年5月にこども計画の策定に向けて、市内で子育て支援等に携わる方々、こどもの引きこもり・不登校等の支援に携わる方々の活動内容やご意見を把握するために実施しました。

調査は「(1)子ども・子育てに関する関係機関・団体」と「(2)こどもの引きこもり・不登校・居場所等支援関連団体等」に対し、調査内容を分けて実施しています。

#### 【子ども・子育てに関する関係機関・団体】

分類	機関・団体名	
ボランティア	すくすくやぎっこ	
	みやま子育てパートナーズ「よっといで」	
NPO	特定非営利活動法人グローアップ	
認定こども園	南丹市立ひよしこども園	南丹市立みやまこども園
	南丹のぞみ園	
幼稚園	南丹市立園部幼稚園	聖家族幼稚園
	南丹市立城南保育所	
保育所	南丹市立八木中央幼児学園	南丹市立八木東幼児学園
	南丹市立胡麻保育所	
	南丹市立園部小学校	
小学校	南丹市立園部第二小学校	南丹市立園部第二小学校
	南丹市立八木西小学校	南丹市立八木東小学校
	南丹市立殿田小学校	南丹市立胡麻郷小学校
	南丹市立美山小学校	
中学校	南丹市立園部中学校	南丹市立八木中学校
	南丹市立殿田中学校	南丹市立美山中学校
特別支援学校	京都府立丹波支援学校	
その他	放課後児童クラブ	

※回答があった団体のみ掲載

#### 【こどもの引きこもり・不登校・居場所等支援関連団体等】

名称・所属
みんなのTERAKOYA おおいがわ
特定非営利活動法人グローアップ
スクールカウンセラー
ドリームえんじんネットワーク
京都府まなび・生活アドバイザー(通称:スクールソーシャルワーカー)
南丹市社会福祉協議会 生活相談センター
南丹市民生児童委員協議会 主任児童委員
南丹市母子寡婦福祉会

## (1)子ども・子育て関係機関・団体等ヒアリング調査結果

### ①教育・保育について感じる問題点や課題

#### 1)子どもに関する問題点や課題

- こどもの数は減少しているものの、課題を抱えるこどもが増加しています。
- 地域での交流の減少から、人間関係が希薄化しており、地域の教育力が低下しています。
- スマートフォン等に頼った子育てによって、親のこどもへの愛着形成に問題がみられるという指摘もあります。
- 身体的な発育でも「体感が弱い」「バランス感覚が弱い」「手先が不器用」「座位の保持が難しい」などの問題が挙げられています。

#### 【主な意見】



家庭保育をしている家庭で、ひろばなどにも今まで来たことが無かった人がいるようです。(人見知りかひどいので初めてひろばに来ましたとすこやかに来られましたか)親の人見知りも強く影響にあるかと思います。

近年、課題のあるこどもが多く、個別支援の必要なこどもが多い。また、SNSの普及はこどもへの影響力も多く、スマートフォンを見続けたり、育児がそれに頼ったりする、傾向があり、家庭によっては親子の関わりが希薄になっている。



地域の者とこども達の交流、又地域内でこども同士が遊ぶ姿がほとんど見られない。

体幹が弱く、正しい姿勢で椅子に座れない、協調運動が苦手、身体のバランス感覚が弱い、手先が不器用など、体つくりの面でも課題が見られる。



親子共に様々な実体験が少ない。

こどもが地域(行事)に関わる機会がない。地域の教育力も低下している。



価値観や生活様式が多様化し、こどもの育ちをめぐる環境や親の子育て環境が変化してきている。

## 2) 研修等の人材育成に関する問題点や課題

- 多忙な中での研修は、研修機会の確保の難しさと業務への圧迫が懸念されています。
- 人材不足によって研修の時間が確保できない状況です。
- 教育環境の変化によって学ぶべきことも増加していますが、時間的な余裕がなく、組織での知識共有や深い学びに結びつきにくくなっています。

### 【主な意見】



研修を受けても、それを職員間で共有したり、前向きにとらえ学びを保育に生かしたりしていこうとする職員ばかりではない。ベテランの保育士ほど、アップデートが難しい。

校内研修や京都府総合教育センターなどの受講など、様々な研修を充実させている。しかし、業務も多忙であり、研修による出張の代行を行う職員の人数も限られていることから、研修機会を確保することが困難。



保育内容や資質向上のための研修の機会は増えているが、全員が揃って同じ研修を受けたり研究を深めたりする機会がもてないため、共通理解ができにくい。

## ②「子ども・子育て支援」に関連する活動を行う上での問題点や課題等

- こどもの減少や保護者の就業率の上昇によって、イベント等での集客が減少しています。
- 子育て支援の必要な家庭ほど SOS が出しにくく、支援を必要としている家庭が見えにくくなっています。
- 人材不足によって、望まれる取組や活動に制限が生じています。また、新たな取組を行うためには、これまで行ってきた取組を減らすなど業務量の総体を考慮する必要があります。

### 【主な意見】



保育所入所の年齢が早くなることで、子育てひろばとの関わりの期間がかなり短くなっています。ひろばにきてもらうことが日常となり、相談しやすい場所があると認識するまでの関わり方の工夫がより必要になってきました。

イベントを開催しても参加人数が少ない。



業務量として限界に達している中、『目的の共有』を十分にした上で、必ず従前の事業を減らすなどのバランス感覚も必要と考えます。

家庭支援や保護者支援が必要で学校だけでは対応しきれないケースが多い。子育て支援の必要な家庭が見えにくい。また、必要な家庭ほど SOS が出しにくい。



### ③こどもや保護者が特に求めていると感じている支援

#### <こども>

・遊び場・体験の場、安心して過ごせる居場所、食事の確保、家庭内での精神的な安定、雨天時でも遊べる場所、部活動の活性化、安心・安全な学校、大人が自分のことを見てくれているという安心感

#### <保護者>

・一時保育や預かりの場、病児保育、親同士交流できる場所、経済的な支援、土曜保育の時間の延長、日曜日の保育、保育の可視化、学力向上、体力向上、給食費の無償化、家庭内で解決することが難しい課題の相談

#### 【主な意見】



こども同士遊ばせられるところ、親同士交流できる場所。

保護者は一時保育や預かりの場を求めています。



こども：大人が自分のことを見てくれているという安心感。特に家庭でそれが充足されていない場合は、教員との関わりでその安心感を求めているように見受けられる。  
保護者：家庭内で解決することが難しい課題の相談や、他機関に繋がる際の窓口。

いつでも気軽にフラ～と訪れ、保護者はポ～としたり、誰かとしゃべったりしたいと思いつているのではないか。居場所(子育て支援センターとは違って)がほしい、こどもはその施設の方にお任せしたいと考えているのではと思う。



保護者は悩みを出したり、リフレッシュできる場やつながりを求めている。

学校外(内もですが)の安心して過ごせる居場所



こどもの居場所づくり…放課後児童クラブが高学年まで利用可など、様々な支援が進んでいるものの、地域で児童が過ごす場所や大人の見守りが少ないのではないかと。

こどもは食事面の確保や、家庭内での精神的な安定を求めているので、それらを保障することが必要に感じる。



## ④こどもの遊び場について感じる問題点や課題

- ボール遊びなど、自由に遊べる場所が少なくなっています。
- また、施設や遊具の老朽化などが指摘されており、身近なところでの遊び場の充実が課題となっています。

## 【主な意見】



小学生以上の保護者はボールが使える公園が少ないと聞きます。4町の遊べる場所に地域差がある。

保護者やこどもが集える遊び場がない。園や小学校以外に、こどもが遊べる場がないのが現状である。



室内型プレイルームのような設備がほしい。

夏休みのプールは施設の老朽化により、現在無料で児童が利用できるのは学校プールだけであるが、夏休みのプール開放は学校教員・保護者の負担が多く、回数を減らしている。



遊び場については、充実していると思う。外遊びをすることも減少している中では、これ以上の施設拡大は必要ないと考える。

校区内にこどもが安心して遊べる場所が少ない。また、あったとしても遠くにある場合がほとんどで、保護者の送迎が必要である。



家同士が離れているため、共通の遊び場になりにくい。

休日の過ごし方を考えると市内には乳幼児が雨天時でも屋内で遊ぶ場所がない。保護者は大型商業施設のような遊び場やサンガスタジアム内にあるような遊び場を求められていると思う。



公園はあちらこちらにあるが、魅力的な遊具がない。丹波自然運動公園まで行く必要がある。公園の多くは高齢者が使っておられ、こどもがあまり利用していない様子がある。

⑤市の子育て支援で今後取り組んでもらいたいこと

- ・こどもの居場所や保護者や関係者の交流場所など、集える場所についての要望が多くなっています。
- ・また、子育て支援について、さらなる充実も期待されています。

【主な意見】



今も行っているが、養育支援分野での充実を望みます。家庭の養育力・教育力が低下している状況の中で、指導的な立場で支援が必要と考えています。

親子・家族参加型の取り組みが必要。保護者同士・関係機関の垣根を感じることなく意見交流できる場が必要だと考えます。



こどもの権利条約、意見表明権に力を入れておられる団体もあるので、是非、子育て事業にも参画していただき、子育て支援と併せてこどもに権利があることを周知してもらいたい。

こどもまんなか社会ということを分かりやすく広く市民にアピールする必要がある。教育委員会の中に保育所や妊産婦から義務教育終了までの縦のつながりがせつかくできたので広く周知することも含めお願いしたい。



保育所に預かってもらえないことを心配して0歳児のこどもを預けて早く働こうとする保護者がある。貴重な0・1歳児の時に十分に親子のかかわりがもてるよう、保育所の受け入れ態勢を整える。

子育て支援センター等が町単位であると更に活用がしやすくなり、そこからPTA活動などの活性化につながる感じる。



金銭面以外の子育て支援の充実(居場所づくり、遊び場の提供、イベントの開催等)。交通面の改善。

民間誘致で保育受け入れ人数が増えたが、保育希望も増えている。財政面の課題はあるが、市の多くのこどもが長時間利用する保育所を良くしてほしい。



不登校の親子が安心して過ごせる居場所づくりの拡充。児童にあったそれぞれの居場所づくりの拡充。保護者同士・関係機関の垣根を感じることなく意見交流できる場。

## (2)こどもの引きこもり・不登校等支援団体等ヒアリング調査結果

## ①経済的に困窮している家庭やこどもの状況等

## 1)こどもの状況・課題

- 生きづらさを抱えているこどもへの支援が届いていない状況です。また、周囲の理解が得られない場合があります。
- 虐待による転居での転入生が増えています。
- 学校卒業後の支援の途切れ、居場所が問題となっています。

## 【主な意見】



【状況】優しく、まじめな子ほど親や友達に嫌な思いをさせないように気をつけています。自分の気持ちを押し殺して、意思を伝えず我慢をしています。  
【課題】つらい気持ちを伝えたときに相談しても、気持ちに寄り添えない相談者にあたっていることが多いようです。

妊娠期から学童期において、様々な家庭が南丹市で生活していますが課題のある家庭については行政がいち早く支援をされています。気になる家族が関わりの中であった場合については包括会議にて共有案件として報告させていただいています。



不登校・貧困・発達障がい・過剰適応等に伴う生きづらさや生活・就学上の課題が、中学3年の進路選択の時(2学期)に顕在化しやすく、高等教育を安定して就学するために必要なストレス耐性・自己理解・セルフケアスキル・セーフティーネット等の基盤を中学在学中に整備することが困難なこども・家庭が増加傾向にあり、中学校の対応キャパシティを超えている。

虐待による転居での転入生が増えている。虐待による傷つきによって不適応状態が起こっている可能性もあり、保護者もこどもと同様に傷を負っている。転入してきた一家を、心理的、経済的にも支えることが必要だと感じる。繊細な児童生徒が増えており、大人が遅くさせようとして厳しく当たったり突き放すことが本人の苦痛を増す。周囲の目も厳しくなることもあり、孤立しがち。



家庭生活の中で質的・量的に十分に甘えきれていないこどもが学校生活の中で、自分を認めてもらえる場所を求め、学校でも個別の対応を求め、集団生活に参加しにくく教室へ入れないこどもが増えてきているように感じる。

ひきこもり等による自立困難。自己肯定感が低く、将来展望が描けない。  
社会適応や生活能力の支障(障がい・特性による、親の育児やしつけ状況による)。  
学校卒業や施設退所による支援の途切れ。  
中学校を卒業した後、進学せず、働いても続かない若者への支援、居場所がない。



## 2) 家庭の状況・課題

- 保護者が生きづらさを抱えていることが多い。
- 両親や祖父母などの近親者の理解不足による影響が大きく、自己否定感・居場所感の喪失の強化につながっています。

### 【主な意見】



【状況】こどもが素直に話してくれたことでも、気持ちに寄り添ってあげられていない親が多いです。

【課題】こどもの変化に気づかず、話を聞いた初動でもゆっくりこどもの気持ちを聴いてあげられていない。傷ついているこどもに自分の考えを押し付ける言葉がけをしている。

(学生)親の経済的支援が無い、または自身のアルバイト代を親に振り込み、自身の生活が困窮している学生がいる。



保護者における不登校児童生徒の将来への不安(学習面)。  
保護者に対して、不登校児童生徒の状況に応じた心のケアを行う必要がある。

ひとり親による収入や育児の制限。  
こどもに障がい等ある場合の親の障がい受容の乏しさ。  
ひとり親でもなく、非課税でもない世帯だが、多子を核家族で育てている世帯への経済的な支援が不足している。  
外国人の親が日本語や日本の文化観の理解ができず、学校や地域との意思疎通ができない場合があり、こどもにも影響がでている。外国人の親へのサポートが乏しい。



保護者も精一杯でこどもを見守る時間的、心理的ゆとりがない、と感じる。こどもはそれを察して、しんどさを伝えないことも多い。また、保護者に生きづらさを抱えている人が多く、養育能力が低下している状態を見聞きする。また、関わりを切っていく保護者もおられ、支援者が入りにくいことがある。

家庭生活において人間関係も複雑であり経済的にも厳しい家庭があり、毎日の生活に余裕がなく、規則正しいこどもの生活が守られていない。



## ②「子ども・子育て支援」に関連する活動を行う上での問題点や課題等

- ひきこもりや不登校の子を持つ家庭は、知られたくない思いから、相談を躊躇し、潜在化も懸念されます。
- 精神疾患を抱えている保護者が、医療的支援を適切に受けていないことがこどもに影響します。保護者の精神状態の不安定さが養育不安やネグレクトに直結しています。
- 相談しづらいこどものSOSに早く気づく取組、こどもが直接相談できる仕組みの構築が必要です。

## 【主な意見】



家庭で関わる大人が笑顔で接することができるように、相談や癒しの場の提供などを行っています。ひきこもりや不登校の子を持つ家庭は、誰にも知られたくないと思っています。大人もこどももまわりの視線を気にしながら生活をしています。なので、身近なところでは、隣近所に知られることが嫌で京都市内や京都府南部の方へ相談に行かれています。

ひろばに来てくれる親子や妊婦に関しては、外に出て発散することができるほどの体力や気力があるので、日常の課題に対してのSOSを拾い上げることはできていると思います。潜在的にある課題や問題点を見つけるには、様々な機関との密な連携が必要かと思っています。



子どもの変化(SOS)に早く気づき、関係者が情報を共有し、現状把握、問題解決に取り組むなどチームとして支援をすることが大切です。

18歳では、自立は難しいこどもが多いと感じる。支援を受けていなかった家庭で、こどもが中学を卒業して高校でつまずくと、親身に関わってくれる他人との関係がなくなると感じる。例えば高校に行けなくなったことで、神経発達症が疑われても、医療機関に連れていく保護者はなかなかいない。高校を卒業しても、その先で支援が必要なケースも多いと感じる。



相談内容は様々であるが、相談は両親や家族などからが主であるため、こども自身が困り感や悩みをもっていても直接的な相談にはつながらない。こども自身が違和感や困り感に気付いて、相談できる手段を知って活用できるような仕組みや広報が必要です。

### ③子育てに関する相談・対応について

- 相談という内容に至るまでの「悩み」や「不安」を伝える術がない保護者に対して、日常的な交流の場の必要性が指摘されています。
- 環境等を含めた複雑な問題を抱えている場合、従来のアセスメントでは限界があり、BPS(Bio-Psycho-Social)モデルによるアセスメントが必要だとの意見もあります。
- 相談においては、こども・家族・関係者の思いが異なり、それぞれに寄り添える相談者が必要です。
- その他、母親が就労復帰を考える際、働いていないことを理由にこどもを保育所や施設に預けることができず、身動きが取れないケースがあります。

#### 【主な意見】



初回の相談では、相談の真意を十分に聴きだすことは難しいです。また、対象児と家族や関係者の思いは違います。それぞれに寄り添える相談者と連携して問題解決に挑まなければならないと思います。

核家族や移住者が増え、子育てに協力してくれる親族が遠い家庭も増えてきている。夫婦の協力で子育て期を乗り越える方が増えているが、細かなニーズに対する行政サービスの内容の変更がかみ合わない時があり、どう対応したらよいか悩むときがある。



- ・子育てや家庭問題に関する多様な相談に対応できるように、自らのスキルの幅を広げる。
- ・適切な機関へ繋がられるように支援機関の情報把握に努める。
- ・児童、保護者が気軽に相談できる環境づくりに取り組む。

特別支援教育・発達障がいに関する支援ニーズが増えており、教育の枠組だけでは限界がある。また、貧困の問題を混在しているケースで、従来の特別支援教育のアセスメントでは、こどもの個人の状態に限定され、BPSモデル※に従ったアセスメントがされないことによって、二次的な問題を誘発しているケースが多い。



※BPS(Bio-Psycho-Social)モデル：課題を、生物学的(Biomedical)要因、心理学的(Psychological)要因、社会的(Social)要因の3つの観点から捉えるもの。



小さなこどもを持つ両親、特に母親が就労復帰を考える際、働いていないことを理由に子どもを保育所や施設に預けることができず、身動きが取れない場合がある。

毎日の生活の中で不安に思っていることを、どこの・誰に・どのように伝えていけばいいのかが伝わっていない。気軽に相談できるサークル的な活動を日常化していくことが必要ではないだろうか。



現状把握は難しく、個人情報でもあり慎重に取り扱わねばなりません。専門分野、機関等につなげるより方法はないと思います。

④近年の変化、支援ニーズ等の変化について

- まだまだ、措置支援で物事をとらえる支援者が多いとの指摘があり、措置支援ではなく、本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠です。
- 親が共働きの場合が多く、早期に保育所等にこどもを預けるため、子育てサロンのニーズが減少しています。
- その他、SNS等利用による交友関係の多様化、ひとり親家庭の増加、社会構造による問題の潜在化が表層的な理解で遷延化、家庭の教育力の低下、家庭関係の希薄・複雑さ、地域社会のつながりの弱さ、親の幼さ、親の価値観の多様化、などが挙げられています。

【主な意見】



まだまだ、措置支援で物事をとらえる支援者が多いと思います。  
本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠だと思います。

こどもの貧困や不登校、ひきこもりは様々な機関と連携して初めてわかることが増えてきていると思います。どのような支援が適切に必要な方に届くのか、実態としてどこまでこどもの貧困や若者の支援が必要なのかを活動の中だけでは分かりづらいつ感じます。



近年の変化として、SNS等利用による人間関係、交友関係の多様化。  
ひとり親家庭の増加。  
継父(母)やパートナーとの様々な問題など。

支援を受ける必要性や困り感を感じにくく、本人が何が問題なのかわからないまま、抱えている問題が静かに進行し、長期間にわたって遷延化している状況がある。結果として、こどもの問題として(特に思春期)表面化し教育現場の課題として位置づけられているが、本質的には、家族の生活上のセーフティーネットが機能しない社会構造の潜在的ニーズであって、その隙間から拾っていない課題が顕在化して進行すると、本人の責任として、自己責任論に還元され、SOSすら発信することが恥として追い詰められ、支援ニーズが見えにくくなっている。



保護者の支えがない(他府県から来て、人的援助を頼めない)ケースも多い。親戚や知り合いのいる、地元の人たちとの差はあると思う。こどもの側から見ると、守りの薄いところで認めてもらうことも少なく、疲れている印象。保護者自身が医療的支援が必要な場合も増えているように感じる。

SNSの活用は進んでいるが、特に若年層では、直接電話で相談することなど抵抗感がある印象。  
親が共働きの場合が多く、早期に保育所等に子どもを預けるため、子育てサロンのニーズが減少している。



母子家庭に於いて、以前小学生を家で預かった事がありますが、現在は母子寡婦福祉会の会員も少なく、ニーズが少なくなっているように思います。

⑤市に今後取り組んでもらいたいこと

- 人材の問題については、いくつか指摘されており、適材の人事配置、研修・スキルの向上、専門職の採用など人材育成、人材確保などが課題となっています。
- その他、子ども食堂への支援、心配な家庭への定期訪問、障がいへの理解促進、情報提供などが挙げられています。

【主な意見】



取り組む内容に適した人事配置。(人の話を聞ける人)  
南丹市内の資源(適した人材・もの・事)を知ること。

今後とも様々な環境で生活している子どもたちにとって住みよい南丹市であるための在り方を、行政と民間が協力して行動していけるように考える機会を設けて頂けたらありがたいです。よろしく願いいたします。



スクールカウンセラーへの研修を希望。→貧困、虐待、障がい、家庭など問題がある場合、すみやかに市へ引き継ぐため。

支援者のスキルの向上。逆境体験もつ子どもへのトラウマインフォームドケア、虐待をしている保護者への MY TREE ペアレンツ・プログラム、(性事案の)被害者回復支援・加害者更正支援、依存症等にわたる知識・スキル・経験を研鑽する研修を行政・地域の対人支援者全般に実施することで、支援に関する共通認識を形成することが急務(共通認識の欠如が縦割り支援の弊害となっている)。  
専門職採用の充実。特に生活保護行政ケースワーカー。貧困の最終的な砦であるため、理念に基づいた高度なケースワークを展開できる人材育成に務めてほしい。



早期発見とそのため、子ども食堂のような活動(その支援)。

ファミリーサポートのサービスの拡充(低額で、気軽に利用できるようになる)  
心配な家庭の定期訪問  
障がいへの理解を促進する活動  
子どもの第三の居場所の増設  
児童の緊急的な保護施設  
地域の方が子ども食堂が気軽に開催できるような環境づくり  
資金面や企画に際しての情報提供など



もう少し情報提供をしてもらって、一緒に取り組んでいけたらと思います。

## 4. こどもの意見聴取の概要

## ◎学校の主体的教育活動

分類	対象	テーマ	場所
まちづくり	園部小学校 6年生	まちづくりを考えよう「南丹市をよりよくするために」	園部小学校
学校	美山小学校 5.6年生	「こどもが生き生きとする学校」 「先生が生き生きとする学校」	美山小学校
まちづくり・ 企業	園部中学校 1年生	事業所それぞれの課題について解決策の提案	園部中学校
まちづくり	殿田中学校	日吉で感じている課題を検討し、何が できるか話し合う	殿田中学校

## ◎ワークショップ

分類	対象	人数	テーマ	場所	主催
まちづくり 子育て環境	京都中部看護専門学校 2年生	40人	・南丹市から若者が出ていくのはなんでだろう？ ・なぜ「子育ては大変」というイメージがつくのだろう？	市役所	京都中部看護学校・NPO法人グローアップ・こども家庭課
地域共生	明治国際医療大学看護学部学生 1年生	25人	誰もがみんなが幸せに暮らせる社会（地域共生）	明治国際医療大学	明治国際医療大学・南丹市社会福祉協議会・こども家庭課

## ◎こどもトークルーム

分類	対象	人数	テーマ	場所	主催
居場所	小学4年から 6年生	18人	みんなで作ろう！こどもの居場所	南丹市国際交流会館 コスモホール前	こども家庭課・ここたす
自分の思いを伝える	小学4年から 6年生	12人	楽しかったを語ろう！	こむぎ山健康学園	こども家庭課・ここたす
まちづくり	市内在住・在学 の中学生・高校生	12人	南丹市 推活プロジェクト！	南丹市国際交流会館 コスモホール前	こども家庭課・ここたす

◎なんたん未来会議

対象	人数	テーマ	場所	主催
16歳から22歳の市内在住・通勤通学者	16人	あなたのアイデアでまちを動かす	市役所	南丹市議会

◎市長と語ろう私たちのまちづくり

対象	人数	テーマ	場所	主催
小学生	7人	地域について学んだこと	市役所	南丹市 南丹市議会 南丹市教育委員会
中学生	4人	地域について学んだことで、将来の南丹市政に大切にしてほしいこと		

※各小中学校代表者

◎ヒアリング

分類	対象団体・機関等	テーマ	場所	主催
市の施策	関係機関へのヒアリング調査	子ども・子育て支援、ひきこもり、居場所等について	調査票の配布	こども家庭課
ひきこもり支援	みんなのTERAKOYA おおいがわ	ひきこもりの支援の現状と行政に求めるもの	みんなのTERAKOYA おおいがわ	こども家庭課
居場所	うずまき	こどもの居場所の活動、こどもの意見聴取	うずまき	こども家庭課

◎アンケート

分類	対象	テーマ	場所	主催
生活について	小学5年生 中学2年生	生活状況アンケート	郵送・WEB	こども家庭課
少子化	京都中部看護専門学校	少子化が進んでいる原因・こんな子育て支援があったらいいな	交流後の感想	京都中部看護専門学校・NPO法人グローアップ

## (1) 京都中部総合医療センター看護専門学校 ワークショップの概要

持続可能な南丹市を創造するため、こども・若者・子育て世代の意見を取り入れるプロセスを通して当事者意識を高め、これからの南丹市をつくる市民を育むことを目的にワークショップを開催しました。

## ■開催概要

日程	令和6年7月5日(火)
場所	南丹市役所4号庁舎2階会議室
テーマ	①南丹市から若者が出ていくのはなぜだろう？(魅力あるまちづくりとは) ②なぜ子育ては大変というイメージがつくのだろう？(子育て環境について)
対象	京都中部総合医療センター看護専門学校2年生 40名
共催	・京都中部総合医療センター看護専門学校 ・NPO法人グローアップ ・南丹市教育委員会こども家庭センターこども家庭課

## ■なぜ南丹市から出るのか？

- 交通の便が悪い、商業施設や遊び場が少ないなど、マイナスイメージが多い。  
○利便性やにぎやかさなどが基本的に求められている。

※○は複数意見のあったもの

- 商業施設が少ない、無い
- 電車の本数が少ない
- 交通の便が悪い
- 遊ぶ場所(屋外、屋内)が少ない
- 車が必要になる
- 虫が多い
- 働く場所が少ない
- 何も無い
- 観光地がない
- 田舎のイメージ(田んぼ多い)
- コンビニが少ない
- 建物や家が古い
- 市内まで遠い、時間がかかる
- 楽しみが少ない(買い物、暮らし)
- 飲食店が少ない
- 夜暗い、街灯が少ない
- 市内と比べてしまう(便利)
- バス、タクシーの本数が少ない
- 学校が少ない
- スーパーまで遠い
- 暮らしていくのに不便
- 有名な企業が少ない
- 不便
- 病院が少ない



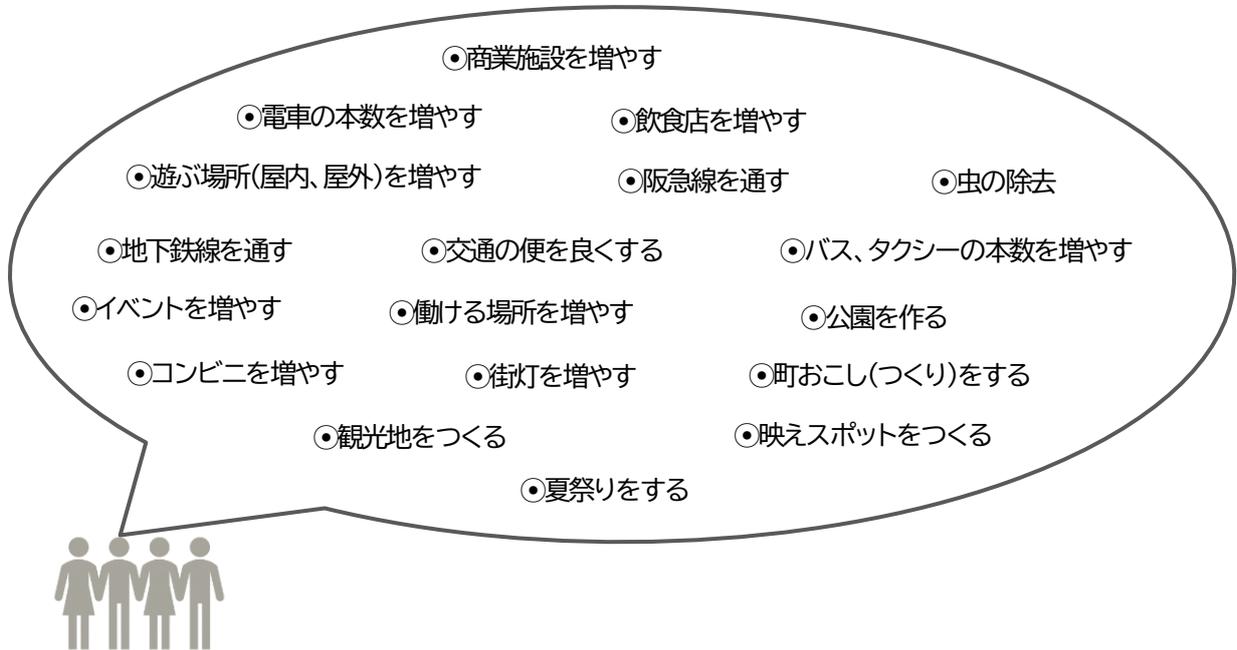
<その他>

- ・人が少ない ・住みにくいイメージ ・魚がおいしくない ・公園でボールが使えない
- ・高齢者がどの地域よりも多いイメージ ・JR の料金が安い
- ・家賃が高い ・危険が多い→溝、車など ・土地が意外と高い ・公園がない
- ・近所付き合い、集会の頻度が多い
  - 地域の為の行事は大事。その後の1杯飲みが嫌で若者が出ていくことが多いと思う。
- ・道が近いお店が多い ・気軽に行ける場所がない ・JR 線がよく止まる ・国道が狭い
- ・トイレが汚い ・駅が少ない ・夜が静かすぎる ・若い人が少ない ・ゴミ袋が高い
- ・実用品が揃わない ・キラキラしていない(橋) ・知名度がない ・オシャレじゃない、映えない

## ■ どうすればいいのか？

○南丹市のマイナス面をどう改善すればいいかについては、交通の利便性や商業施設等の増加が多く挙げられている。

※○は複数意見のあったもの



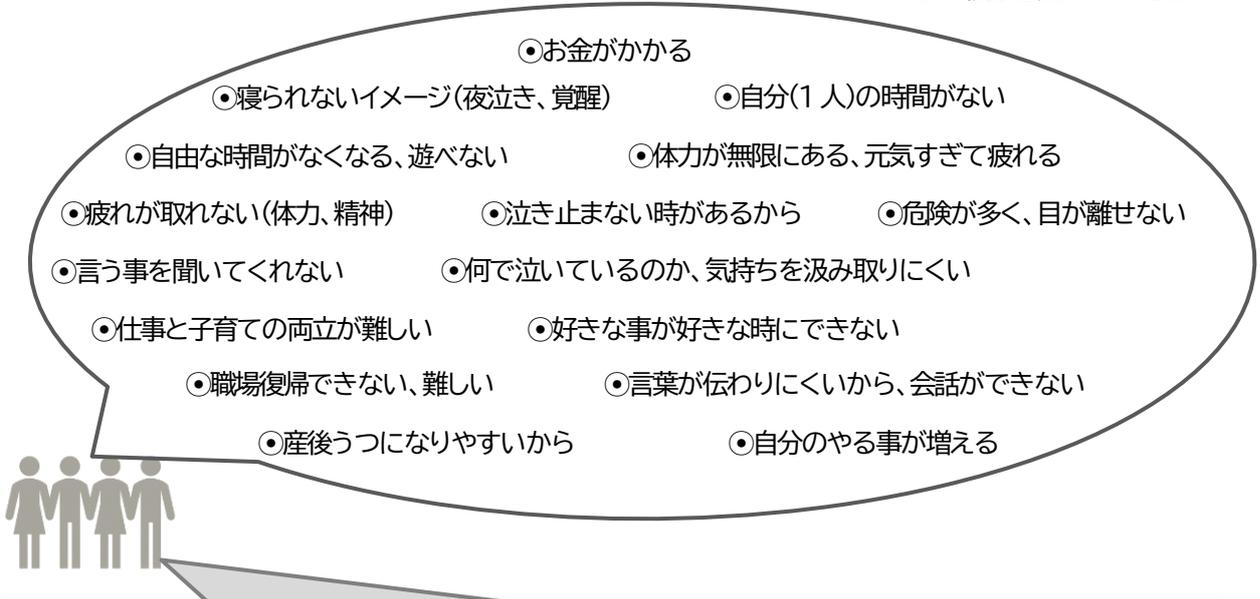
### <その他>

- ・草木を減らす ・改名 ・道を広げる、道の整備をする ・京都市を近づける
- ・地域行事後の1杯飲みを無くす ・南丹市の良い所をPRする→例:美山牛乳
- ・自然豊かなキャンプ場を増やす ・商店街を作る ・若者の助成金をつくる(子育て)
- ・交通費を安くする ・高校の学費の無償化 ・企業を増やす
- ・地元の畑で採れた作物で売れる食べ物を作る ・危険を減らし、外に出ても不安がない
- ・駅近くに商業施設を造る ・子どもと一緒にストレスなく行ける場所がある
- ・病院を増やす ・お金をかけず気軽に行ける場所がある
- ・畑を利用して華やかで大きな花畑を作る ・人が集まる場所を増やす
- ・色んな企画やサービスを作る ・広い土地を活かした施設をつくる
- ・オシャレなお店を作る ・大きな図書館を建てる ・無料で車をもらう ・芸能人を呼ぶ
- ・東京もしくは難波くらいの都会になればいい→自然を取り込んだ造り、カフェ付き
- ・南丹市~京都駅まで電車で20分 ・子どもを短時間で何時でも預けられる場所を作る
- ・どの駅を降りても商業施設があるようにする ・マンション、家を増やして学校を増やす
- ・道の駅でトリックアート展があれば楽しい ・徒歩で行ける遊び場等を増やす
- ・魅力的な場所をつくる ・車のレンタルをする ・学校を増やす ・若者に必要とされる施設をつくる
- ・半導体バブルで町を活性化 ・かっこいい人を呼んでくる ・ゴミ袋を安くする

## ■なぜ「子育て」は大変というイメージがつくのか

- なぜ「子育て」は大変というイメージなのかについては、子育てにかかるお金と時間についての指摘が多い。
- その他では、子育ての難しさについての話題も多く、「産後うつになりやすい」「感情への対応が難しい」「夫婦の育児の方針のすれ違い」など子育てにまつわる様々な困難情報が広く認識されている様子が見えてくる。

※○は複数意見のあったもの



### <その他>

- ・反抗期があるから
- ・人を育てるという行為は大変であるため
- ・子どもの事が優先的になる
- ・1人分の家事量が増え、専用の物品を揃えないといけないため
- ・言葉がうまく伝わらないから
- ・相談できる場所、人が少ない
- ・リフレッシュできるタイミングが少なくなるから
- ・集える場所が少ない
- ・数分毎に手を取られて、家事や自分の事が何もできない
- ・子育て世帯への必要な情報が少ない
- ・誰も手伝ってくれない、ワンオペ育児
- ・支援が表に出ておらず、出産後のイメージができない
- ・悪循環から抜け出せない
- ・感情への対応が難しい
- ・お金がない
- ・反抗期への対応が難しい
- ・自分の余裕がなくなる
- ・成長と共に食事作りが大変
- ・仕事と子育ての両立が大変
- ・経済的な大変さ
- ・怒る事が増える
- ・仕事を優先したい人が増えた
- ・旦那との喧嘩のタネになる
- ・晩婚化からの高齢出産
- ・周りに気を付けないといけない
- ・仕事を休まないといけない
- ・出かけるとき荷物が多い
- ・子どもの事ばかり考えて他の事を考えられない
- ・あやし方が難しい
- ・そもそも子どもに興味がない
- ・育休が取りづらい
- ・出会いがない
- ・何歳になっても手がかかる
- ・貯金がない、お金の不安
- ・夫婦の育児の方針のすれ違い
- ・全てが面倒臭い
- ・仕事ができないから周り比べてしまう
- ・子どもにも個性があり、子育てに正解がないから
- ・お世話が大変なうえ、お金と成長するまでに長い時間がかかるから
- ・自己満以外の出費が多い
- ・経済的にも大変
- ・余裕がなく、自分だけで精一杯
- ・子育てをしているママに寄り添うために、TVやSNSで子育ての文句を取り上げているから、子育てをしていない人に辛いイメージがつく為
- ・子育ての幸せな瞬間はささやかな事とか、人から見えない事も多いかもしれないから、大変そうにしている場面が印象に残る
- ・0歳から18歳~20歳まで世話をするから
- ・親が大変そうな顔をしているから
- ・育てるのも大変だけど、産むのも大変
- ・子どもを1人の人間として育てないといけないから
- ・周りに遅れないように教育や礼儀を身に付けさせないといけないため
- ・お姉ちゃんの子育てが大変そうだから
- ・子どもを出産した人が大変と言っているから
- ・お父さん、お母さんの分担が難しい
- ・ちゃんとした仕事に就けない

## ■どうすれば「子育て」は大変というイメージがなくなるか

- 最も目立つのは経済的な支援で、教育費や医療費などの金銭的な援助についての意見が多い。
- その他では、「家族や周囲の支え」「産休や育休が取りやすい職場環境」「子育て支援を強くする」など労力の負担軽減についての意見もある。

※○は複数意見のあったもの

◎お金の支援

- ◎教育費が安くなる、無償化
- ◎夫婦(パートナー)で協力する
- ◎子育てのイメージ(大変)をプラスに変える
- ◎家族や周囲の支え
- ◎産休や育休が取りやすい職場環境
- ◎頼れる人、話を聞いてくれる人を増やしていく
- ◎相談場所をもっとつくる
- ◎自分(1人)の時間がある
- ◎子どもと触れ合う
- ◎経済的支援
- ◎自由な時間をつくる
- ◎近所とのつながり
- ◎保険支援制度の充実
- ◎下手にやせ我慢せずに、困った時は困ったと言って身内や周りに助けてもらうようにすれば案外うまくいくと思う
- ◎医療費の補助
- ◎保育園、幼稚園に入りやすくする
- ◎(未婚の人)自分の親に頼る所は頼る→頼れない時は行政(支援センター等)に頼る
- ◎お金があれば何でもできる
- ◎保育所施設の増加(職場にもつけれたら尚良い)
- ◎地域交流→年間行事に積極的、協力的 その地域にいて楽しいと思える

### <その他>

- ・仕事と子育てを両立できる環境をつくる→子どもと関わる事で「産みたい!」と思えることができる
- ・デメリットではなく、メリットがみえる ・政治家の給料を減らす
- ・赤ちゃんの気持ちがわかる機械をつくる ・子どもが熟出した時にすぐに帰れる ・家に帰りやすい職場
- ・出産したら 200 万円、誕生日を迎える度に 50 万円、小学校入学→ランドセル、中学高校入学→制服、大学入学→1,000 万円 支給する ・赤ちゃんが泣かないベッドをつくる→泣いたら揺れる
- ・自分が大変な時にサポートしてくれる人や制度が沢山あったら「何とか育てられるかな」と安心できる環境づくりができそう ・お金と時間があり、手助けしてくれる家族や制度が気軽に利用できる
- ・子どもとの楽しい思い出を振り返れるホームビデオを撮っておく ・子どもの成長を見守れる心を持つ
- ・父親主体の育児が当たり前になる ・学校で子どもの成長過程を教える ・自給自足
- ・父親も休みが取りやすい職場 ・公共の場で泣いたりする事は子どもにとって必要な事だと理解する
- ・税金を安くしてほしい ・小さい子どもと関われる機会をつくって可愛さを知る
- ・公共交通機関で赤ちゃんが泣いていても怒らないでほしい ・支援がたくさんある事を知ってもらう
- ・親がたくさん休める場所をつくる ・全てにおいてお金が安くなればいい
- ・親参加の学校行事を減らす ・保育園をバイトでも預けられたらいい ・子育て支援を強くする
- ・子育てしている人が集える場所 ・ボランティア活動 ・子ども食堂つくる ・意味を持って泣くことを理解する
- ・子どもの笑顔を大切にする ・移住支援 ・周りの人を大切にする ・ストレス解消の場をつくる
- ・子どもを預けられる場所を増やす(看護師常駐) ・虐待を減らす ・預けられる施設を増やす
- ・給料が増えて、勤務時間を減らして、心に余裕を ・お母さんに子育てについて話を聞く
- ・子どもクリニックなど専門病院が多くある ・子どもの癒しの動画を見る
- ・役所も近所のおばちゃんに話しに行っている ・給付型の子育て支援をつくる
- ・「大変」を大変と感じない事 ・小学校~大学生まで何かしらの補助(お金)
- ・身内に甘えられる所は甘える ・母子、父子家庭になっても十分に暮らせるくらいの補助
- ・子どもを産む、育てるための環境を整えておく→お金、必要なもの、手伝ってくれる人、時間(育休)
- ・赤ちゃん和談笑できるようになる ・仕事の休みが取りやすい環境をつくる
- ・カウンセリングを受けられる窓口をつくる ・仕事も子育てもできるような制度にする
- ・嘘でもいいから政府が出生率が上がったと報じる ・お酒を飲みに行く

## ■南丹市のいいところ

・落ち着いてて住みやすい	・空気が都会より綺麗
・花火大会が素晴らしい	・水が飲める、美味しい
・景色が綺麗、自然が多い	・子育てがしやすい
・山登りスポットがある	・犯罪が少ない、治安が良い
・人混みがない	・コンビニ、スーパーが多い
・道路がそこそこ綺麗	・地産地消ができる
・大堰川が綺麗	・優しい人が多い
・食べ物が美味しい	・蛍が見れる
・地域交流が多い	

## (2)「こどもトークルーム」の概要

持続可能な南丹市を創造するため、こども・若者・子育て世代の意見を取り入れるプロセスを通して当事者意識を高め、これからの南丹市をつくる市民を育むことを目的にトークルームを開催しました。

### ■開催概要

日程	7月24日(水)	8月8日(木)	8月21日(水)
場 所	南丹市国際交流会館 コスモホール前	こむぎ山健康学園 2階和室	南丹市国際交流会館 コスモホール前
タイトル	みんなで作ろう！ こどもの居場所	楽しかったことを語ろ う！	南丹市 推活プロジェク ト！
具体的に話すテー マ	①居場所でどんなことが したい？ ②居場所の名前はなにし よう？	①最近楽しかったことっ て何だろう？ ②生まれて今までで一番 楽しかったことって何 だろう？ ③大人にこんなことして ほしかったなあ..	①今までの楽しかったこ と・南丹市での思い出 は？ ②南丹市から若者が出て いくのはなぜだろう？ ③将来南丹市に戻ってき たい？ ④どうしたら若者が戻っ てくるだろう？ ⑤南丹市を推してください
対 象	園部小学校・園部第二小 学校区の小学4年生から 6年生 20名程度	市内在住の小学4年生か ら6年生 20名程度	市内在住、在学の中学生、 高校生 20名程度
広 報	チラシ配布 保護者向けテトル 市のHP、SNS こたすのSNS	チラシ配布 保護者向けテトル 市のHP、SNS こたすのSNS	チラシ配布 保護者向けテトル 高校からの広報 市のHP、SNS

【タイトル:みんなで作ろう!こどもの居場所 (7月24日(水))】

■居場所でどんなことがしたい?

※◎は複数意見のあったもの

- ◎お菓子作り、食べる
- ◎映画鑑賞      ◎スポーツ      ◎有名人、歌手、芸能人に会う
- ◎カフェ(動物と触れ合える)      ◎かくれんぼ      ◎動物との触れ合い
- ◎お祭り      ◎恋バナ→男女別と混合      ◎ゲーム      ◎工作
- ◎本の読み聞かせ      ◎ダンス      ◎五美ひろえさん      ◎室内公園(アスレチック)
- ◎鬼ごっこ      ◎お店屋さん      ◎人形作り      ◎お菓子の家作り
- ◎パーティー      ◎流しそうめん      ◎フルーツバスケット      ◎プール
- ◎イス取りゲーム      ◎変顔大会      ◎お泊り
- ◎お化け屋敷



- <その他>
- ・自然の遊び ・お誕生日会 ・裁縫 ・室内キャンプファイヤー ・ドッジボール
  - ・みんなで作った物を販売 ・京都府出身の有名人に会う ・みんなで楽しめる場所
  - ・京都サンガFCの選手に会う ・スクリーンでゲーム ・やる人だけ勉強 ・釣り、金魚すくい
  - ・ボールプール ・ライブ ・トランプ ・カードゲーム ・だるまさんがころんだ ・室内プール
  - ・空気で膨らむ滑り台 ・みんなで宿題をする ・ボードゲーム ・ボルダリング ・ヨガ
  - ・駄菓子屋をつくる(おかえり屋) ・腕相撲大会 ・テレビを見る ・オセロ ・母の日、父の日イベント
  - ・笑ってはいけないシリーズ ・クリスマスパーティー ・室内ジェットコースター ・遊園地 ・研究室

(こどもトークルームの風景)



■居場所の名前はなににしよう？

※[]内は件数

・遊び場【3】	・集まれ友達(あつ友)【2】
・わくわく広場【2】	・おいでやあ~【2】
・おかえり屋2【2】	
<その他> ・ようこそニコニコ(ようニコ) ・おかえり広場 ・恋愛話し合い場 ・放課後遊び場 LOVE ・ネコトピア ・スマイルチャージ→スマイルをしてくれたらお菓子あげる ・笑顔のループ ・ユートピア ・仲良し班 ・パクパク楽園 ・恋愛相談所 ・お菓子クラブ ・HAPPY 場 ・南丹市スマイルクラブ ・いっぱい遊ぶ場所 ・わいわいプロジェクト ・仲良し食堂 ・わくわくスマイルネコトピア ・ひろえやあ~ ・南丹市みんなのスマイル楽園 ・カワウソ室 ・みんなで集まれ友達楽園 ・仲良し屋 ・楽しい南丹ニコニコクラブ ・にゃんたん ・おいしい南丹広場 ・お祭り屋 ・楽しい南丹の世界 ・アスレチック→アスエル園部 part2 ・お菓子広場 ・遊園地→ひらかたパーク part2 ・わくわく友達広場 ・カラオケ→ホエール part2 ・何でも広場 ・図書館 part2 ・楽しみ会 ・カフェ→店長はかりなちゃん ・幸せホール ・カフェリング ・笑顔広場 ・キッズ ・友達触れ合い場 ・チルドレン	

(こどもトークルームの風景)



ここたす×こども家庭センターsui

みんなの思い聞かせて！  
ワークショップ

**こどもトークルーム**

みんなでお話したり、工作をして過ごしませんか？夏休みの思い出を作ろう♪

**参加費無料**

南丹市のすべての小学校の4年生から6年生が対象です

トークテーマ  
**楽しかったことを話そう！**  
作ってみよう  
**米袋でエコバッグを作ろう！**

●日時 8/8(木)  
午後2時から午後4時まで

●場所 こむぎ山健康学園 2階 和室  
(京都府南丹市園部町小桜町61-5)

保護者の方は、会場でお待ちいただいても退出していただいても構いません。

申し込み方法

下記のいずれかの連絡先に  
①お名前(ふりがな)、②学校名、③学年、  
④出口連絡が取れる保護者の連絡先 をお知らせください。

連絡先 ご質問・お問い合わせは電話をお願いします。

- ・電話 こども家庭課 0771-68-0028 (平日8:30~17:15)
- ・メール be-kodomo@city.nantan.lg.jp
- ・インスタグラムのDM

申し込み大切  
8/2(金)  
までに申し込んでください！

SUINANTAN

主催 南丹市教育委員会 こども家庭センター  
ここたす  
(ここたすとは、南丹市の子どもたちが地域で安心して育ち、  
心がゆよく子育てができるよう支援をする団体です。)

コラム1

☆ここたすのコラム 【コラム・写真A】

【タイトル:楽しかったことを語ろう! 8月8日(木)】

■最近楽しかったことって何だろう?

※◎は複数意見のあったもの

- ◎プールに行ったこと
- ◎ディズニーランド
- ◎海水浴
- ◎花火大会
- ◎USJに行ったこと
- ◎お泊り会
- ◎バーベキュー
- ◎手持ち花火



<その他>

- ・新しい漫画を買えたこと
- ・勉強会
- ・恋バナ
- ・雑談
- ・たこ焼きパーティー
- ・工場見学
- ・夜食のラーメン(22時)
- ・キャンプ
- ・芝政ワールドに行ったこと
- ・人生ゲームをしたこと
- ・バァバの家でアイス爆食
- ・長崎県の動物園
- ・沖縄旅行
- ・ホテルのご飯が美味しかった
- ・タイに行ったこと
- ・マイクラで遊んだ
- ・自分の家の犬と遊んだ
- ・タンポポで遊んだ
- ・お婆ちゃんの家に行ったこと
- ・キッズニア
- ・アイスを食べたこと
- ・ホームパーティー
- ・マリオパーティー
- ・修学旅行
- ・家族旅行



## ■親切にしたこと

※◎は複数意見のあったもの



- ◎おつかいに行った
- ◎道案内をした
- ◎食器洗いをした

### <その他>

- ・友達にプレゼントをあげたこと
- ・落とし物を渡した
- ・飲食店でドアを開けた
- ・家族にプレゼントをあげたこと
- ・友達の消しゴムを拾ってあげたこと
- ・お手伝いをして褒めてもらったこと
- ・犬を撫でたら懐いてくれたこと
- ・弟と遊んだ
- ・人の話を聞いた
- ・友達が風邪をひいたときに「大丈夫?」とメールをした
- ・TVの録画をした
- ・道の草引きをした
- ・海で帽子の落とし物を拾った
- ・お風呂掃除をした
- ・浮き輪が流れてきたときに拾ってあげたこと
- ・電車でお婆ちゃんに席を譲った
- ・コロナ渦、友達にお弁当を届けた

## ■親切にされたこと

※◎は複数意見のあったもの



- ◎友達からお土産をもらったこと
- ◎友達からプレゼントをもらったこと

### <その他>

- ・飲食店でドアを開けてもらい「先にどうぞ」と言われたこと
- ・友達がお菓子を沢山くれた
- ・可愛いキーホルダーをもらった
- ・自分のカバンをもってくれたこと
- ・お婆ちゃんがお菓子をくれた
- ・お年玉をもらった
- ・間違ったことをしても怒られなかった
- ・しんどくなった時に友達が保健室まで連れて行ってくれた
- ・家族が自分が体調不良の時に冷たい物とかをくれた(アイス)
- ・分からない時に友達が教えてくれた
- ・友達が励ましてくれた

## ■大人にしてほしかったこと

※◎は複数意見のあったもの



◎ゲームを買ってほしかった

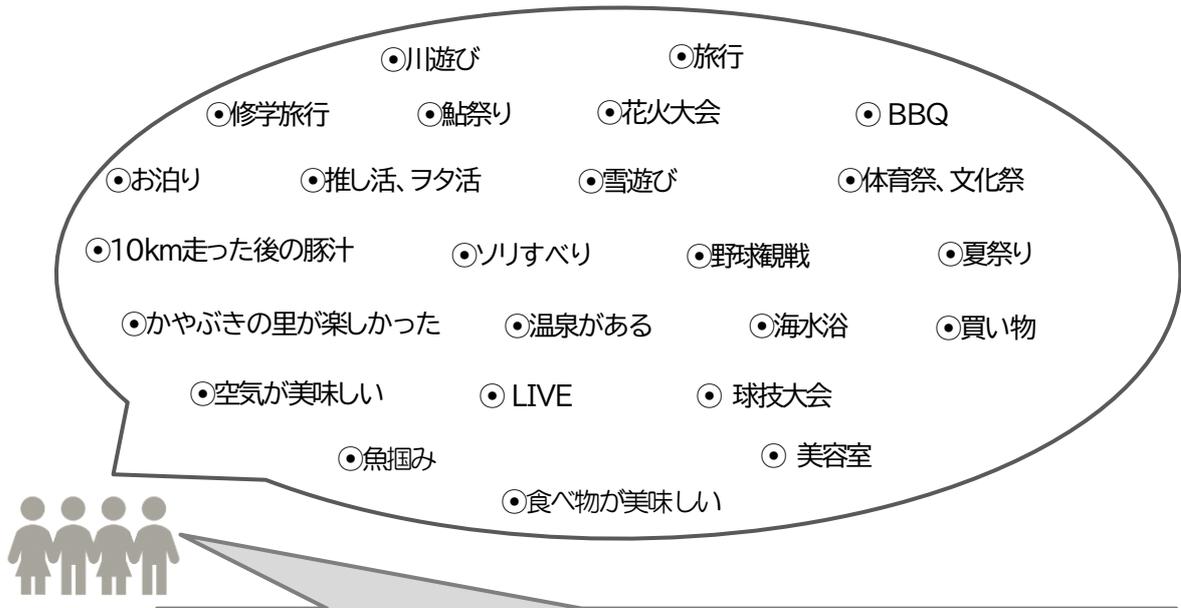
## &lt;その他&gt;

- ・服を買ってほしかった ・習い事をさせてもらえない(体操)
- ・誕生日に欲しい物を言わずに適当に選ばれた ・お兄ちゃんのお下がり嫌だった
- ・習字とそろばん辞めたい ・ハムスターを1匹もらったとき、もう1匹もらってほしかった
- ・もっと飲食店を増やしてほしい ・家の隣のおっちゃん、勝手にうちに入ってこないでほしい
- ・旅行がしたかった ・上靴再利用されてひいた ・ボルダリング辞めたい
- ・1年生の参観日、しりとりで「石」と答えたら、もっとかわいいの言えよと言われて傷ついた
- ・もっとオシャレにしよと言わないでほしい ・嫌な子とクラスを別にしてほしかった
- ・ピンクの犬の人形がほしかったけど、サンタさんが紫をもってきたこと
- ・めっちゃ酔っぱらって、何もしてないのに怒られた
- ・何もしてないのに自分だけ怒られる(他の人には怒らない)
- ・先生に嫌な子のことを言ってもあんまり怒ってくれなかった(その子はしてないと言った)
- ・時々思い切り酔っぱらうから、酔っぱらいすぎないでほしい
- ・ピアノを辞めさせてほしかった ・外でボール遊びをしても怒らないでほしかった
- ・もっとお金がほしかった ・お姉ちゃんには怒らないのに自分だけ怒られていたのが嫌だった
- ・サンタさんに欲しい物を書いていたのに違う物が届いたとき ・犬がもっと懐いてほしい
- ・お母さんの友達が来て、後から用事があるのに喋りすぎで遅れないでほしい
- ・今やろうとしたことを言ってこないでほしい ・お姉ちゃんが暴力的だから直してほしい
- ・夜までゲームをしたかった ・友達に言ってほしくないことをママが言うのが嫌だった
- ・お出かけしたかった ・妹だけじゃなく自分も見てほしかった

【タイトル:南丹市 推活プロジェクト！ 8月21日(水)】

■今までの楽しかったこと・南丹市での思い出は？

※◎は複数意見のあったもの



<その他>

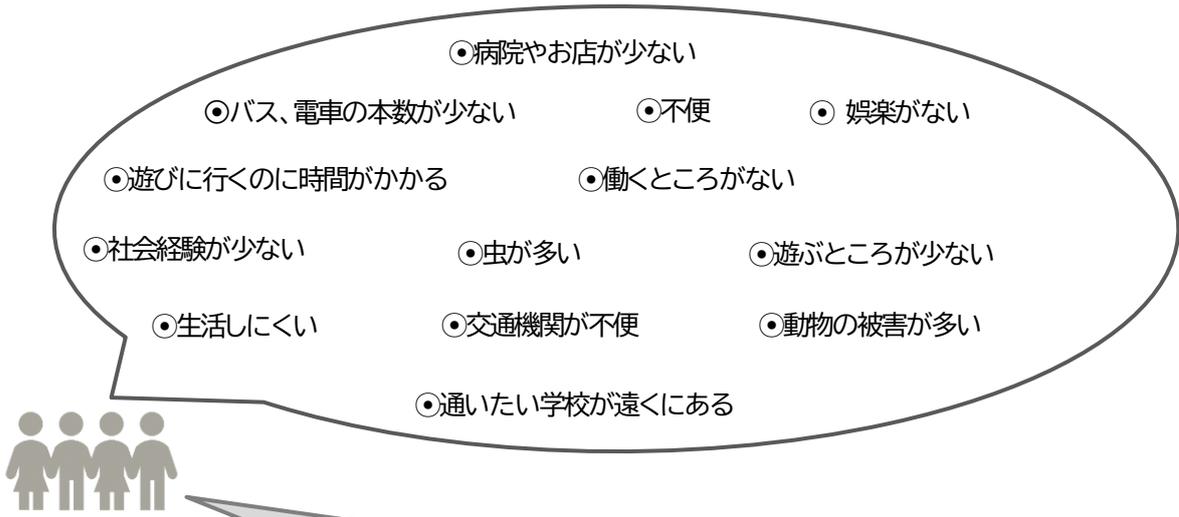
- ・バレーボール ・小浜の花火大会 ・岡崎公園 ・熱海 ・車でドライブ ・合宿 ・お出かけ
- ・韓国旅行 ・園部城祭り ・キャンプ ・生身天満宮の祭り ・地元の夏祭り ・カラオケ
- ・美味しいカフェに行った事 ・桃を1人で1個食べた事 ・綺麗な海を見た時 ・クワガタ虫
- ・魚釣り ・ツーリング ・お祭り ・日本最古のお城 ・スーパーマリオ
- ・市役所の職員さんみんな優しい ・治安が良い ・大堰川でカヌー ・学校からお城が見える
- ・山が綺麗 ・広い ・友達が増えた ・上げ松 ・田植え ・ジェラート ・ふるさと祭り
- ・芦生→唐揚げ弁当 ・テスト終わりのエルデ(パン) ・駅の開閉ボタンが面白い
- ・ドッグランがある ・シスターに手を振る ・川が綺麗 ・横断歩道で車が止まってくれる
- ・赤いポストがオシャレ ・国際交流会館のお城がすごい ・田舎が写真に映える
- ・駅に落とし物をしても返ってくる ・バイクで行ってみたい ・聖カタリナ高校がある
- ・足湯が気持ちよさそう ・コンビニがある ・スプリングス日吉のBBQ
- ・国際交流会館が涼しい ・古民家がある ・電車の快速の終点 ・遠足 ・軽トラ市 ・れんげ祭り
- ・駅前のローソンで友達と買い物 ・自然豊か ・大きい病院がある(京都中部)

(こどもトークルームの風景)



## ■南丹市から若者が出ていくのはなぜだろう？

※◎は複数意見のあったもの

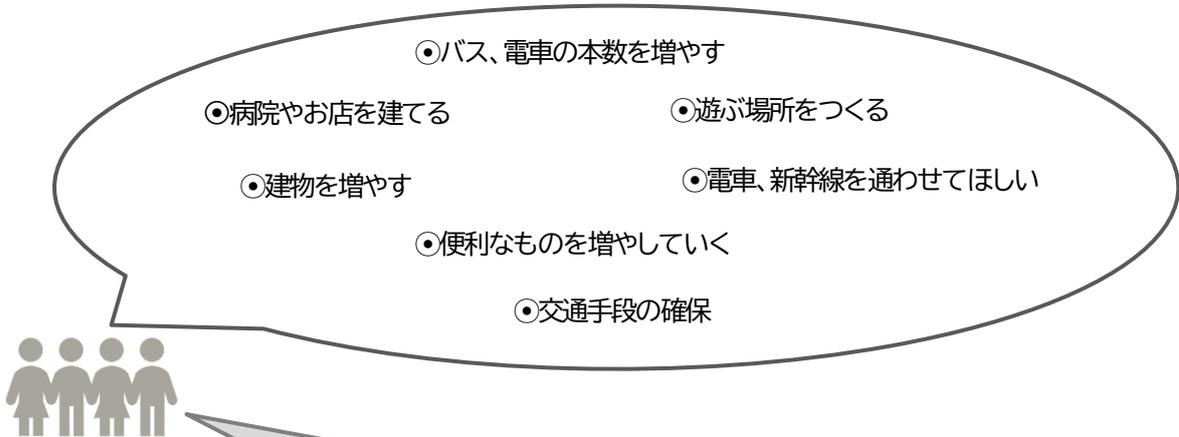


### <その他>

- ・田舎なのに土地が高い ・山しかない ・圏外の所がある ・コンビニがない
- ・移動の自由がない ・自転車で片付く範囲がない ・雪が降る ・有名どころが少ない
- ・建物が少ない ・交通手段が少ない ・駅に何もなし ・道が少ない ・電車がすぐ止まる
- ・バイトするところがない ・発展していない

## ■どうしたら若者が戻ってくるだろう？

※◎は複数意見のあったもの

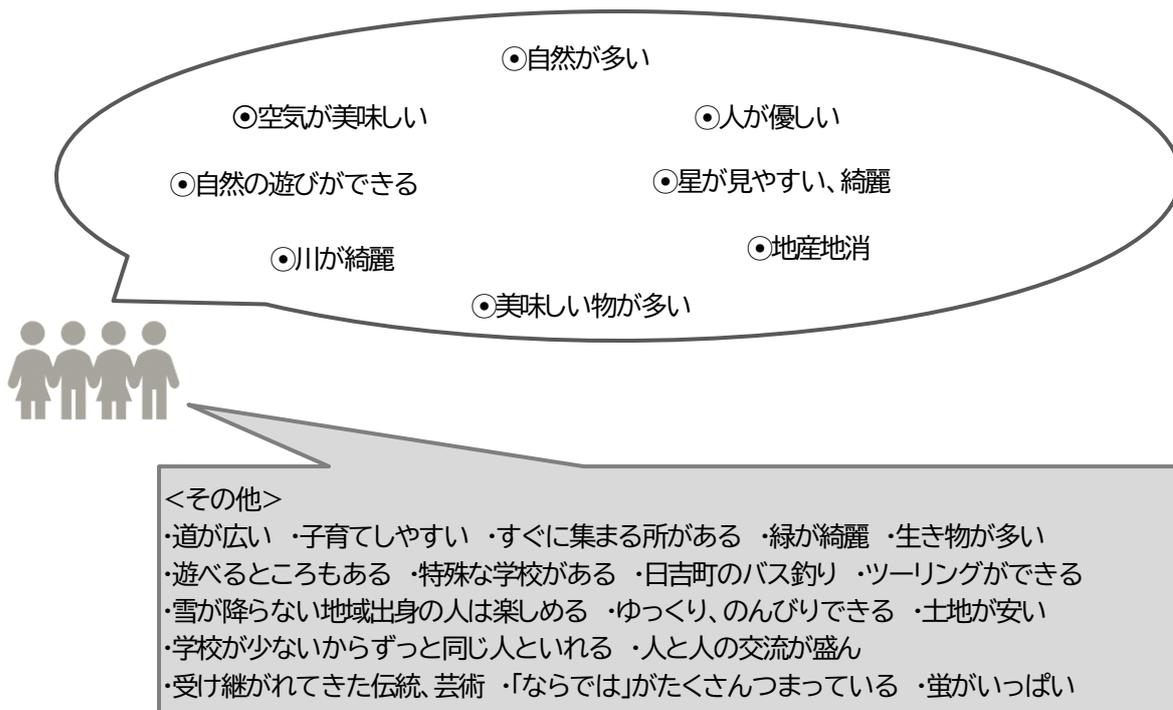


### <その他>

- ・広い場所をつくる ・自然の中で子育て ・ベリーファーム ・定住者の仕事、住居
- ・移住者を増やし、呼び込む ・日用品だけでも買えるところを増やす
- ・有名人誰かに来てほしい ・病院送迎してくれるバス ・働く場所を増やす ・駅を増やす
- ・コミュニケーションを取る ・交通を便利にする ・物ではなく人をアピール ・虫の駆除
- ・進学校をつくる、アピールする ・猫カフェをつくる ・クワガタ取りツアーを泊りで企画
- ・駅にお店を増やす

## ■南丹市を推してください

※◎は複数意見のあったもの



### (3) なんとん未来会議の概要

令和6年8月20日、南丹市役所において、南丹市議会主催『あなたのアイデアでまちを動かす』をテーマに、園部高校3名、京都聖カタリナ高校8名、農芸高校4名、社会人1名、議員20名によるなんとん未来会議を開催し、3つの委員会を設定して、グループに分かれて意見を出し合いました。

#### ■発表その1 (①魅力創造特別委員会)

##### 【発表の概要】

- 地元産野菜を使った料理の提供、農芸高校と連携した販売
- 各校の学生が SNS で若い世代に魅力を発信
- 「観光名所の人気ランキング」や「星がきれいに見えるところランキング」の作成
- 看護学科が充実した南丹市を「看護師資格の聖地」に

#### ■発表その2 (①魅力創造特別委員会)

##### 【発表の概要】

- 若者世代をターゲットにインフルエンサーに南丹市の魅力を発信してもらう(神社や自然環境のよいところに招待する)
- 学生に家賃や食費の補助金を(1万円でも効果あり)
- 他のまちとの差別化を
- 人が集まってくるような核となる施設が必要
- 京丹波町役場のラウンジのような自習室がほしい

#### ■発表その3 (②暮らし向上特別委員会)

##### 【発表の概要】

- 生身天満宮や園部城など歴史的な建物がある南丹市の魅力発信
- 豊かな自然を守るためのポイ捨て条例制定
- JRの待ち時間対策として、園部駅に「みんなの居場所」をつくる  
(ウォーターサーバー、カラオケ、机イス、冷暖房、無料Wi-Fi、保護猫、保護犬)

#### ■発表その4 (②暮らし向上特別委員会)

【発表の概要】

- 「目指せ日本一！高齢者が輝くまち」をテーマに福祉サービスを充実させ、働く場を増やし、交通インフラを改善する
- 若い介護士の給料を高く設定する
- 若い人と高齢者の交流を図る

#### ■発表その5 (②暮らし向上特別委員会)

【発表の概要】

- 道路路面の改良
- ボランティアによる水路の清掃
- JR 園部駅周辺への店舗出店

#### ■発表その6 (③みらい創造特別委員会)

【発表の概要】

- 若者向けの生活環境の改善(コストコ等の大型店舗、コンビニ等)
- 在来種の魚の保護
- 「ぎよぎよたん市プロジェクト」
- 鮎を守るため日吉ダムにブラックバス専用の釣り堀を設置

#### (4)「市長と語ろう私たちのまちづくり」の概要

市長との対話を通じて、人権が尊重されるぬくもりのある地域社会の一員として、自然と文化の薫り高い「ふるさと南丹市」を愛し、生涯にわたって主体的で心豊かに学び続け、共に生きようとする市民の実現を目指すとともにまちづくりの当事者意識を養うことを目的に各小中学校の児童生徒が意見を発表しました。

##### (小学生)



自宅近くの川で魚が釣れ、自宅に持ち帰って父が塩焼きにしてくれる。川を守るとこんな経験ができる人がもっと増える。川の環境を守ると魚も守られるが、川だけでなく山も守る必要がある。



登下校時に地域の方が見守り、声をかけてくださっている。これは胡麻地域の魅力であり、今後も進んで地域の方とつながりたい。



南丹市の魅力は、豊かな自然、文化(園部城、生身天満宮)、食(米、野菜)、交通の利便性がよいこと。市の課題は、観光客(特に府外から)が少ないことと、人口減少。



景色がよくて空気がきれいな八木地域では、地域の方がボランティアで花を植え、清掃されている。地域の方とのつながり。ボランティアやイベントでお世話になった地域の方に見守られていると感じている。

全校ウォークラリーで地域でのミッションに取り組んだり、家庭科のミシンの授業で教えてもらったりして地域の方の温かさを感じた。地域の方々の温かさ、地域の豊かな自然が魅力であると感じた。

6年生のキャリア教育で、福祉の仕事について学んだ。高齢者が多い南丹市では、介護タクシーや買い物支援があれば高齢者の喜びや楽しみにもつながると思う。またマルシェ等交流できる場があれば、高齢者も子どもも大人も交流の輪が広がる。

殿田小学校では学校と地域が協力して防災イベントをし、けむり体験、水中歩行体験を学んだ。この取組を南丹市のイベントとすれば市民の防災意識が高まるのではないかな。

(中学生)



地域に出向いて行う地域清掃、また学校で行う不用品回収やバザー等を通じて、自分たちが日吉町の一員だという意識を持つことができた。学校がベースとなって地域とつながりを深めることが大切。人が出会い、繋がり、元気が出て町が活性化すると思う。

今年度、「地域との繋がりを強くすること」に挑戦している。今年度は全校生徒にボランティアを募りゴミ拾いを通じて地域を大切にしたい気持ちを持ちたい。挨拶運動も全校で取り組み、地域に広げるきっかけにしたい。他に、人手が足りないところへお手伝いに行き、地域の方の役に立つなど、自ら進んで何事にも挑戦できるようになりたい。



地域清掃を行うことで、自分たちの地域がきれいになり、公衆衛生の意識を高めることができる。また助け合うことによって、住み心地のいい街になり、地域の方とのコミュニケーションも増える。この取組が八木町だけでなく、南丹市に広がれば、南丹市に住みたい人が増えると思う。

中学生にとって特に不便なのは、市営バスの本数が少ないこと。美山中学校のほとんどの生徒は市営バスで通学しているが、登下校の時間帯でも1本しかなく、朝早くから登校したり、放課後には生徒会活動をする時間がない。部活動の練習の際には、親の送迎が必要になる。そこで、自家用車を代用する「ライドシェア」を導入してはどうか。タクシーのように好きな時に呼んで利用できる仕組みがあれば便利にだと思える。



## 5. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保状況

「第2期子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の各事業の状況です。

### (1) 教育・保育施設

#### 【参考】教育・保育認定とは

保護者が、幼稚園や保育所、認定こども園、幼児学園を利用するための教育・保育給付を受けるには、子どもの保育の必要性について、国が定める基準に基づいた市の認定を受ける必要があります。教育・保育認定の区分は、次の3つの区分となります。

区分	対象となるこども		教育・保育提供施設
1号認定	3歳児から5歳児	幼児期の学校教育を希望 (保育を必要としない)	幼稚園、認定こども園(教育) 幼児学園(短時部)
2号認定	3歳児から5歳児	保護者の就労等で保育を 必要とする	保育所、認定こども園(保育) 幼児学園(長時部)
3号認定	0歳児から2歳児	保護者の就労等で保育を 必要とする	保育所、認定こども園(保育) 幼児学園(長時部)

#### ①1号認定〔3歳児から5歳児で幼児期の学校教育を希望〕

1号認定(3歳児から5歳児で幼児期の学校教育を希望)の第2期計画の量の見込みに対する実績値をみると、各年度共に量の見込みを下回っています。1号認定については、量の見込みも減少傾向で見込んでいましたが、それ以上の減少となっています。

		単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	
計画値①	量の見込み	人	199	190	186	180	181	
	内訳	1号認定	人	158	151	149	143	143
		2号認定	人	41	39	37	37	38
	確保の内容	人	380	380	380	380	380	
内訳	特定教育・保育施設	人	380	380	380	380	380	
	利用者	人	141	124	101	76	58	
実績値②	1号認定	人	124	112	92	61	47	
	2号認定	人	17	12	9	15	11	
	利用者	人	-58	-66	-85	-104	-123	
差異 (②-①)	1号認定	人	-34	-39	-57	-82	-96	
	2号認定	人	-24	-27	-28	-22	-27	

②2号認定〔3歳児から5歳児で保育を必要とする〕

2号認定(3歳児から5歳児で保育を必要とする)の実績値をみると、令和4年度までは増加傾向にありましたが、令和5年度は減少に転じています。令和6年度は67人見込みを上回っています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	人	362	353	348	344	346
	確保の内容	人	561	633	618	603	588
実績値②	利用者	人	404	409	420	410	413
差異 (②-①)	利用者	人	42	56	72	66	67

③3号認定〔0歳児から2歳児で保育を必要とする〕

3号認定の0歳児については増加傾向、1・2歳児については、令和3年度以降減少傾向で見込んでいましたが、実績値は0歳児・1・2歳児ともにほぼ横ばいで推移しています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画値①	量の見込み	人	212	222	216	215	220	
	内訳	0歳児	人	10	12	16	19	25
		1・2歳児	人	202	210	200	196	195
	確保の内容(0歳児)	内訳	人	33	50	49	47	45
		特定教育・保育施設	人	33	50	49	47	45
		地域型保育	人	0	0	0	0	0
	確保の内容(1・2歳児)	内訳	人	212	250	243	236	229
		特定教育・保育施設	人	212	250	243	236	229
地域型保育		人	0	0	0	0	0	
実績値②	利用者	人	207	228	226	203	191	
	0歳児	人	12	11	16	10	11	
	1・2歳児	人	195	217	210	193	180	
差異 (②-①)	利用者	人	-5	6	10	-12	-29	
	0歳児	人	2	-1	0	-9	-14	
	1・2歳児	人	-7	7	10	-3	-15	

## (2)地域子ども・子育て支援事業

※「地域子ども・子育て支援事業」の各事業の概要は P112～124 を参照

### ①利用者支援事業

「基本型」は地域子育て支援拠点事業を実施している「子育てすこやかセンター」と「ぼこぼこくらぶ」において、子育て中の親子を対象として相談対応等を行っています。「母子保健型」は保健師等の専門職が妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進における包括的な支援をして行っています。また、すべてのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援を行っています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	基本型・特定型	箇所	2	2	2	2	2
	母子保健型	箇所	1	1	1	1	1
実績値②	基本型・特定型	箇所	2	2	2	2	
	母子保健型	箇所	1	1	1	1	
差異 (②-①)	基本型	箇所	0	0	0	0	
	母子保健型	箇所	0	0	0	0	

### ②延長保育事業

令和元年度から利用料の考え方を整理したことで利用が増加し、令和2、3年度実績が量の見込みを大きく上回っていることから、計画の中間見直し(令和4年度中)で令和5年度以降の量の見込みを修正しています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	人日	33	33	33	111	112
	確保方策	人日	33	33	33	111	112
		箇所	8	9	9	8	8
実績値②	利用者	人日	115	116	96	120	
差異 (②-①)	利用者	人日	82	83	63	9	

※人日とは、年間延べ人数

## ③放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

低学年はやや減少傾向、高学年はほぼ横ばいで推移すると見込んでいましたが、実績値は、低学年はほぼ横ばい、高学年については令和4年度以降増加傾向で推移しています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画値①	量の見込み	人	480	477	480	475	462	
		低学年	人	344	333	338	336	329
		1年生	人	129	124	133	128	121
		2年生	人	111	112	109	117	113
		3年生	人	104	97	96	91	95
		高学年	人	136	144	142	139	133
		4年生	人	80	86	80	79	75
		5年生	人	36	37	40	37	37
		6年生	人	20	21	22	23	21
	確保方策	人	480	477	480	475	462	
実績値②	登録者数	人	524	447	440	479	501	
		低学年	人	367	325	327	348	346
		1年生	人	139	120	125	130	122
		2年生	人	121	116	105	114	123
		3年生	人	107	89	97	104	101
		高学年	人	157	122	113	131	155
		4年生	人	79	73	61	76	87
		5年生	人	60	34	33	38	47
		6年生	人	18	15	19	17	21
差異 (②-①)	利用者	人	44	-30	-40	4	39	
		低学年	人	23	-8	-11	12	17
		1年生	人	10	-4	-8	2	1
		2年生	人	10	4	-4	-3	10
		3年生	人	3	-8	1	13	6
		高学年	人	21	-22	-29	-8	22
		4年生	人	-1	-13	-19	-3	12
		5年生	人	24	-3	-7	1	10
		6年生	人	-2	-6	-3	-6	0

## ④子育て短期支援事業

令和4年度までは利用希望はありましたが、感染症の流行により施設側の受け入れ体制が難しい状況でした。令和5年度に延べ6人の利用がありました。利用実績は少ないですが、一定のニーズは見込まれます。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	人日	28	28	28	28	28
	確保方策	人日	28	28	28	28	28
実績値②	利用者	人日	0	0	0	6	
差異 (②-①)	利用者	人日	-28	-28	-28	-22	

※人日とは、年間延べ人数

## ⑤地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業については、直営・委託共に減少傾向で量の見込み量を設定していましたが、直営については令和5年度に大きく増加して延べ5,213人が利用しました。委託については、令和2年度以降増加傾向にあり、令和5年度で延べ4,900人が利用となっています。

			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	直営	人回	7,480	7,357	7,136	7,001	6,927
		委託	人回	3,463	3,406	3,304	3,241	3,207
	確保方策	箇所	2	2	2	2	2	
実績値②	利用者	直営	人回	3,852	3,062	3,041	5,213	
		委託	人回	3,068	3,414	4,474	4,900	
差異 (②-①)	利用者	直営	人回	-3,628	-4,295	-4,095	-1,788	
		委託	人回	-395	8	1,170	1,659	

※人回とは、年間延べ利用回数

⑥一時預かり事業

1)一時預かり事業(幼稚園在園児)

令和2、3年度実績が量の見込みを上回っていることから、計画の中間見直し(令和4年度中)で令和5年度以降の量の見込みを修正しています。

			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	公立	人日	1,774	1,695	1,673	1,605	1,605
		私立	人日	4,119	3,937	3,885	5,410	5,410
	確保方策	利用者数	人日	5,893	5,632	5,558	7,015	7,015
		施設数	箇所	3	3	3	3	3
実績値②	利用者	公立	人日	1,138	1,382	817	917	
		私立	人日	4,686	6,483	4,788	4,080	
差異(②-①)	利用者	公立	人日	-636	-313	-856	-688	
		私立	人日	567	2,546	903	-1,330	

※人日とは、年間延べ人数

2)一時預かり事業(幼稚園以外)

一時保育は年600人ほどを見込んでいましたが、実績値は令和3年度以降100人未滿で推移しており、量の見込みを下回っています。

八木中央保育所の一時保育について、保育人材の確保ができず利用希望はあるが受け入れができていない状況です。

			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	一時保育	人日	656	645	625	614	607
		ファミリー・サポート・センター	人日	165	162	157	155	153
	確保方策	一時保育	人日	656	645	625	614	607
		ファミリー・サポート・センター	箇所	165	162	157	155	153
実績値②	利用者	一時保育	人日	277	96	85	83	
		ファミリー・サポート・センター	人日	141	155	159	168	
差異(②-①)	利用者	一時保育	人日	-379	-549	-540	-531	
		ファミリー・サポート・センター	人日	-24	-7	2	13	

※人日とは、年間延べ人数

⑦病児・病後児保育事業

令和3年度から病児対応型で事業が実施されましたが、実績値は量の見込みを大きく下回っています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画値①	量の見込み	人日	807	798	786	770	746	
	確保方策	利用者数	人日	0	798	786	770	746
		実施個所数	箇所	0	1	1	1	1
実績値②	利用者	人日		27	66	69		
差異(②-①)	利用者	人日		-771	-720	-701		

※人日とは、年間延べ人数

⑧子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

ファミリー・サポート・センター事業については、利用を見込んでいませんでしたが、令和5年度で延べ99人日の利用となっています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	人日	0	0	0	0	0
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1
実績値②	利用者	人日	146	35	29	99	
差異(②-①)	利用者	人日	146	35	29	99	

※人日とは、年間延べ人数

⑨乳児家庭全戸訪問事業

対象児童者数の実績値が量の見込みをやや下回っています。訪問率は100%を見込んでいましたが各年度とも100%に届かない状況となっています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	対象児童数	人	183	179	174	172	166
	量の見込み	人	183	179	174	172	166
	訪問率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値②	対象児童数	人	167	137	159	139	
	訪問数	人	151	122	140	135	
	訪問率	%	90.4	89.1	88.1	97.1	
差異(②-①)	対象児童数	人	-16	-42	-15	-33	
	訪問数	人	-32	-57	-34	-37	
	訪問率	%	-9.6	-10.9	-11.9	-2.9	

### ⑩妊婦健康診査

妊婦健康診査の利用者数は、0歳児人口推計より多く推移しており、令和5年度では量の見込みに対して39人上回っています。

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	0歳児人口推計	人	183	179	174	172	166
	量の見込み	人	183	179	174	172	166
	一人当たりの健診回数	回	14	14	14	14	14
	健診回数	回	2,562	2,506	2,436	2,408	2,324
実績値②	利用者数	人	230	231	223	211	
	健診回数	回	3,870	3,640	3,496	3,419	
差異 (②-①)	利用者数	人	47	52	49	39	
	健診回数	回	1,308	1,134	1,060	1,011	

### ⑪養育支援訪問事業

養育支援訪問事業は年度による変動が大きく、令和4年度は育児・家事支援、専門的相談支援ともに大幅な減少となっています。

育児・家事支援については、令和2、3年度実績が量の見込みを上回っていることから、計画の中間見直し(令和4年度中)で令和5年度以降の量の見込みを修正しています。専門的相談支援は、各年度ともに量の見込みを下回っています。

			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値①	量の見込み	育児・家事支援	人/年	1	1	1	10	10
		専門的相談支援	人/年	45	44	43	42	42
実績値②	実人数	育児・家事支援	人/年	11	21	1	0	
		専門的相談支援	人/年	25	13	5	24	
差異 (②-①)	実人数	育児・家事支援	人/年	10	20	0	-10	
		専門的相談支援	人/年	-20	-31	-38	-18	

## 6. 子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策推進計画の取組状況

「第2期子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策推進計画」における各事業の取組状況です。

### (1) 評価の基準

各事業の進捗状況、達成度評価、今後の方向性について、以下の評価基準で担当課による評価を実施しました。事業において担当課が複数ある場合は、複数課の評価結果を勘案して評価を行いました。

#### 【進捗状況】

評価	事業の進捗状況
A	100%（予定通り）
B	80-100%（概ね予定通り）
C	60-80%（やや満たない）
D	40-60%（予定の半分程度）
E	40%未満（あまり進んでない）

#### 【達成度評価】

評価	事業の達成度評価
1	十分な成果があった
2	ある程度の成果があった
3	あまり成果はなかった
4	成果はなかった

#### 【施策の方向性】

評価	事業の方向性
1	内容を拡大して継続
2	これまで通りに継続
3	内容を改善して継続
4	縮小
5	廃止

## (2)子ども・子育て支援事業計画

## ■進捗状況

計画事業の進捗状況は、「A. 100% (予定通り)」が全 119 事業中 63 事業の 52.9%となっています。「B. 80-100% (概ね予定通り)」は 30 事業の 25.2%となっています。

「C. 60-80% (やや満たない)」が最も多かったのは「基本目標1 子育て・子育てを支える仕組みづくり」で4事業 14.8%となっています。

	A 100%		B 80-100%		C 60-80%		E 40%		計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
<b>基本目標1</b>	12	44.4%	7	25.9%	4	14.8%	0	0.0%	27
(1)家庭と地域における子育て力の向上	2	33.3%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	6
(2)子育て支援サービスの提供	8	66.7%	3	25.0%	1	8.3%	0	0.0%	12
(3)仕事と生活の調和の実現	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	5
(4)子育てに関する情報提供と相談体制の充実	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
<b>基本目標2</b>	14	58.3%	7	29.2%	2	8.3%	0	0.0%	24
(1)就学前教育・保育の充実	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	5
(2)学校教育の充実	5	62.5%	3	37.5%	0	0.0%	0	0.0%	8
(3)いじめ・不登校・非行への対応	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
(4)児童の健全育成	2	28.6%	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%	7
<b>基本目標3</b>	11	52.4%	6	28.6%	0	0.0%	1	4.8%	21
(1)母子保健事業の充実	6	85.7%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	7
(2)小児医療機関との連携	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2
(3)食育の推進	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%	1	14.3%	7
(4)思春期における保健教育の推進	0	0.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	5
<b>基本目標4</b>	23	74.2%	4	12.9%	1	3.2%	0	0.0%	31
(1)子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	6
(2)ひとり親家庭への支援	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
(3)障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援	7	70.0%	2	20.0%	1	10.0%	0	0.0%	10
(4)子育て家庭への経済的負担の軽減	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10
(5)家庭生活を支援する体制づくりの推進	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2
<b>基本目標5</b>	3	18.8%	6	37.5%	2	12.5%	1	6.3%	16
(1)子どもの遊び場の確保	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
(2)交通安全対策の充実	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
(3)子どもの安全対策の充実	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
(4)子育てにやさしい住環境・生活環境の整備	2	40.0%	0	0.0%	2	40.0%	1	20.0%	5
<b>総計</b>	<b>63</b>	<b>52.9%</b>	<b>30</b>	<b>25.2%</b>	<b>9</b>	<b>7.6%</b>	<b>2</b>	<b>1.7%</b>	<b>119</b>

### ■達成度評価

計画事業の達成度については、「1. 十分な成果があった」が全 119 事業中 56 事業の 47.1%、「2. ある程度の成果があった」が 60 事業の 50.4%となっています。

「4. 成果はなかった」事業はなく、「1. 十分な成果があった」が最も多かったのは「基本目標4 きめ細かな配慮を要する児童等への支援の充実」で 20 事業 64.5%となっています。

	1. 十分な成果があった		2. ある程度の成果があった		3. あまり成果はなかった		計
<b>基本目標1</b>	10	37.0%	17	63.0%	0	0.0%	27
(1)家庭と地域における子育て力の向上	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	6
(2)子育て支援サービスの提供	7	58.3%	5	41.7%	0	0.0%	12
(3)仕事と生活の調和の実現	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	5
(4)子育てに関する情報提供と相談体制の充実	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4
<b>基本目標2</b>	11	45.8%	13	54.2%	0	0.0%	24
(1)就学前教育・保育の充実	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	5
(2)学校教育の充実	5	62.5%	3	37.5%	0	0.0%	8
(3)いじめ・不登校・非行への対応	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
(4)児童の健全育成	1	14.3%	6	85.7%	0	0.0%	7
<b>基本目標3</b>	9	42.9%	11	52.4%	1	4.8%	21
(1)母子保健事業の充実	5	71.4%	2	28.6%	0	0.0%	7
(2)小児医療機関との連携	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2
(3)食育の推進	2	28.6%	4	57.1%	1	14.3%	7
(4)思春期における保健教育の推進	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	5
<b>基本目標4</b>	20	64.5%	10	32.3%	1	3.2%	31
(1)子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	6
(2)ひとり親家庭への支援	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3
(3)障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援	6	60.0%	3	30.0%	1	10.0%	10
(4)子育て家庭への経済的負担の軽減	8	80.0%	2	20.0%	0	0.0%	10
(5)家庭生活を支援する体制づくりの推進	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2
<b>基本目標5</b>	6	37.5%	9	56.3%	1	6.3%	16
(1)子どもの遊び場の確保	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3
(2)交通安全対策の充実	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4
(3)子どもの安全対策の充実	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4
(4)子育てにやさしい住環境・生活環境の整備	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	5
<b>総計</b>	<b>56</b>	<b>47.1%</b>	<b>60</b>	<b>50.4%</b>	<b>3</b>	<b>2.5%</b>	<b>119</b>

### ■事業の方向性

今後の事業の方向性については、「2. これまで通りに継続」とする事業が 85 事業と全体の 71.4%となっています。

「1. 内容を拡大して継続」とする事業は 17 事業、「3. 内容を改善して継続」とする事業は 10 事業、「4. 縮小」が2事業となっています。

	1. 内容を拡大して継続		2. これまで通りに継続		3. 内容を改善して継続		4. 縮小		未評価	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
<b>基本目標1</b>	2	7.4%	21	77.8%	4	14.8%	0	0.0%	0	27
(1)家庭と地域における子育て力の向上	0	0.0%	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	6
(2)子育て支援サービスの提供	1	8.3%	9	75.0%	2	16.7%	0	0.0%	0	12
(3)仕事と生活の調和の実現	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	5
(4)子育てに関する情報提供と相談体制の充実	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	4
<b>基本目標2</b>	4	16.7%	18	75.0%	1	4.2%	1	4.2%	0	24
(1)就学前教育・保育の充実	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	5
(2)学校教育の充実	1	12.5%	7	87.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	8
(3)いじめ・不登校・非行への対応	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	4
(4)児童の健全育成	0	0.0%	6	85.7%	0	0.0%	1	14.3%	0	7
<b>基本目標3</b>	6	28.6%	12	57.1%	2	9.5%	0	0.0%	1	21
(1)母子保健事業の充実	2	28.6%	4	57.1%	1	14.3%	0	0.0%	0	7
(2)小児医療機関との連携	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	2
(3)食育の推進	1	14.3%	4	57.1%	1	14.3%	0	0.0%	1	7
(4)思春期における保健教育の推進	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	5
<b>基本目標4</b>	3	9.7%	22	71.0%	1	3.2%	1	3.2%	4	31
(1)子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	6
(2)ひとり親家庭への支援	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	3
(3)障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援	1	10.0%	8	80.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	10
(4)子育て家庭への経済的負担の軽減	0	0.0%	6	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	10
(5)家庭生活を支援する体制づくりの推進	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	2
<b>基本目標5</b>	2	12.5%	12	75.0%	2	12.5%	0	0.0%	0	16
(1)子どもの遊び場の確保	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	3
(2)交通安全対策の充実	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	4
(3)子どもの安全対策の充実	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	4
(4)子育てにやさしい住環境・生活環境の整備	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	5
<b>総計</b>	<b>17</b>	<b>14.3%</b>	<b>85</b>	<b>71.4%</b>	<b>10</b>	<b>8.4%</b>	<b>2</b>	<b>1.7%</b>	<b>5</b>	<b>119</b>

## (3)子どもの貧困対策推進計画

## ■進捗状況

計画事業の進捗状況は、「A. 100% (予定通り)」が全 30 事業中 5 事業の 16.7%となっています。「B. 80-100% (概ね予定通り)」は 17 事業の 56.7%となっています。

「E. 40% 未満 (あまり進んでない)」は、「基本目標1 子どもの健やかな育ちと安心して過ごせる環境の支援」で4事業、「基本目標3 社会全体での気づきの醸成と支援への仕組みづくり」で2事業となっています。

	A 100%		B 80-100%		C 60-80%		E 40%		計
<b>基本目標1</b>	1	7.1%	7	50.0%	2	14.3%	4	28.6%	14
(1)子どもの健やかな育ちの支援	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2
(2)子どもの居場所づくり・交流や体験機会の充実	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
(3)子どもの学びの支援	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	3
(4)将来の自立に向けた若者への支援	0	0.0%	2	33.3%	1	16.7%	3	50.0%	6
<b>基本目標2</b>	2	22.2%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	9
(1)保護者への生活支援	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	6
(2)保護者への就労支援	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2
(3)経済的支援	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
<b>基本目標3</b>	2	28.6%	3	42.9%	0	0.0%	2	28.6%	7
(1)連携体制の構築	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3
(2)気づき・つなげる人材の育成	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
(3)社会全体での子どもの支援	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	3
<b>総計</b>	<b>5</b>	<b>16.7%</b>	<b>17</b>	<b>56.7%</b>	<b>2</b>	<b>6.7%</b>	<b>6</b>	<b>20.0%</b>	<b>30</b>

### ■達成度評価

計画事業の達成度については、「1. 十分な成果があった」が全 30 事業中 5 事業の 16.7%、「2. ある程度の成果があった」が 18 事業の 60.0%となっています。

「4. 成果はなかった」事業は2事業で、「基本目標3 社会全体での気づきの醸成と支援への仕組みづくり」の「(3)社会全体での子どもの支援」となっています。

	1. 十分な成果があった		2. ある程度の成果があった		3. あまり成果はなかった		4. 成果はなかった		計
<b>基本目標1</b>	<b>2</b>	<b>14.3%</b>	<b>7</b>	<b>50.0%</b>	<b>5</b>	<b>35.7%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>14</b>
(1)子どもの健やかな育ちの支援	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2
(2)子どもの居場所づくり・交流や体験機会の充実	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3
(3)子どもの学びの支援	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	3
(4)将来の自立に向けた若者への支援	0	0.0%	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	6
<b>基本目標2</b>	<b>3</b>	<b>33.3%</b>	<b>6</b>	<b>66.7%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>9</b>
(1)保護者への生活支援	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	6
(2)保護者への就労支援	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2
(3)経済的支援	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
<b>基本目標3</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>5</b>	<b>71.4%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>2</b>	<b>28.6%</b>	<b>7</b>
(1)連携体制の構築	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
(2)気づき・つなげる人材の育成	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
(3)社会全体での子どもの支援	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	3
<b>総計</b>	<b>5</b>	<b>16.7%</b>	<b>18</b>	<b>60.0%</b>	<b>5</b>	<b>16.7%</b>	<b>2</b>	<b>6.7%</b>	<b>30</b>

### ■事業の方向性

今後の事業の方向性については、「2. これまで通りに継続」とする事業が 27 事業と全体の 90.0%となっています。

「1. 内容を拡大して継続」とする事業は2事業、「3. 内容を改善して継続」とする事業は1事業、「4. 縮小」はありません。

	1. 内容を拡大して継続		2. これまで通りに継続		3. 内容を改善して継続		計
<b>基本目標1</b>	<b>2</b>	<b>14.3%</b>	<b>11</b>	<b>78.6%</b>	<b>1</b>	<b>7.1%</b>	<b>14</b>
(1)子どもの健やかな育ちの支援	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2
(2)子どもの居場所づくり・交流や体験機会の充実	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3
(3)子どもの学びの支援	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3
(4)将来の自立に向けた若者への支援	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	6
<b>基本目標2</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>9</b>	<b>100.0%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>9</b>
(1)保護者への生活支援	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	6
(2)保護者への就労支援	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2
(3)経済的支援	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1
<b>基本目標3</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>7</b>	<b>100.0%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>7</b>
(1)連携体制の構築	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3
(2)気づき・つなげる人材の育成	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1
(3)社会全体での子どもの支援	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3
<b>総計</b>	<b>2</b>	<b>6.7%</b>	<b>27</b>	<b>90.0%</b>	<b>1</b>	<b>3.3%</b>	<b>30</b>

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 「南丹市こども計画」の基本理念の検討にあたって

こども基本法においては、次代の社会を担う全てのこどもが心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られること、年齢及び発達に応じて自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参加する機会が確保されること、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことを理念としています。

「南丹市こども計画」の基本理念においても、こども・若者の意見を可能な限り反映し設定します。

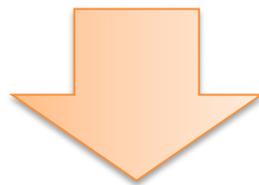
こども・若者の意見【調査・ワークショップ】からのキーワード	
◆「子どもの生活状況調査」 (令和5年度実施)	◎自分の将来・夢・未来への楽しみ ◎自己肯定感
◆「園部小学校 6年まちづくりゲーム(南丹市をよりよくするために「提案書」)」 (令和6年3月実施)	*南丹市の豊かな自然を守る *子育て家庭への経済的支援
◆「美山小学校高学年ワークショップ」 (令和6年4月実施)	◎自分らしく ◎元気で楽しく
◆「京都中部総合医療センター看護専門学校ワークショップ」 (令和6年7月実施)	*生活の利便性 *就労場所の確保 *自然を守る、活かす *まちアピール *ワーク・ライフ・バランス *経済的支援 *つながり ☆こども主体の考え
◆「南丹市推し活プロジェクト」 (令和6年8月実施)	◎自然:自然を活かした「遊び」、「子育て」 *人:集まる場所、優しい、交流、顔なじみ *もの:伝統、芸術、美味しいもの、地産地消
◆【こどもトークルーム】 (令和6年8月実施)	☆自分の気持ちに気づく ☆目を向ける ☆自分の気持ちを大切に ☆身近な大人には言えない本音を、こどもが言ってもいい ☆聞いてもらえる場の提供



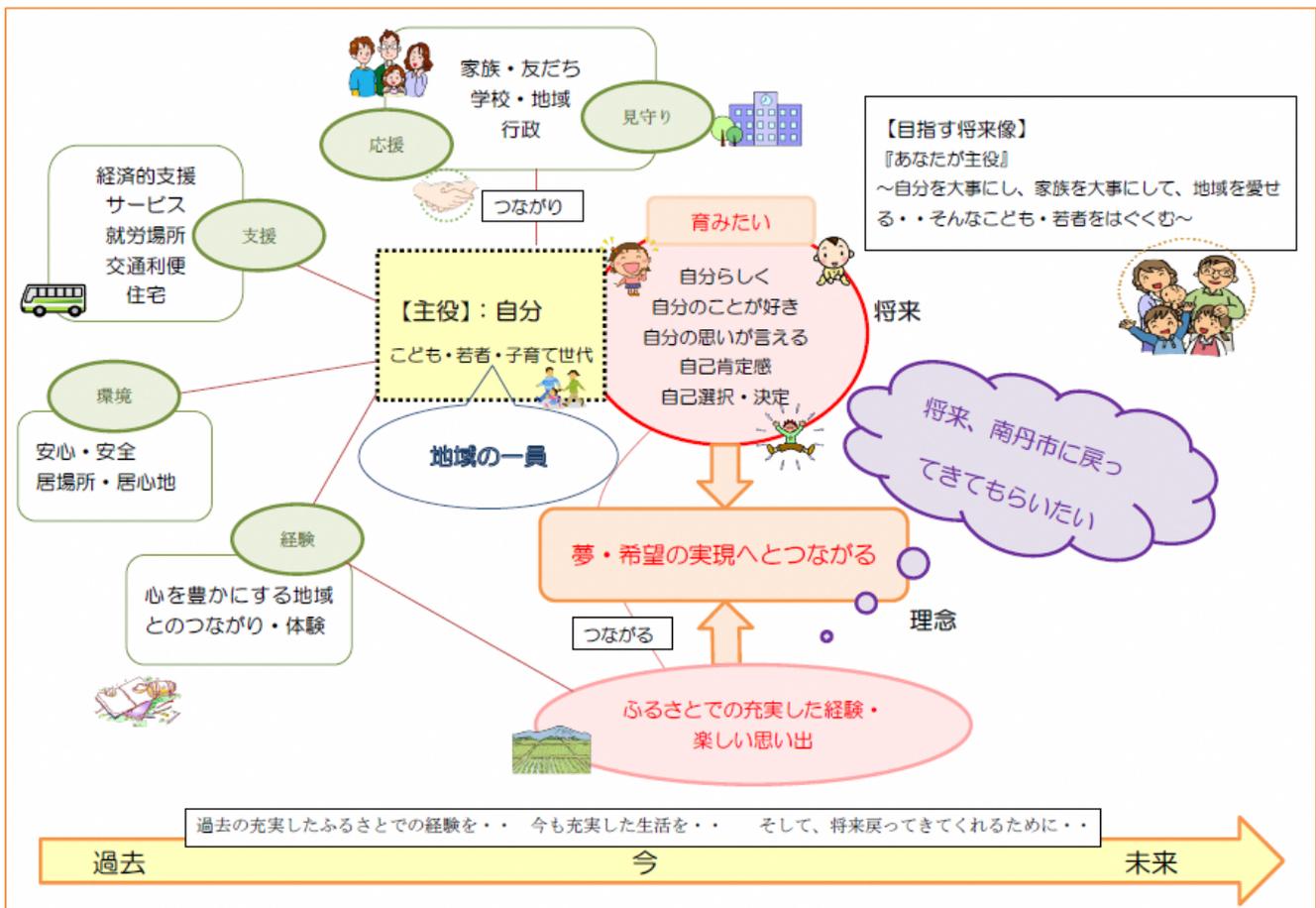
【キーワードのマークについて】  
調査・ワークショップから出てきたキーワードを以下の3つに分類しています。  
☆:主体性・こどもの権利    ◎:自分らしさ・自己肯定    \*:子育て・生活環境

子育て世代の意見【調査・ヒアリング】からのキーワード

◆「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」 (令和5年度実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*経済的支援</li> <li>*つながり</li> <li>*楽しんで子育て</li> <li>*安心して子育て</li> <li>*安全な環境・過ごす場所</li> </ul>
◆「ヒアリング調査」(支援団体、関係機関) (令和6年度実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*相談しやすい</li> <li>*つながり</li> <li>◎自分らしく</li> <li>☆意見尊重</li> <li>◎切れ目のない支援</li> </ul>



【キーワード関連図】



## 2. 基本理念

南丹市は自然が豊かな場所でありながら、京都市内や大阪の生活圏内に位置し、子どもと家族が心身ともに健やかに成長できる恵まれた地域です。

また、歴史的背景を反映した文化を感じ、訪れる人々に日本の原風景を感じさせる場所です。

誇りをもって「ふるさと」と呼ぶことができるまち、南丹市。長い歴史の中で培われた人とのつながり、人情がまちを守り、まちを育てています。

本計画を策定するにあたり、子どもや若者、子育て世代の思いや意見を聴きました。

子ども・若者の意見からは、自分らしくあること、自分の将来や夢を楽しみにしている思い、自分の意見だけでなく相手の意見も尊重している様子がみられました。

また、ふるさと「南丹市」の良さは知りつつも、いったんは生活の拠点を南丹市外へと移し、将来へはばたきたい思いがあることもわかりました。

子育て世代は、つながりをもって安心して、楽しんで子育てできる環境を求めていることがわかりました。

自らが育ったこの恵まれた環境の中で、子どもを育て次代につなげていく。

そのためには、まちの主役として子ども・若者・子育て世代にスポットをあて、若い世代が自分らしく、自らの思いを発信し、まちづくりに参画でき、夢や希望を語り、叶えられるまちづくりを進めていくことが重要です。

本計画では、国が目指す「子どもまんなか社会」の実現に向けて、南丹市の特徴を踏まえ、次のとおり南丹市子ども計画の理念を掲げます。

### 【基本理念】

ふるさとを愛し、夢と希望をもって  
自分らしく健やかに育つ  
子ども・若者をはぐくむまちづくり

### 3. 計画の目指す基本的目標

基本理念「ふるさとを愛し、夢と希望をもって自分らしく健やかに育つこども・若者をはぐくむまちづくり」をもとに、全てのこども・若者・子育て世代が自分らしく身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができ、その主役として自らの思いを発信し、まちづくりに参画でき、夢や希望を語り叶えられるまちづくりをすすめるため、以下の3本の柱を計画の基本目標(視点)とします。

#### I こども・若者の権利を守ります

こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容を、こども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者やおとなに対して、広く周知し、社会全体で共有を図ります。

こどもや若者に関わる全ての施策において、こども・若者の視点や権利を基盤とした施策を推進していきます。

こどもや若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を述べることができる場や機会をつくり、その意見をこども施策に反映させ、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックし、社会全体に広く発信します。

こども・若者と対等な視点で対話しながら、こども・若者とともに社会課題を解決していくことは、こども・若者の自己実現を後押しするとともに、主体的に社会の形成に参画する態度を育みます。

貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができるまちづくりを推進していきます。

#### II すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします

乳幼児期からの安定した愛着の形成を保障するとともに、愛着を土台として、こども・若者の良好な成育環境を保障します。様々なあそびや学び、多様な体験活動の機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、ふるさとを愛し、自分らしく社会生活を営むことができるよう取り組みます。

また、保護者・養育者の「子育て」とは、乳幼児期だけのものではなく、こどもの誕生前から始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識の下、こどもとともに育つ保護者・養育者を支えていきます。

### Ⅲ 地域社会全体で、こども・若者の育ちや子育て世代を支える環境づくりを推進します

若者が主体となって活動する団体、地域でこども・若者や子育てへの支援に取り組む団体や企業、地域で活動する民生委員・児童委員、ボランティアや、保育所・幼稚園・こども園、学校、市など、こどもや若者に関わる様々な関係者が連携し、子育て支援の輪を作って協力・協働しながら、計画を推進していきます。

本市での女性の労働力率は、35歳以上では高くなっていることを踏まえ、子育てと仕事の両立を支援していくことが重要です。

子育て当事者がともに、こどもと過ごす時間をつくることができ、仕事などで自己実現を図りつつ相互に協力しながら子育てをすることができ、自らのキャリアを犠牲にすることなく、子育て経験を仕事等に活かすなど自己実現を図りつつ、それを職場が応援し、地域社会全体で支援するよう取り組みます。

## 4. 目標指標

本計画の基本理念「ふるさとを愛し、夢と希望をもって 自分らしく健やかに育つ 子ども・若者をはぐくむまちづくり」の実現に向けて、5年後の目標指標を設定し、本計画の3つの基本目標に位置づける基本施策等の推進により、その目標値の達成をめざします。

### こども

#### 【南丹市子どもの生活状況調査】こどもの調査結果より

項目	現状	令和11年度 (2029年度)	(参考値)
将来の夢について「ある」と回答したこどもの割合	68.6%	70%	67.9%
悩み事を相談できる人が「いる」と回答したこどもの割合	82.7%	84%	83.6%
「自分の将来が楽しみだ」と回答したこどもの割合	72.8%	76%	75.9%
「自分は家族に大切にされている」と回答したこどもの割合	92.1%	現状維持	92.6%
「毎日の生活が楽しい」と回答したこどもの割合	83.2%	85%	85.0%
「自分のことが好きだ」と回答したこどもの割合	57.8%	60%	52.1%

※参考値:平成31年 実績値

### 子育て当事者

#### 【市民意識調査】結果より

項目	2019	2020	2021	2022	2023	令和11 年度 (2029 年度)
安心して子育てのできるまちだと思う人の割合	40.5%	43.1%	46.4%	39.2%	35.3%	57.0%
地域全体で子育てを支援する仕組みづくりができていると思う人の割合	—	—	34.7%	32%	26.6%	46.6%
乳幼児への保育・教育が充実していると思う人の割合	35.5%	39.3%	43.2%	37.3%	34.8%	56.0%

※第2次南丹市総合振興計画(2018年度から2027年度)における10年後の目標値で設定

【南丹市子ども・子育てに関するニーズ調査】

◇就学前児童の保護者調査結果より

項目	現状	令和11年度 (2029年度)	(参考値)
「子育ては楽しい」と感じる人の割合	73.0%	75%	75.4%
南丹市の子育て環境や支援への満足度	28.8%	38%	37.6%
「子育てに関する相談先の有無」の割合	88.5%	現状維持	88.3%

※参考値:平成30年 実績値

◇小学生児童の保護者調査結果より

項目	現状	令和11年度 (2029年度)	(参考値)
「子育ては楽しい」と感じる人の割合	69.9%	73%	73.0%
南丹市の子育て環境や支援への満足度	28.4%	34%	34.0%
「子育てに関する相談先の有無」の割合	83.4%	90%	90.4%

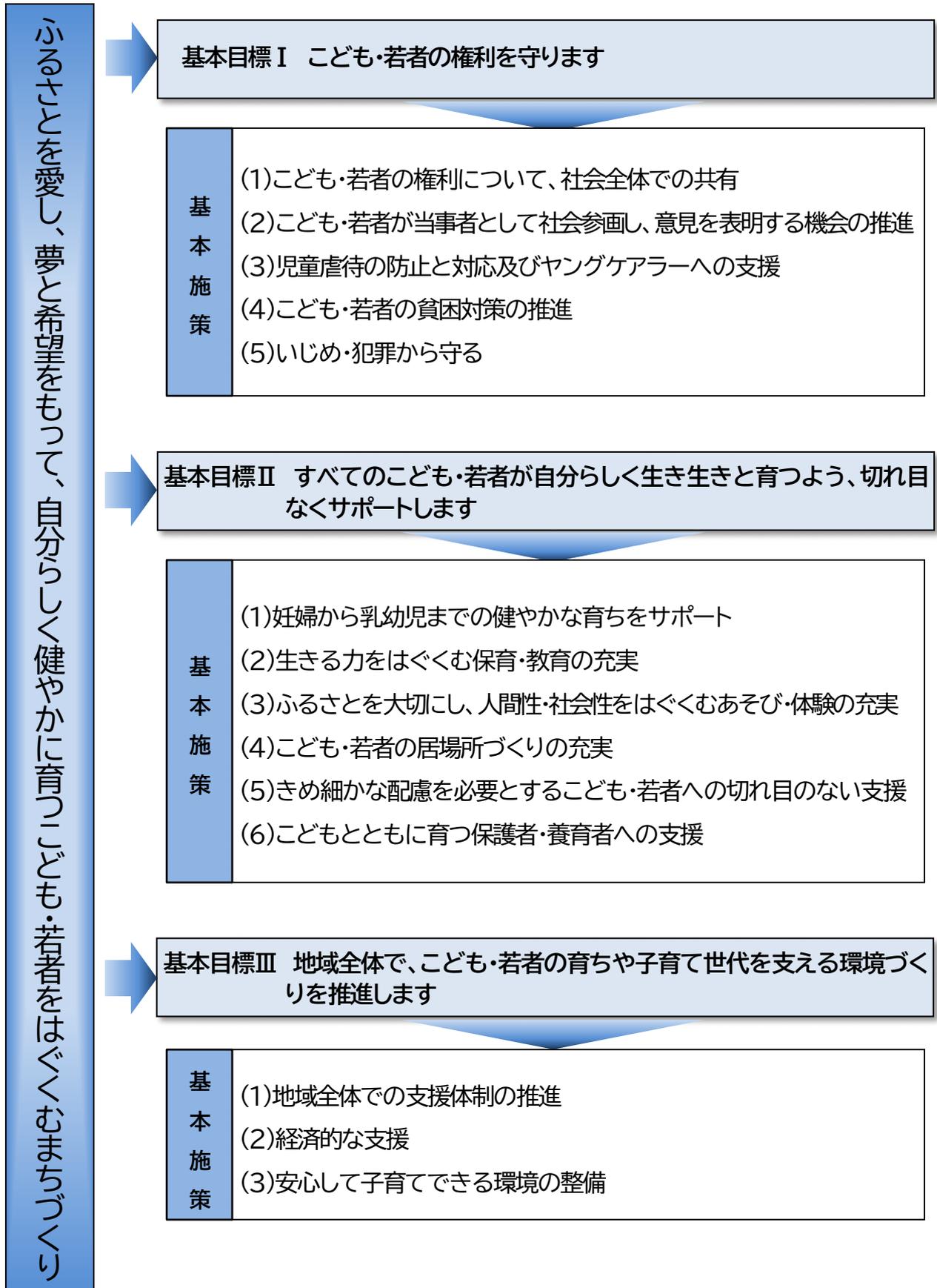
※参考値:平成30年 実績値

【南丹市子どもの生活状況調査】保護者の調査結果より

項目	現状	令和11年度 (2029年度)	(参考値)
現在の幸福度	83.6%	現状維持	76.9%

※参考値:平成31年 実績値

## 5. 計画の体系



# 第4章 施策の展開

## I. こども・若者の権利を守ります

### 1. こども・若者の権利について、社会全体での共有

【関連する市民・こども・若者の主な声】



○私が考えるみんなが幸せに暮らせる社会とは、誰もが自己の生きる価値を見出し、平等に生きやすい社会を作ることだと考える。(ワークショップより)

○本人の意見の尊重を促した支援、選べる支援を構築することが不可欠だと思います。(ヒアリング調査より)

■施策の方向性

こども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己選択・自己決定・自己実現の主体であり、生まれながらに権利の主体です。

開催したワークショップでも、自分の気持ちに気づいたり、思いを大切にすることをこどもや学生自身が感じていました。

こども・若者を一人ひとり異なる人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、今とこれからにとっての最善の利益を図っていかねばなりません。このことを、広く市民が理解・認識できるように、意識啓発を進めます。

■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	こどもの権利に関する学びの確保	・こどもの権利条約やこども基本法の趣旨や内容について、こども・若者のほか広く市民に対し学びの機会を確保し研修や講座を実施します。	こども家庭課
2	こどもの権利についての情報発信	・こどもの権利について、こどもなど対象者に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、こども・若者のほか広く市民に情報発信をしていきます。	こども家庭課

## 2. こども・若者が当事者として社会参画し、意見を表明する機会の推進

### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- ワークショップを通して、みんなの意見を聞くことができたし、それぞれとても良い意見を持っていることで自分自身の学びを深めることができた。(ワークショップより)
- このアンケートが役立ったらいいなと思った。(小学生アンケートより)
- 多くのアンケートを取られていることに対し、市民のことを良く知ろうとされていると思う。現在の少子化から将来的に行政からの恩恵は受けられないと考えている。せめてこのようなアンケート結果がどうだったのかは公表されることを望む。(保護者アンケートより)

### ■施策の方向性

開催したワークショップでは、お互いの意見を聴いて地域共生社会を考えること、地域活動に参画することなど学生自身が学びを深めていました。

こども・若者は生まれながらにして権利の主体であり、社会の一員です。こども・若者の意見が尊重されながら社会に参加できるよう、こども・若者が意見を表明する機会を確保してまいります。

また、表明した意見については、施策や地域での取組などに反映してまいります。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	こども・若者の意見表明の仕組みづくり	・様々な場面でこども・若者が当事者として主体的に意見を表明できるよう、学校や地域団体等と連携・協力して意見表明の機会を確保します。	こども家庭課 学校教育課
2	こども・若者の社会参画の促進	・こども・若者の意見が尊重されながら、地域社会の担い手として、地域活動や社会に参画できるよう、地域団体等と連携し参画の機会を確保します。	こども家庭課

### 3. 児童虐待の防止と対応及びヤングケアラーへの支援

#### 【関連する市民・子ども・若者の主な声】



- 児童相談所や子育てを専門とする施設、機関等の連携で安心して情報を受けられたり話しあったり相談を気軽にできる居場所が子育て世代には大事だと思います。(保護者アンケートより)
- 虐待による傷つきによって不適応状態が起きている可能性もあり、保護者も子どもと同様に傷を負っている。(ヒアリング調査より)

#### ■施策の方向性

これまでの子どもを虐待から守るための知識の普及や啓発活動、地域や関係機関での見守りの推進に加え、相談支援体制や関係機関の連携等について、今後さらなる充実を図ります。

また、ヤングケアラーへの支援については、若者も含め当事者からの SOS が出しにくい状況を踏まえ、高齢者介護や障がい分野など幅広い関係機関が気づき、適切な支援につながるよう連携、支援体制の強化を図ります。

#### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	児童虐待防止についての啓発	・児童虐待により「子どもの人権」が侵害されることのないよう、啓発活動を実施します。	子ども家庭課
2	関係機関による児童虐待の早期発見と早期対応	・妊娠届出時から、全ライフステージを通して、関係機関が児童虐待の早期発見に努めます。 ・母子保健事業や保育所、認定子ども園、幼稚園、学校、地域等のかかわりの中で、虐待のリスクがあると思われる場合は、速やかに連携し早期に対応します。	子ども家庭課
3	児童虐待の相談体制の充実	・家庭児童相談員による家庭児童相談窓口を子ども家庭センターに設置し、京都府家庭支援総合センターや警察、医療、教育、福祉、民生委員・児童委員等と連携しながら、子どもや家庭の問題に対して適切に支援します。	子ども家庭課
4	ヤングケアラーの支援体制の確立	・当事者は、ヤングケアラーである自覚を持ちにくく、SOS を出しにくい状況であることを踏まえ、関係機関が気づき連携できるよう、子ども家庭課を中心に支援体制を構築します。 ・当事者の受け止めに丁寧な対応を捉え、子ども・若者の気持ちに寄り添いながら家庭の状況を踏まえ、家族全体を支援する視点を持って、支援します。	子ども家庭課

## 4. こども・若者の貧困対策の推進

### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- こどもの貧困や不登校、ひきこもりは様々な機関と連携して初めてわかるが増えてきていると思います。どのような支援が適切に必要な方に届くのか、実態としてどこまでこどもの貧困や若者の支援が必要なのかを活動の中だけでは分かりづらいつ感じます。(ヒアリング調査より)
- こども4人。両親共働きですが、給料上がらないし、安い。これだけ夜勤しても安い。物価上がり、生活はカツカツです。塾にも行かせてやれない。(保護者アンケートより)

### ■施策の方向性

こどもの貧困を社会的に重要な課題として認識し、社会全体でこどもの支援を図るための相談体制の整備や学び等への支援を行います。

貧困の連鎖を断ち切り、こどもが自らの将来を切り拓いていくためには、世帯の所得の状況に関わらず、均等に教育を受ける機会が保障されることが不可欠です。しかし、「子どもの生活状況調査」からは、生活困難を抱える世帯では、その他の世帯に比べ、経済的な理由から塾や習い事に通う割合が低い状況がみられます。

生活に困難を抱えるこどもや家庭に早期に気づき、適切な支援につなげていけるよう、こどもや家庭に身近な場において、いつでも相談できる環境の整備に取り組みます。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	相談体制の充実	・保育所や認定こども園、幼稚園、学校等のこどもの所属機関やこども家庭センター、福祉の総合相談窓口等において、いつでも気軽に相談できることを周知するとともに、こども・若者や広く市民の悩みや不安、健康課題等に寄り添い、支援につなぎます。	こども家庭課 幼児教育・保育推進課 学校教育課 福祉相談課
2	学びへの支援	・家庭的な背景によらず、学びが保障され学習意欲や学習習慣を身につけられるよう、学習支援ができる体制を進めます。	こども家庭課 福祉相談課
3	地域での支援体制の推進	・困難を抱えるこどもや若者・家庭に早期に気づき、適切な支援につなげられるよう、行政と地域の支援者とが気づきの視点を共有し、密に連携して支援を実施します。	こども家庭課 福祉相談課
4	こども・若者の貧困への理解の促進	・日ごろからこども・若者や家庭とのかかわる関係機関や地域の支援者をはじめ、広く市民に対し、困難を抱えるこども・若者の現状や支援等について、関心や理解を深めるため研修等を実施します。	こども家庭課

	項目	内容	担当部署
5	若者の自立に向けた支援	・若者が心身ともに健康的な生活を送り、将来の職業的自立ができるよう、健診の実施、就労相談や職業訓練、就業機会の紹介等を行います。	健幸まちづくり課 福祉相談課

## 5. いじめ・犯罪から守る

### 【関連する市民・子ども・若者の主な声】



○自分たちが子どもの頃は普通だった、どんな時間帯でも地域の誰かの目がある環境を、今のこの時代でも作ることができるなら、児童の興味本位で始まる犯罪やイタズラ行為をエスカレートさせることなく、初動で注意したり親が子どもの犯罪等を認識するきっかけになり、成長した時の非行や引きこもりを少しは減らせるんじゃないかと考える。  
(保護者アンケート調査より)

### ■施策の方向性

いじめや性に関する問題については、未然防止と起こってしまった後の早期対応と支援の両方が重要です。

また、子ども・若者自身が自分を大切に、相手も大切な存在として人権を尊重できるよう、人権教育や命・性に関する教育を推進していきます。また、起こってしまった後の早期対応についてもスキルの向上とチームで協働しながら組織的に対応していきます。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	人権教育の推進	・「南丹市人権を尊重し多様性を認め合うまちづくり条例」に基づき、人権についての正しい知識や人権意識の重要性などの普及啓発を行ないます。 ・全ての教育活動に人権教育の視点を位置づけ、豊かな感性やものの見方・考え方はぐくみ、多様性を認め正しい価値観に基づいて行動できる力を育成します。	人権政策課 社会教育課  学校教育課

	項目	内容	担当部署
2	命や性に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域、関係機関が連携して、子ども・若者へ自他の性や命を守る教育を推進します。また、こどもの変化やサインを早期に察知できるよう、保護者、学校、福祉、地域と連携します。</li> <li>・保育所・認定こども園・幼稚園では、日々の生活の中で自分自身を大切にすることを伝えていきます。また、着替えやトイレ等のタイミングで、プライベートゾーンの大切さを伝え、命や性についての教育を推進します。</li> </ul>	学校教育課 こども家庭課  幼啓教育・保育推進課
3	いじめや問題行動の未然防止と早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「南丹市いじめ防止基本方針」に基づき、こども一人ひとりの尊厳と人権が尊重される学校づくりを推進します。</li> <li>・いじめや問題行動に対応するための学校の組織強化を図り、いじめや問題行動の未然防止や初期対応に係る教職員のスキルの向上とチームで取り組む仕組みづくりを進めます。</li> <li>・問題行動については、その背景を多面的な視点から見立て、こどもの理解を行うとともに、それを基にしたよりよい成長につなぐ指導支援を保護者や関係機関と協働しながら組織的に行います。</li> </ul>	学校教育課
4	こどもの安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園バス利用時の置き去り事故等が考えられます。園周辺の危険箇所を洗い出しマップを作成し、保護者への啓発を行っています。</li> <li>・防犯対策では警察署の協力を得て、園周囲の防犯体制へのアドバイスをいただき、職員、こどもが定期的な訓練を重ねることで安全な園での過ごしとなるよう防犯意識の向上を図ります。</li> <li>・通学路の危険箇所を、保護者・学校・地域・行政・警察で点検・共有し、連携して危険箇所の改善や安全対策の取組を進めます。</li> <li>・各学校において、防犯対策マニュアルを作成するとともに、こどもや教職員を対象に防犯教室・訓練を実施し、防犯意識の向上を図ります。</li> </ul>	幼啓教育・保育推進課  学校教育課
5	地域の見守りの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの交通事故を未然に防ぐため、交通マナー教育と登下校時の見守り等、学校・地域と連携して取組みます。</li> <li>・また、南丹船井交通安全協会南丹市支部の活動として、街頭啓発活動により、こどもの安全対策を進めます。</li> </ul>	総務課

## Ⅱ. すべての子ども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします

### 1. 妊婦から乳幼児までの健やかな育ちのサポート 【妊娠期から乳幼児期】

#### 【関連する市民・子ども・若者の主な声】



〇〇歳児保育のある保育所が増えると良いなと思っています。0歳児の保育がない保育所に上の子が通っている場合、2つの保育所への送迎はとても大変だと思います。(保護者アンケート調査より)

〇八木町内に妊産婦のコミュニティの場があることを初めて知りました。子どもだけでなく親が妊娠期から産後まで身体面から精神面までサポートしてもらえる場があるのはとても良いことだと思いました。

#### ■施策の方向性

誰もが安心して、子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、保健・福祉が連携を図りながら地域ぐるみで子育て・子育てを応援する取組を推進します。

#### ☆「はじめの100か月の育ちビジョン」

「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上を図るために、社会全体の全ての人と共有したい理念と政府の取組を推進するための羅針盤として、令和5年12月に閣議決定されました。本ビジョンでは、社会の全ての人と共有したい基本的な視点として、子どもの育ちに関わる人々が連携し、子どもの誕生前から切れ目なく育ちを支えることや、保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をすること、子どもの育ちを支える環境や社会の厚みを増すことなどが掲げられています。

#### 【はじめの100か月の育ちビジョン(5つのビジョン)】

- (1) 子どもの権利 と尊厳を守る
- (2) 「安心と挑戦の循環」を通して子どものウェルビーイングを高める
- (3) 「子どもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- (4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- (5) 子どもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

## ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	安心して子どもを妊娠して出産できるためのサポート	・誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、医療機関や子育て支援団体と連携し、妊娠・出産・子育て期のサービスや情報提供を行い、地域ぐるみで子育てを応援する取組を推進します。	子ども家庭課
2	子どもの健康の保持増進のための事業の実施	・健康診査事業を中心として、疾病等の早期発見、予防に努めると共に、子どもの成長発達を保護者と共に確認し、成長の喜びを共有します。	子ども家庭課
3	相談事業の実施 ※	・子どもの成長過程で生じる様々な悩みや子育て不安を軽減し、安心して子育てできるよう訪問事業、相談事業や教室を実施します。 ・子育て発達支援センターに、心理士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職による、子どもの発達課題に応じた専門的な相談事業や巡回事業を実施し、個々に合わせた対応方法のアドバイスを行い、発達の支援や育児不安の軽減に努めます。	子ども家庭課  社会福祉課

## コラム2

☆グローアップさんのコラム 写真B

☆よっといでさんのコラム

☆すくすくやぎっこさんのコラム

## 2. 生きる力をはぐくむ保育・教育の充実

【就園から学童期】

### 【関連する市民・子ども・若者の主な声】



- 未就学児が通う園等の長期休暇のこどものあずけ先がもう少し充実すれば良いのになあと思います。(保護者アンケート調査より)
- 教育に携わる方(教育や保育士等)の人手不足が気になっている。人手不足になると質が落ちたり、現場に余裕がなくなり、適切な対応ができづらくなる。そのため、人手不足を解消する手立て(給与を上げる、残業手当をつける、もしくは、仕事量を精選するなど)が必要だと思う。(保護者アンケート調査より)
- こどもが地域(行事)に関わる機会がない。地域の教育力も低下している。(ヒアリング調査より)

### ■施策の方向性

令和6年度に改定された「第2次南丹市教育振興基本計画」では、本市の教育が目指す市民像を、「人権が尊重される温もりある地域社会の一員として、自然と文化の薫り高い『ふるさと南丹市』を愛し、生涯にわたって主体的で心豊かに学び続け、共に生きようとする市民」としています。

その実現に向けて、家庭や保育現場・教育現場・地域社会がそれぞれの教育機能を発揮しながら相互に連携し、地域とのかかわりの中で生きる力を育むことができるよう充実を図ります。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	未就園親子の支援の実施	・こどもの心身の健全な成長や発達を促すとともに、親同士が子育てを学びあったり、子育ての不安や悩みを気軽に子育て経験者や保育士等に相談できるよう、未就園の親子が集う場の提供や講座を実施します。	こども家庭課 幼児教育・保育推進課
2	多様な保育サービスの提供	・保護者の多様な働き方の中で、こどもと過ごす時間や自身のキャリア形成、家庭内の役割の考え方等家庭ごとに求められる保育の形は多様化しています。通常の教育・保育サービスに加え、一時的な保育利用や延長保育の利用等、家庭に合うサービスの提供に努めます。	幼児教育・保育推進課
3	幼児教育・保育の質の向上	・平成29年に改正された各指針に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が毎日の保育で身に付くよう保育を行っています。保育士や幼稚園教諭といった資格を持つ職員だけでなく、補助者、給食調理に従事する職員も含め、こどもと接する全ての職員が同じ視点でこどもの生活と学ぶ力を支援します。	幼児教育・保育推進課

	項目	内容	担当部署
4	校種間連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園・幼稚園では、卒園したこどもたちが、こども発信で過ごす小学校に興味を持ち、「自分も行ってみたい」と気持ちを高められるよう努めています。就学前の過ごす環境を小・中学校の教員が理解し、こどもがスムーズに新しい環境に入れるよう連携を推進します。</li> <li>・保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の職員が、こどもの豊かな育ちや学びの連続性を重視した教育を共有するため、「中学校ブロック校種間連携推進協議会」を設置し、職員による定期的な授業交流や公開授業、保育参観等の実施によって、こどもに対する理解と発達段階に応じた指導について研究を推進します。</li> </ul>	幼啓教育・保育推進課  学校教育課
5	「主体的・対話的で深い学び」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども一人ひとりが未来を切り拓くための資質・能力を最大限引き出し、生きる力をはぐくむ教育を推進します。</li> </ul>	学校教育課
6	主体的に取り組むキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、キャリアパスポート※を活用して、「人間関係・社会形成能力」「自己理解・管理能力」「課題対応能力」といった基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</li> <li>・職場体験学習や様々な体験活動、講話等から、そこにかかわる方々の多様な生き方・考え方に触れることを通して、働くことの意味や目標や夢に向かって努力することの意義について理解を深めます。</li> </ul> <p>※キャリアパスポート：小学校から高等学校までの学びや活動の様子を自分で記録し、将来の職業選択などに役立つポートフォリオ。</p>	学校教育課
7	健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園・幼稚園では養護担当職員の連携会議を通して健康診断の結果の考察等を行い、こどもの年齢や地域による分析を行い、保護者へ向けた啓発を行います。</li> <li>・小児科医と常に連携を図り、集団生活をするこどもへの最新の医療情報や感染症対策へのアドバイスを得て園での過ごし方の充実を図ります。</li> <li>・健康の大切さに気づき、自律的な健康づくりができるよう健康教育を充実するとともに、学校保健委員会を効果的に運用しながら、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との連携を深め、学校保健の推進を図ります。</li> </ul>	幼啓教育・保育推進課  学校教育課

	項目	内容	担当部署
8	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園・幼稚園では、こどもの成長過程に合わせて、栄養の基礎知識の普及や望ましい食習慣の獲得、「楽しく食べること」の大切など、食育を推進します。</li> <li>・地域の産物について学べるよう、給食素材の地産地消に努めます。また、生産者との交流や栽培体験をしたり、和食や伝統食、行事食を給食に取り入れたりすることで、こどもの食文化に対する興味・関心を高め、郷土愛や食べ物を大切にする心、感謝の心を育成します。</li> <li>・こどもが自らバランスの良い食事について考え、実践する力を身につけるため、生活の中でメニューの作成や調理をする機会を作り、食に対する興味・関心、自己肯定感を高められるよう取り組みます。</li> </ul>	幼啓教育・保育推進課  学校教育課  健幸まちづくり課

### 3. ふるさとを大切に、人間性・社会性をはぐくむあそび・体験の充実 【乳幼児期から学童期】

#### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- こどもが遊べる公園の整備や、雨が降った時にこどもが遊べる場所の充実を図っていただけることを希望しています。（保護者アンケート調査より）
- 南丹市の魅力の一つに、豊かな自然があり、川遊びや山登り等のイベントを開催して多くの人に自然に触れあってもらえるのがよいと思う。（「市長と語ろう」より）
- 社会や、こどもを育む環境が大きく変わり、こどもが育ちにくい環境になってきている。具体的には、幼少期から多くの子に与えられざるを得ないモバイル端末に育てられている環境や、自由に外で遊びにくい社会への変化、少子化による子ども社会の欠如など。（ヒアリング調査より）

#### ■施策の方向性

ワークショップや学校の主体的活動では、自然豊かな南丹市の良さ、地域の人々の温かさを感じている意見や、幼いころの自然の中での遊びや体験が、今につながることなどの意見が聞かれました。

家庭や学校、地域におけるふるさとでの充実した遊びや生活経験がこども・若者の人間性や社会性を育み、ふるさと愛へもつながると考えます。

保健や教育、地域での活動を通して、充実した過ごしができるよう進めてまいります。

## ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	親子関係の醸成	・南丹市の自然に触れながら身体を使った遊びや親子遊びの実践を通じて、豊かな情緒と親子関係を育みます。	こども家庭課
2	非認知能力の育成	・こどもが成長した時に、自らの人生を切り拓くための「生きる力」「人間力」を育てるため『こども主体の保育』を実践します。	幼保教育・保育推進課
3	地域連携等による体験活動の充実	・こどもの社会性や豊かな人間性をはぐくみ、社会の一員として自覚を促すために、学校と地域社会の連携協働のもと、市内の様々な教育資源を活用した自然体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア体験活動等の充実を図ります。	学校教育課
4	自然体験活動を通じた環境教育の推進	・地域と学校、社会教育施設等との協働により、自然体験活動等の学習機会を充実させ、豊かな体験を通して南丹市の自然環境や環境問題について考える機会を創出します。	学校教育課 社会教育課
5	社会教育施設を活用した体験活動の充実	・文化博物館や生涯学習施設等の社会教育施設を活用して、家族で一緒に参加できたり、異年齢のこどもたちが一緒に取り組むことができる、社会教育の特色を生かした多様な体験活動の場や機会を提供するよう努めます。	社会教育課
6	地域資源に触れる機会の充実	・地域資源に触れる機会を提供し、地域資源を活かした学習資源の開発や地域資源を有効利用した学習プログラムの構築など、地域の特徴や資源についての理解を深める取組を推進します。	社会教育課
7	読書の機会と環境の充実	・図書館がこどもたちの「つどろ・むすぶ・まなぶ」場になるよう、他の部署の催しと関連した特別展示を企画し、本を介した知識の拡充と情報発信を行います。また、本への関心や読書に興味を抱くおはなし会や講座を開催します。 ・親子が絵本を通じてふれあいを深め、絵本に親しみきっかけづくりとなるよう、ブックスタート事業を推進します。 ・保育所・認定こども園・幼稚園においても絵本を手に取りやすい環境づくりを推進します。ゆっくりと心地よく過ごせる、絵本に親しむ空間づくりに努めます。	社会教育課 こども家庭課 幼保教育・保育推進課

## 4. こども・若者の居場所づくりの充実

【学童期・思春期・青年期】

### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- みんなが幸せに暮らせる社会とは、自分の所属する場所があることだと思う。誰かと話したり、行動したりすることは自分の気持ちを打ち明けられる人に出会えると思う。(ワークショップより)
- 自由な大きな家みたいな施設があってもいいなと思います。預けるのではなく、あそびに行きたがる場所。そしてこどもたち自身に何かあった時に、こどもが頼って逃げてくれる場所。こどもの居場所あってもいいな。(保護者アンケート調査より)

### ■施策の方向性

ヒアリング調査において、こどもたちが安心して過ごせる場所の提供を求める意見があること、また、ワークショップでも若者から社会の中で自分の居場所があることが大切だという意見が聞かれました。

自宅や学校以外でのこども・若者の居場所について、行政や地域、団体等が一緒になり、それぞれが連携して、こども・若者が安心して過ごせるよう、居場所づくりを進めます。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	放課後児童クラブの運営	・市内7か所で放課後児童クラブを開設し、家庭に代わる生活の場を確保し、該当児童の健全な育成を図ります。	社会教育課
2	放課後におけるこどもの居場所づくり	・行政(子ども家庭サポートセンター、放課後こども教室等)や地域団体等とが一緒になって、こどもが安心して過ごせるよう、それぞれが連携して放課後の居場所づくりに努めます。	こども家庭課 社会教育課
3	若者の居場所づくり	・若者支援にかかわる団体や市民と連携・協働し、若者の居場所づくりや若者の自主的な活動を支援します。	こども家庭課
4	こども・若者への情報発信	・SNS等を通じて、居場所や進学等、こども・若者にかかわる南丹市の情報について発信していきます。	こども家庭課

### コラム3

☆ナイモノづくりプロジェクト コラム

## 5. きめ細かな配慮を必要とするこども・若者への切れ目のない支援 【全ライフステージ】

### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- 障がいも一つの個性として捉え、年齢差別、性差別などの差別を無くしていくことが大切であり、それぞれの個性を尊重する関わりを行う必要があると考える。(ワークショッブより)
- 少子化の進む田舎のへき地でも発達障がいのある子を育てやすい環境であって欲しいです。特に放課後等デイサービスが近くにあれば仕事の面でも助かります(保護者アンケート調査より)
- 特別支援教育・発達障がいに関する支援ニーズが増えており、教育の枠組だけでは限界がある。(ヒアリング調査より)

### ■施策の方向性

障がいや多様な性、外国とのつながり、不登校やひきこもりなど、人によって抱えている背景は様々であり、求められる支援も異なります。きめ細かな配慮を必要とするこども・若者のそれぞれの状況に応じた相談支援を実施します。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	障がいの早期発見と療育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の遅れや、その疑いへの気づきの場であるという認識のもとで乳幼児健診を行い、関係機関と連携し、保護者の気持ちに寄り添いながら、必要に応じて子育て発達支援センターの相談や医療機関、療育につなげます。</li> <li>・子育て発達支援センター内の「つくし園」(社会福祉協議会へ事業委託)で、親子療育と単独療育を実施します。</li> </ul>	<p>こども家庭課</p> <p>社会福祉課</p>
2	障がいに対する正しい理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が個々のこどもを見る目を養い、発達障がい等に関する基礎的な知識・技能を習得し、きめ細やかな指導ができるようになることで、特別な支援を必要とするこどもだけでなく、すべてのこどもが生き生きと学び成長できる学校づくりを目指します。</li> </ul>	学校教育課

	項目	内容	担当部署
3	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とするこどもの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「移行支援シート」を作成・活用し、校内や校種間、関係機関との連携によって、切れ目のない支援の充実を図ります。</li> <li>・特別な支援を必要とするこどもの教育的ニーズに応えるよう、通級指導教室(ことばの教室)の運営や特別支援教育支援員の配置を促進し、特別支援教育のより一層の充実を目指します。</li> <li>・校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーター等を中心に校内支援委員会を機能させ、組織的に適切な指導支援を行います。</li> </ul>	学校教育課
4	医療的ケア児への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要なこども及び家庭に対して、退院時から在宅生活がスムーズに移行できるよう、医療機関や関係機関と連携し、サポートします。</li> <li>・保育所等で医療的ケアを必要とするこどもの入所希望がある場合、保護者、主治医等と連携を図り、支援のために要する看護師等職員の配置に努めます。</li> </ul>	こども家庭課 幼保教育・保育推進課
5	教育支援センター「さくら」の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な理由で教室や学校に行きにくいこどもに対して、多面的な視点から支援計画を立て、保護者や関係機関と連携協働を図りながら、社会的自立に向けた適切な支援を包括的に行います。</li> <li>・学校に行きにくいこどもへの個別の支援の在り方や居場所づくり、学習支援への体制づくりのため、学校と実体交流や情報交流を積極的に行い、適切な支援体制の整備を進めます。また、学校内外の機関等で相談・支援等を受けていない、学校に行きにくいこどもを確実に支援につなげられるようにアウトリーチ機能を整備します。</li> </ul>	学校教育課
6	ひきこもりへの相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの状態にある方やご家族の方の悩みに寄り添いながら、関係機関と連携して適切な支援に努めます。</li> </ul>	福祉相談課
7	多様な性のあり方についての理解と対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性のあり方は、それぞれの持つ個性としてすべての人に関わることです。見た目ではわからないことも多いため、気づいていないだけなので、回りに存在することを理解するための情報発信と学習の機会に努めます。</li> </ul>	人権政策課

	項目	内容	担当部署
8	外国につながるのあるこども・若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉や習慣の違いのある外国につながるのあるこどもやその保護者が安心して暮らせるよう、母子保健事業や子育て支援サービス、保育、教育等の円滑な利用の推進に努めます。</li> <li>・保育所、認定こども園、幼稚園を利用する外国につながるのあるこどもが、集団の中で過ごせるよう翻訳アプリや保護者連携システムの翻訳機能を活用し、必要な情報が届けられるよう、保護者と職員の連携を密にし支援します。</li> <li>・南丹市国際交流協会と連携し、「多文化共生」をキーワードに、京都府内の留学生や市内在住の外国人の方々との異文化交流事業を実施します。</li> </ul>	<p>こども家庭課 幼保連携課 学校教育課</p> <p>地域振興課</p>
9	ひとり親家庭への支援 ※	・ひとり親家庭の生活の安定、経済的自立に向けた相談支援や経済的支援を実施します。	こども家庭課

## コラム4

ひきこもり支援 おおいかわ

## 6. こどもとともに育つ保護者・養育者への支援

【子育て世代】

### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- 親がたくさん休める場所をつくる。(ワークショップより)
- 保護者は一時保育や預かりの場を求めています。(ヒアリング調査より)
- いつでも気軽にフラ〜と訪れ、保護者はボ〜としたり、誰かとしゃべったりしたいと思  
っているのではないか。(ヒアリング調査より)
- 保護者も精一杯でこどもを見守る時間的、心理的ゆとりがないと感じる。こどもはそれ  
を察して、しんどさを伝えないことも多い。また、保護者に生きづらさを抱えている人  
が多く、養育能力が低下している状態を見聞きする。(ヒアリング調査より)

### ■施策の方向性

少子化や核家族化が進む中で、育児に対する不安が増え、保護者が孤立してしまうことが心配されています。家族や地域の子育て力を高め、協力を強めることで、地域全体でこどもの成長を見守り、支える環境を整えることが大切です。

子育てに関する情報は、適宜、SNS や市ホームページや広報紙などで発信しており、市役所本庁や支所、地域子育て支援拠点施設でもパンフレットやチラシで情報提供に努めていますが、子育て家庭が必要とする情報やその入手方法の変化を把握し、きめ細やかな情報提供に努めます。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	家庭の子育て力の向上	・子育て中の保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、こども家庭センターを中心として関係機関が連携し、保護者に寄り添い子育て力の向上を図ります。	こども家庭課
2	家庭における食育の推進	・母子保健事業や育児支援事業を通じて、栄養の基礎知識の普及や食育を行います。 ・保育所、認定こども園では身体測定結果に基づき、発達に必要なエネルギー量を算出し、献立作成をします。また、嗜好調査の結果から、偏りがちな栄養摂取への指導や嗜好食の留意事項を食育たより等を通して保護者へ広報します。毎日の給食献立を施設で展示することにより、送迎時の保護者に見ていただき、こどもと給食のおいしさや食材の豊かさについて話す機会や、調理員への感謝の気持ち、家庭での食事への啓発に努めます。 ・適切な食生活が、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期へと継続されるよう、関係機関と連携し、生涯を通じた望ましい食習慣の基礎が確立できるように、啓発等に取り組みます。	こども家庭課 幼児教育・保育推進課  健幸まちづくり課

	項目	内容	担当部署
3	家庭と地域や各団体との交流の推進	・地域がつながりあう子育て支援を目指して、子育てに関するボランティアや団体、サークル、NPO法人等と協働の視点で情報連携や交流を図り、ネットワークを大切にして地域での子育て支援の活動を推進します。	こども家庭課
4	子育てに関する情報提供	・子育てに関する情報を市民が容易に入手できるよう、ホームページや広報誌、SNS など幅広く情報提供していきます。	こども家庭課
5	相談事業の実施 ※	・こどもの成長過程で生じる様々な悩みや子育て不安を軽減し、安心して子育てできるよう訪問事業、相談事業や教室を実施します。 ・子育て発達支援センターに、心理士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職による、こどもの発達課題に応じた専門的な相談事業や巡回事業を実施し、個々に合わせた対応方法のアドバイスをを行い、発達の支援や育児不安の軽減に努めます。	こども家庭課  社会福祉課

## コラム5

## ☆家庭教育

### Ⅲ. 地域全体で、子ども・若者の育ちや子育て世代を支える環境づくりを推進します

#### 1. 地域全体での支援体制の推進

##### 【関連する市民・子ども・若者の主な声】



- 全校ウォークラリーで地域でのミッションに取り組んだり、家庭科のミシンの授業で教えてもらったりして地域の方の温かさを感じた。地域の方々の温かさ、地域の豊かな自然が魅力であると感じた。（「市長と語ろう私たちのまちづくり」より）
- 子どもに関する問題点として、地域の者と子ども達の交流、又地域内で子ども同士が遊ぶ姿がほとんど見られない。（ヒアリング調査より）
- 子どもの医療環境があまりにも少なすぎる。小児科専門のクリニックや、各町に最低1か所は病児保育の制度を設けてほしい。（保護者アンケート調査より）

#### ■施策の方向性

地域で育つ子ども・若者の育ちや子育て世代を支えるには、地域とのつながりや地域ぐるみでの子ども・若者、家族の見守りや支援が不可欠です。

行政と地域とがそれぞれの立場でできる子育て支援を提供するとともに、行政と地域が連携し一緒に支えるコミュニティづくりを推進します。

また、保護者に対して、子どもの発育などの悩みを気軽に相談できることや、かかりつけ医をもつことの重要性や市内医療機関等の情報を伝えています。今後も継続して医療に関する情報提供を行うとともに、適切な医療が受けられる体制の構築に向けて、地域の医療機関と引き続き連携することが必要です。

#### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	子育て支援サービスの充実	・すべての子育て家庭が安心して過ごせるよう、子育て中の親子の居場所の提供、育児への不安や悩みへの相談支援、子育て支援サービス事業の充実を図ります。	子ども家庭課
2	コミュニティづくりの推進	・地域の団体や市民などと協働し、子どもや若者、子育て世代から高齢者まで、多世代が地域で交流できる機会の確保や拠点づくりを推進します。	子ども家庭課 担当課検討中
3	医療体制の確保	・地域医療の充実のため、京都中部総合医療センターや地域の小児医療機関、京都府等の関係機関、団体と連携し医療体制の確保に努めます。	地域医療室

コラム6  
うすまき

## 2. 経済的な支援

### 【関連する市民・子ども・若者の主な声】



- 少子化の原因は、国や自治体の経済的な支援が諸外国に比べ、育児休暇の制度やサポート体制が遅れていると考えます。(ワークシヨップより)
- ひとり親でもなく、非課税でもない世帯だが、多子を核家族で育てている世帯への経済的な支援が不足している。(ヒアリング調査より)
- 家庭ごとに収入の差があり、収入の少ない家庭においては、子育てに充分なお金がかけられないことがあるため、経済的な支援の充実を希望します。(保護者アンケート調査より)

### ■施策の方向性

安心して子育てしていくためには、生活基盤が整うことが重要です。保護者へのアンケート調査結果においても、市に一番を求める支援は、「子育てにおける経済的負担の軽減」であり、5年前の調査と比べ割合が増加しています。

医療費助成や保育・教育に係る費用の軽減、ひとり親や経済的に困難を抱える家庭への支援など関係機関とも連携を図りながら支援していきます。

### ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	各種手当の支給	・各種手当を支給します。	子ども家庭課
2	医療費の助成	・子ども・ひとり親家庭等への医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	子ども家庭課
3	就園に係る費用の軽減	・保育料について、ひとり親家庭や障がい児(者)がいる家庭に対し減免します。また京都府の制度を利用し多子家庭についても減免します。私立の幼稚園利用者の副食費や生活保護世帯の実費徴収についても給付します。	幼児教育・保育推進課

	項目	内容	担当部署
4	就学に係る援助費の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品費、給食費等学校で必要な費用の一部を援助します。</li> <li>・特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品費、給食費等学校で必要な費用の一部を援助します。</li> <li>・また、これらの制度の趣旨の周知を図り、適正な運用に努めます。</li> </ul>	学校教育課
5	経済的に困難を抱える家庭への支援制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に困難を抱える家庭に対し、家庭の経済的不安定さを和らげるため、家計や収支の見直し、就労について相談・助言等の機会を充実させることにより、生活の安定を図ります。</li> </ul>	福祉相談課
6	ひとり親家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の生活の安定、経済的自立に向けた相談支援や経済的支援を実施します。</li> </ul>	こども家庭課

### 3. 安心して子育てできる環境の整備

#### 【関連する市民・こども・若者の主な声】



- 妊娠中体調が一定であるわけではないし、産んでからもこどもの体調は毎日安定してる訳ではないから、そういう時に男性よりも女性の方が不利になるかなと思うので、不利にならないようなものを作ったらいいのではと思う。(ワークショップより)
- 自分が大変な時にサポートしてくれる人や制度が沢山あったら「何とか育てられるかな」と安心できる環境づくりができそう。(ワークショップより)
- 小学校に入ると、親が就労していると長期休み中や、放課後の問題がとても大きく出てくるので、不安が一気に大きくなった。放課後児童クラブもこども人数が多いので、こどものことを考えると、預けることにも不安や迷いがある。安心して預けられる環境づくりをしてほしい。(保護者アンケート調査より)

#### ■施策の方向性

子育て世帯が定住しやすい環境づくりは、住環境をはじめ、保育・教育の環境、就労支援や雇用の創出など含め総合的な視点が必要です。

「定住促進～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」を基本理念とする「定住促進アクションプラン」の方針「子育て世帯などの定住促進」も踏まえ、安心して子育て環境を整えます。

## ■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	仕事と生活の調和の実現	・ワーク・ライフ・バランスへの意識を高めるため、市民や事業者を対象とした啓発を行います。	商工観光課
2	保護者の就労への支援	・就労等で保育が必要な家庭が保育所、認定こども園、幼稚園を安心して利用できるよう運営に努めます。就労時間に合わせて保育サービスが提供できるよう、延長保育事業や預かり保育事業を実施します。 ・就労等でこどもの預かりが必要な場合について、ファミリー・サポート・センター事業のほか地域での預かり事業を紹介するなど支援を行います。	幼保教育・保育推進課  こども家庭課
3	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	・女性が妊娠中・出産後においても働きやすい職場づくりを目指すとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いが起らないよう、啓発を行います。	商工観光課
4	若者定住施策の推進	・子育て世帯、新婚世帯等の住宅に関する支援、引越を支援する事業を実施するなどにより、子育て世帯など若い世代をターゲットとした定住促進施策を推進します。	地域振興課
5	雇用の創出と若者への就職支援	・若者や子育て家庭等の生活基盤の安定定住を促進するため、京都府や民間企業と連携しながら、積極的に企業誘致に努め、新たな雇用の創出を図ります。	商工観光課
6	公園の整備 【未】	・こどもたちの日常生活上の遊び場として、後援の出入り口や園路のバリアフリー化に努め、設置遊具の安全性を維持するため、引き続き適切な定期点検を実施し、維持管理を行います。	建設整備課

